

# 大田区環境

～平成28年度 大田区環境基本計画に基づく実績報告～

大田区

## 「大田区の環境」 作成にあたって

平成24年3月に、平成24年度から10年間の計画として「大田区環境基本計画」を策定しました。大田区の施策を環境の視点から整理・体系化し、環境の保全に関する基本的方向を示しています。

「大田区の環境」は、「大田区環境基本計画」の進行管理にあたり、取組みの実績等、進捗状況を点検・評価するものです。

今後も「大田区の環境」を毎年度発行し、大田区環境基本計画の進行管理を確実に実施してまいります。

### <本報告書について>

【報告対象】	大田区内全域および庁内における大田区環境基本計画に基づく取組み
【報告対象期間】	平成28年4月1日～平成29年3月31日
【発行日】	平成29年12月5日
【作成者】	大田区 環境清掃部 環境計画課 東京都大田区蒲田5-13-14 電話 03-5744-1625

はじめに

地球規模で人やモノ、資本が移動するグローバル経済の下では、気候変動、自然災害、感染症といった課題も地球規模で連鎖して発生し、経済成長や社会問題にも波及し深刻な影響を及ぼす時代になってきています。

このような状況を踏まえ、平成 27 年 9 月、国連総会において、環境、経済及び社会に関する広範な課題へ統合的に取り組む「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、その中に「持続可能な開発目標 (SDGs)」として、気候変動への対処、生物多様性の保全などを含む 17 のゴール (目標) と 169 のターゲットが掲げられました。

また、国においても SDGs の実施を総合的かつ効果的に推進するため、平成 28 年 5 月、SDGs 推進本部を内閣に設置し、「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」への取り組みなどを優先課題とする「持続可能な開発目標実施指針」が策定されたところです。

こうした世界的規模で環境に対する姿勢が変化する中、区では昨年度、「大田区環境基本計画」の実施から 5 年目となる節目を迎え、「環境マインドの拡大」、「快適で安全な暮らしの実現」を見直しの柱とし、新たに「大田区環境基本計画 (後期)」を策定しました。

「大田区環境基本計画 (後期)」で定める区の目指す環境像である、「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市」の実現のためには、私たちの日々の営みが、環境の大きな負荷となることを自覚して生活や事業活動を見直していくことが求められています。あわせて環境にやさしい社会の実現を目指し、節電行動や次世代エネルギーの活用など、区民・事業者の皆様一人ひとりの環境に配慮した行動を「地域力」として結集することも欠かせません。

地域社会からの不断の行動により、区の環境問題を解決し、快適で安全な暮らしが持続的に実現されるものと考えます。

本報告書「大田区の環境」は、計画に基づく平成 28 年度 of 取組実績等の進捗状況について、おおた環境基本計画推進会議、大田区環境審議会の審議を経て公表するものです。

今回の報告書を通じて、区民、事業者の皆様が大田区の環境だけでなく地球規模の環境問題まで幅広く関心を持っていただき、継続的な実践行動につなげていただく一助となれば幸いです。

平成 29 年 12 月 大田区長 松原忠義

## 目 次

＜本報告書の位置付け＞	1
＜環境基本計画の推進＞	2
＜環境基本計画（前期）施策一覧＞	4
＜平成 28 年度の主な取組み＞	6
＜環境基本計画（前期）重点プロジェクトの取組内容と評価＞	11
○ 重点プロジェクト A（産業）	14
○ 重点プロジェクト B（公害・安全）	17
○ 重点プロジェクト C（温暖化対策）	21
○ 重点プロジェクト D（生物多様性）	24
○ 重点プロジェクト E（リサイクル）	27
○ 重点プロジェクト F（環境学習）	30
＜環境基本計画（前期）に基づく取組み＞	42
○ 基本目標 A（産業）	43
○ 基本目標 B（公害・安全）	48
○ 基本目標 C（温暖化対策）	59
○ 基本目標 D（生物多様性）	74
○ 基本目標 E（リサイクル）	86
○ 基本目標 F（環境学習）	93
＜環境基本計画（前期）進捗管理指標一覧＞	102
＜環境基本計画（後期）重点プロジェクトの平成 29 年度取組内容＞	108
○ 重点プロジェクト A（産業）	108
○ 重点プロジェクト B（公害・安全）	110
○ 重点プロジェクト C（温暖化対策）	112
○ 重点プロジェクト D（生物多様性）	115
○ 重点プロジェクト E（リサイクル）	118
○ 重点プロジェクト F（環境学習）	120
＜資料 大田区環境基本条例＞	125

# <本報告書の位置付け>

## 大田区基本構想

### 【大田区の将来像】

地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた



大田区 10 年基本計画  
おおた未来プラン 10 年



詳細情報



### 大田区ホームページ

- >生活情報
- >住まい・まちなみ・環境
- >環境・地球温暖化対策・公害
- >環境関連の計画

## 環境面の施策

計画の進捗報告



大田区環境基本計画  
平成 24 年 3 月策定  
平成 28 年度中間見直し  
平成 29 年 3 月環境基本計画（後期）策定

- ・平成 33 年度まで 10 年間の計画



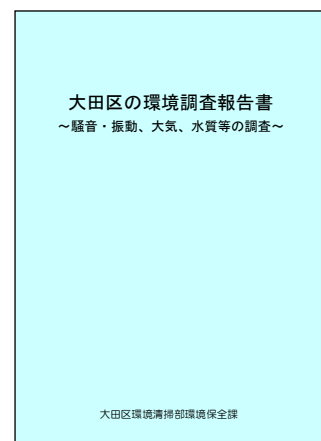
大田区の環境

大田区

### 大田区の環境

- ・環境基本計画に基づく取組みに関する年次報告
- ・年 1 回発行

基本目標 B



大田区の環境調査報告書  
～騒音・振動、大気、水質等の調査～

大田区環境清掃部環境保全課

大田区の環境調査報告書  
～騒音・振動、大気、水質等の調査～

- ・年 1 回発行

## 環境基本計画の推進

### 環境基本条例の制定

大田区では、平成22年3月「大田区環境基本条例」を制定しました。この条例では、環境の保全についての理念を定め、区、区民及び事業者の役割を明らかにしています。また、環境の保全に関する基本的事項を定め、施策を総合的かつ計画的に推進することにより、区の良い環境を確保することを目的としています。

未来の世代へ継承する良い環境を育み、地域間交流や国際交流を通じて、環境の尊さを世界へ発信する「環境先進都市おおた」を目指します。

### 環境基本計画の策定と中間見直し

大田区環境基本条例第7条の規定に基づき、平成24年3月に「大田区環境基本計画」を策定しました。

区の施策を環境という視点から整理・体系化するとともに区が策定する個別計画や事業等に対して、環境の保全に関する基本的方向を示しています。また、区民等や事業者が日常生活や事業活動等に際し、環境の保全及び創造に関する取組みを主体的にかつ協力して実践して行くための指針となるものです。

大田区が目指すべき環境像として「ものづくりのまち」としての特性を踏まえ、「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）」の実現を掲げます。

本計画が目指す環境像の実現のためには、環境政策をめぐる社会動向を踏まえ、計画に位置づけられた取組みの考え方や具体的な方策を見直し、より効果的な取組みへと改善することが必要です。

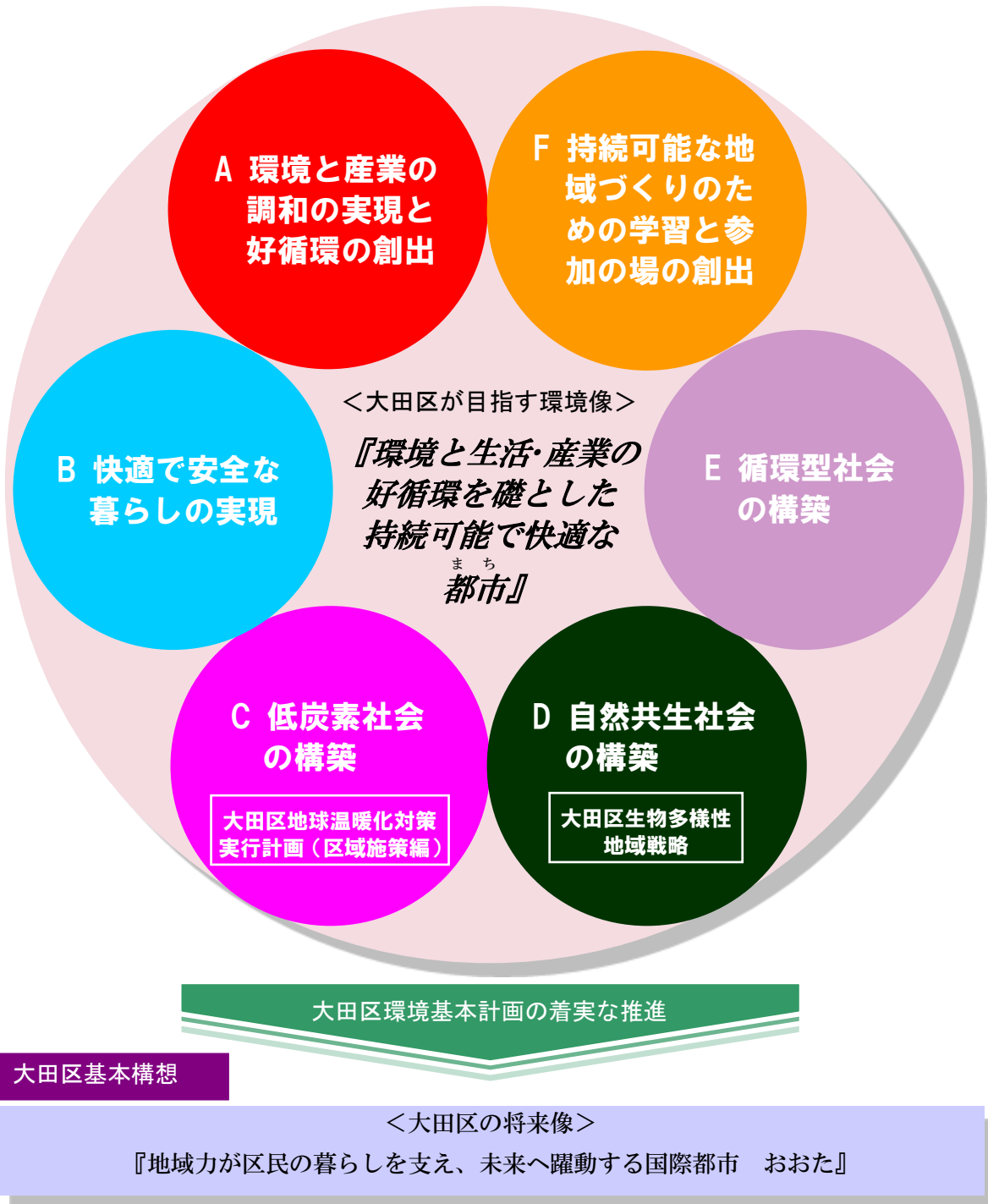
こうしたことから、計画策定後5年目にあたる平成28年度に、施策体系や取組内容等に関する中間見直しを行いました。

## 6つの基本目標

大田区環境基本計画では、将来の環境像を実現するための6つの基本目標を定め、区民等、事業者及び区のパートナーシップのもとで、各基本目標の達成に向けた環境保全の取組みを推進します。

大田区環境基本計画の着実な推進は、大田区基本構想において掲げられる将来像の実現に繋がるものです。

### 6つの基本目標



# 環境基本計画（前期）施策一覧

## 基本目標 A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出

取組みの方向性	個別施策	
A-1 住工環の調和	(1) 工場の立地・操業環境の整備	① 産業支援施設の整備・運営 ② ものづくり工場立地助成 ③ 地域や環境にやさしい工場の認定
A-2 環境経営の推進	(1) 環境対応基準の取得支援 (2) 事業活動に伴う環境負荷の低減促進	① エコアクション21・エコステージの取得支援 ① 環境にやさしい商店街の推進 ② 省エネ型ビジネススタイルの普及促進
A-3 環境産業の創出	(1) 新製品・新技術開発の支援 (2) 市場開拓の支援	① 環境関連の新製品・新技術開発の支援 ① 世界へ発信する産業支援拠点の整備
A-4 環境技術分野における国際交流・貢献	(1) 国際環境交流の推進	① 海外都市との国際環境交流の推進 ② 国際貢献のための環境技術情報の提供

## 基本目標 B 快適で安全な暮らしの実現

取組みの方向性	個別施策	
B-1 沿道環境の保全対策	(1) 騒音・振動対策の推進 (2) 大気環境の保全対策の推進	① 自動車騒音・振動調査 ① 大気汚染調査 ② 都市計画道路の整備 ③ 幹線道路の整備促進 ④ 公共交通の利用促進
B-2 環境保全対策	(1) 水環境の保全対策の推進 (2) 環境保全対策の推進	① 河川等水質浄化対策の推進 ② 下水越流水の汚濁負荷低減の取組み ③ 水質汚濁調査 ① 鉄道騒音・振動調査 ② 航空機騒音調査 ③ 土壌汚染対策 ④ 有害化学物質対策 ⑤ 安全安心な暮らしのための情報提供
B-3 美しい都市環境の創造	(1) 景観・美観に配慮したまちづくり	① 景観計画の策定推進 ② 歩きたばこ・路上喫煙対策 ③ 地域美化活動の支援 ④ 自転車等利用総合対策の推進
B-4 自然災害に強いまちづくり	(1) 健全な水循環の確保に向けた取組みの推進 (2) 地域分散型エネルギーの確保	① 雨水浸透ます・雨水貯留槽の設置補助 ② 河川流域対策 ① 避難所等における太陽エネルギー等の導入

## 基本目標 C 低炭素社会の構築

取組みの方向性	個別施策	
C-1 省エネルギー型の行動様式への転換	(1) 家庭・事業所における省エネルギー行動の促進 (2) 住宅・建築物の省エネルギー化の促進 (3) 区役所による率先行動	① 省エネ型ライフスタイルの普及促進 ② 緑のカーテンの普及促進 ③ 家庭・事業所の二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> ) 排出量の見える化の検討 ④ 省エネ型ビジネススタイルの普及促進【再掲】 ① 住宅省エネルギー改修の支援 ② 住まいにおける省エネルギーの普及啓発 ① 大田区役所エコオフィス推進プランの推進 ② ESCO 事業の導入検討
C-2 低炭素まちづくり	(1) 中心拠点のまちづくり (2) 交通ネットワークの構築 (3) 地域における効率的なエネルギー利用の推進 (4) ヒートアイランド対策の推進	① 蒲田駅周辺のまちづくり ② 大森駅周辺のまちづくり ③ 羽田空港臨海部周辺のまちづくり ① 空港臨海部における交通ネットワークの検討 ② コミュニティバスの運行支援 ③ 公共交通の利用促進【再掲】 ④ 新空港線 蒲蒲線の整備推進 ⑤ 自転車等利用総合対策の推進【再掲】 ① スマートコミュニティの形成に向けた検討 ① 呑川緑道における風の道のまちづくり ② 生垣緑化の助成 ③ 屋上緑化・壁面緑化の助成 ④ おおた打ち水大会の実施
C-3 再生可能エネルギー等の導入拡大	(1) 区有施設への積極導入 (2) 区民・事業者の導入の支援 (3) 次世代自動車の普及促進	① 区有施設への太陽エネルギー利用機器等の導入 ① 住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置補助 ① 次世代自動車の普及促進
C-4 地球温暖化対策を促すための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備	(1) 区民・事業者・行政の連携強化 (2) 他地域と連携した取組みの推進	① 大田区地球温暖化対策地域協議会との連携 ① 他自治体における森林整備を通じた二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> ) 吸収量の確保 ② 環境イベントにおけるカーボンオフセットの活用



基本目標D 自然共生社会の構築

取組みの方向性	個別施策	
D-1 生物多様性の社会への浸透	(1) 生物多様性の理解促進	① 生物多様性の普及啓発 ② 区民体験型の自然環境調査の実施
D-2 人と自然の関係の再構築	(1) 地域による緑づくりへの支援	① 1平方メートルの緑づくり ② 18色の緑づくり支援 ③ まちの緑づくり支援
	(2) 緑を支える仕組みづくり	① みんなの緑づくり ② 緑のまちづくりのための基本的な仕組みづくり
	(3) 野生生物の保護・管理	① 絶滅のおそれのある野生生物の調査 ② 特定外来生物の防除
D-3 水と緑のネットワークの構築	(1) 緑の環境軸の形成	① 臨海部における緑の拠点形成 ② 緑の骨格づくり
	(2) 水の環境軸の形成	① 水辺環境のネットワークづくり
	(3) 身近な緑の確保	① 貴重な緑の保全 ② 公園・緑地の整備 ③ 道路空間の緑化推進 ④ 公共施設の緑化推進
	(4) 歴史と文化のまちなみづくり	① 歴史と文化と自然の散歩道づくり
D-4 生物多様性の保全・再生	(1) エコロジカルネットワークの形成	① 生き物の生育・生息空間づくり ② 区民等が行うビオトープづくりの活動支援 ③ 特定外来生物の防除【再掲】

基本目標E 循環型社会の構築

取組みの方向性	個別施策	
E-1 ごみを出さない生活への転換	(1) 発生抑制、再使用の生活様式の促進	① 生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換 ② 商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制の生活様式の促進
	(2) 「環境学習」の内容拡充と対象者拡大	① 環境学習等の区民意識を向上させる取組みの拡大
E-2 資源循環のまちづくり	(1) 環境負荷の低減	① 温室効果ガス削減方策の検討
	(2) 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの資源化促進	① 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの資源化促進 ② 金属、レアメタル回収の検討
E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築	(1) ごみの適正な分別の徹底	① 排出ルールブックの作成・配布 ② 資源持ち去り対策の徹底
	(2) 区民等が参加しやすいサイクルの仕組みの構築	① 資源回収の充実
	(3) 大田区清掃・リサイクル協議会との連携	① ごみの減量と資源の有効活用
	(4) 安定的・効率的な清掃事業の構築	① 安定的・効率的な清掃事業の構築 ② ボランティアごみの収集支援の促進 ③ 高齢者等への戸別収集サービス
E-4 事業者処理責任の徹底	(1) 事業系廃棄物の自己処理責任の徹底及び事業者に対する適正排出の徹底	① 事業用建築物の所有者に対する廃棄物の減量及び適正分別排出の指導強化
		② 廃棄物等保管場所設置の指導の強化
		③ 廃棄物の排出量基準の変更の検討
		④ 優良事業者の顕彰制度の創設の検討

基本目標F 持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出

取組みの方向性	個別施策	
F-1 環境マインドを持つ人材の育成	(1) 環境推進リーダーの育成・活動支援	① 環境推進リーダー育成・活動支援
		② 職員研修の実施
	(2) 環境学習・環境教育の推進	③ 大田区環境表彰制度の創設
		① 自然体験学習の推進
		② 学校教育における環境教育の推進
		③ 子ども向け環境学習のためのプログラム作成
		④ 自然観察会の実施
F-2 多様な主体が参加できるネットワークづくり	(1) 地域活動団体の支援	① 協働推進講師の派遣 ② 地域力応援基金による活動資金助成
	(2) 地域ネットワークの強化	① 区民活動情報サイト（オーちゃんネット）の活用
F-3 学習・情報発信・活動のための基盤づくり	(1) 環境活動拠点の整備	① (仮称) おおたエコプラザの開設
	(2) 環境情報の収集・提供	① 区民等が保有する環境情報の収集 ② 環境白書等による環境情報の提供

※ 太枠は本計画の「重点プロジェクト」です。

## 平成28年度の主な取組み

平成28年度は大田区環境基本計画の実施5年目となりました。

ここでは、環境基本計画に基づく取組みの中から、6つの基本目標ごとに特徴的なもの、新しい動きがあったものを主な取組みとして報告します。

### 基本目標A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出

基本目標Aの分野では、住宅や周辺環境と調和した操業環境の実現のほか、環境負荷の低減などを通じて環境経営の推進を図ります。また、区内の工業の優れた技術をもとに、産官協働による推進体制の構築や新たな環境分野の市場への進出を目指します。

このため区では、事業の拡張や高度化のために行う事業及び新製品・新技術の開発のための経費助成の支援、産学官連携による新たな環境技術の開発、区内工場の立地・操縦環境向上のため、産業施設支援の整備を推進します。

#### 【個別施策 取組みの概要】

環境産業の創出として新製品・新技術の開発支援策や環境技術分野における国際交流・貢献の取組として環境技術情報の提供を進めました。

○大田区中小企業が開発した、優れた新製品や新技術を表彰することで技術力・開発力の向上意欲を醸成するとともに、大田区中小企業の技術力を広く内外にアピールしています。

環境技術に関わる補助金の交付や、コンクール表彰がありました。

○国際貢献のための環境技術情報の提供として、「環境製品技術カタログ」の英語版を継続して作成し、環境に配慮した製品、技術、ノウハウを幅広く集め、ビジネスマッチングの活性化を目指して開催された「川崎国際環境技術展」(平成29年2月16日(木)、17日(金))にて配布しました。



「川崎国際環境技術展」の様子

## 基本目標B 快適で安全な暮らしの実現

基本目標Bの分野では、今後の環境負荷の増大が懸念される沿道環境の保全について対策強化を図るほか、水質浄化対策や有害化学物質対策などの環境保全に係るこれまでの対応を引き続き着実に推進します。また、区内外に誇れる美しいおたのまちの創造や、自然災害に強いまちづくりに係る環境面の取組みを推進します。

### 【個別施策 取組みの概要】

有害化学物質対策に関する取組みを進めました。

#### ○年度あたり 100 kg以上の適正管理化学物質を取り扱う事業所について

平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年計画で、環境確保条例第 112 条に基づき「適正管理化学物質」の使用量が 100kg 以上の事業所に立入り調査を実施し、化学物質の保管・取扱い方法や災害時等に発生する漏洩等に対応できる態勢を確立するため「化学物質管理方法書」の作成を指導し、提出を求めました。「化学物質管理方法書」は事業所と区の両者が共有し、事故等発生の際に迅速に対応できる体制を整えました。

これら事業所における有用な「化学物質管理方法書」の知見を区内事業所にフィードバックするため、講習会を開催しました。内容については、区ホームページで公開しています。

#### ○年度あたり 100 kg未満の適正管理化学物質を取り扱う事業所について

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年計画で「適正管理化学物質」の使用量が 100kg 以上の事業所を除く事業所に対し、使用実態把握のため、「化学物質等使用状況及び現況報告」を郵送し、回答を求めています。化学物質の使用有りと回答があった事業所に立入り調査を実施し、化学物質の保管・取扱い方法や災害時等に発生する漏洩等に対応できる態勢を確立するための指導、助言を行い、自主管理体制確立を促しています。



化学物質管理セミナー

## 基本目標C 低炭素社会の構築

基本目標Cの分野では、低炭素社会の実現に向けて、区民等の日常生活などにおける取組みはもとより、エネルギー効率の高い機器や住宅・建築物の導入、再生可能エネルギーの導入を促進します。公共交通機関や自転車の利用促進、エネルギーの共有や地域での熱供給などの低炭素型のまちづくりの実現を目指します。

### 【個別施策 取組みの概要】

地域における地球温暖化防止のための機運醸成と取組みを推進するため、地球温暖化防止講演会を開催するとともに、燃料電池車(公用車)を活用した「子ども環境教室」を実施しました。また、大田区地球温暖化対策地域協議会と連携し、「省エネ型行動様式への転換」を進めるため普及啓発活動を多数実施しました。

再生可能エネルギーの導入及び区の率先行動の一つとして、区有施設に太陽光発電設備を設置しました。

- デジタル地球儀「触れる地球」を用いた地球温暖化防止講演会「地球目線で考える！いまの暮らし・未来の暮らし」を開催しました。(6月25日(土) 参加者200人)
- 燃料電池車(公用車)と企業のCSRを活用した「子ども環境教室」を開催しました。
  - 「燃料電池車の出前授業」 小学校9校、中学校1校 参加者742名
  - 「水素ステーションの見学会」 参加者 小学生の親子19組45人
  - 「ものづくり教育・学習フォーラム(教育委員会主催)」への出展 参加者 250人
- 大田区地球温暖化対策地域協議会と連携し、各種イベントで普及啓発活動を実施しました。
  - 「OTAふれあいフェスタ」 11月12日(土)、11月13日(日)
  - 「エコフェスタワンダーランド」 2月19日(日)
- 改築を行った東六郷小学校で20kWの太陽光発電設備を設置しました。
- 改築を行った志茂田中学校で50kWの太陽光発電設備を設置しました。
- 新築した大森ふるさとの浜辺公園休憩所及び倉庫で3.4kWの太陽光発電設備を設置しました。
- 大森ふるさとの浜辺公園に太陽光発電・風力発電機能付きの園内灯を設置しました。



「地球温暖化防止講演会」の様子



「OTAふれあいフェスタ」の様子



## 基本目標D 自然共生社会の構築

基本目標Dの分野では、生物多様性の社会への浸透、地域による身近な緑の維持管理などを通じた人と自然の関係の再構築のための取組みを展開するとともに、「大田区緑の基本計画（グリーンプランおおた）」に基づき、緑の拠点の保全や水の環境軸・緑の環境軸の形成によって水と緑のネットワークの構築を図るとともに、これらの緑地の質の向上と有機的な繋がりによるエコロジカルネットワーク\*の形成を図り、区における「自然共生社会の構築」を目指します。

### 【個別施策 取組みの概要】

平成 27 年度から開始した「おおたの名木選」を選定しました。

また、平成 26 年 8 月から開始した特定外来生物の防除・駆除に取り組めました。

○区内の巨木やシンボルツリーなど、後世に残したいみどりを「おおたの名木選」として選定しています。平成 28 年度は、街路樹・公共施設部門として 7 件を指定しました。

○ハクビシン、アライグマの捕獲を区民と協働して、平成 26 年 8 月から開始しました。平成 28 年度は、区内全域で 205 件の目撃情報、被害相談等が寄せられ、108 か所に箱わなを設置し、ハクビシン 39 頭を捕獲しました。



田園調布 イチョウ並木



調布清掃事務所 エノキ

「おおたの名木選」

## 基本目標 E 循環型社会の構築

基本目標 E の分野では、「大田区一般廃棄物処理基本計画」（平成 23 年 3 月）に基づき、発生抑制や再使用を優先して進めることでごみを出さない生活への転換を図り、きちんと分別された資源が無駄なく再利用される資源循環のまちづくりを進めるとともに、安定的・効率的な清掃事業の構築、事業者処理責任の徹底を図り、「循環型社会の構築」を目指します。

### 【個別施策 取組みの概要】

ごみを出さない生活への転換を目指し、「環境学習」の拡大を図りました。

資源循環のまちづくりを目指し、小型家電リサイクル事業により、レアメタルや鉄分等有価物を回収して売却し、さらなる資源の循環とごみの減量を図りました。

○モデル事業として蒲田清掃事務所管内の保育園・児童館で環境学習を実施しました。

○42 か所の拠点回収及びイベント回収を実施し、小型家電からレアメタルや鉄分等有価物を 2.61 t 回収し売却しました。

○自己持込並びに収集した粗大ごみからピックアップ回収を実施し、鉄分等有価物 1,107.58 t を回収し売却しました。

○モデル事業として実施している不燃ごみの適正処理及び資源化事業において、不燃ごみからピックアップ回収を実施し、小型家電・鉄類等の有価物を 2.32 t 回収し売却しました。

## 基本目標 F 持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出

基本目標 F の分野では、これからの大田区の環境教育を担う環境推進リーダーの育成のほか、環境学習・環境教育により区民等や事業者の環境マインドの底上げを図り、また、多様な主体が参加できるネットワークづくり、学習・情報発信・活動のための拠点の形成を図るなどして、「持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出」に取り組めます。

### 【個別施策 取組みの概要】

地域の地球温暖化防止の機運醸成と取組みを推進するため、地球温暖化防止講演会を開催しました。

自然環境体験学習の一層の充実を目指し、「新版野辺山学習ガイド」を全面改訂しました。

○デジタル地球儀「触れる地球」を用いた講演会「地球目線で考える!いまの暮らし・未来の暮らし」を開催しました。

○自然体験活動推進委員会において、野辺山（中 1）の移動教室での活動事例を紹介する「自然を訪ねて のべやま」を 36 年ぶりに全面改訂し「新版野辺山学習ガイド」作成しました。野辺山移動教室における自然体験活動の活動の様子の写真と大田区立野辺山学園内の写真やイラストを加え、事前学習に役立つように作成しました。また、野辺山の周辺施設と見学のポイントを紹介し、各学校の自然体験に資するプログラムを提供しました。

## 環境基本計画（前期）重点プロジェクトの取組内容と評価

### 重点プロジェクトとは

大田区の目指す将来の環境像「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）の実現」に向け、区民等、事業者及び区の連携のもとで、重点的かつ優先的な具体展開を図っていくべき主要な施策・事業を「重点プロジェクト」として選定しています。

### 資料説明

#### 【重点プロジェクトの取組み内容と評価】

- 平成28年度の取組内容とその評価を記載しております。
- 評価に関しては、以下の基準に基づきます。

「大田区環境基本計画重点プロジェクト 評価の基準」

- A・・・・・・計画以上の進捗があった
- B・・・・・・計画どおりの進捗があった
- C・・・・・・一部進捗した
- D・・・・・・進捗しなかった

#### <用語の解説について>

「\*」マークを表示した用語については、41 ページに解説を掲載しています。

## 【重点プロジェクト 一覧】

重点プロジェクトA 環境技術分野における国際交流・貢献		評価
(1) 国際環境交流の推進	① 海外都市との国際環境交流の推進 ＜担当課＞環境計画課、産業振興課	B
	② 国際貢献のための環境技術情報の提供 ＜担当課＞環境計画課、産業振興課	B

重点プロジェクトB 沿道環境の保全対策		評価
(1) 騒音・振動対策の推進	① 自動車騒音・振動調査 ＜担当課＞環境対策課	B
	(2) 大気環境の保全対策の推進	
	① 大気汚染調査 ＜担当課＞環境対策課	B
	② 都市計画道路の整備 ＜担当課＞都市基盤管理課	B
	③ 幹線道路の整備促進 ＜担当課＞都市計画課	B
	④ 公共交通の利用促進 ＜担当課＞環境対策課	B

重点プロジェクトC 再生可能エネルギー等の導入拡大		評価
(1) 区有施設への積極導入	① 区有施設への太陽エネルギー利用機器等の導入 ＜担当課＞施設整備課・施設保全課（都市基盤管理課）	B
	(2) 区民等・事業者の導入の支援	
	① 住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置補助 ＜担当課＞環境対策課	B
(3) 次世代自動車の普及促進	① 次世代自動車の普及促進 ＜担当課＞環境対策課	B

重点プロジェクトD 生物多様性の保全・再生		評価
(1) エコロジカルネットワークの形成	① 生き物の生育・生息空間づくり ＜担当課＞都市基盤管理課	B
	② 区民等が行うビオトープづくりの活動支援 ＜担当課＞環境計画課、都市基盤管理課	B
	③ 特定外来生物の防除 ＜担当課＞環境計画課、環境対策課、都市基盤管理課	B



重点プロジェクトE ごみを出さない生活への転換		評価
(1) 発生抑制、再使用の生活様式の促進	① 生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換 ＜担当課＞環境清掃管理課、清掃事務所・清掃事業所	B
	② 商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制の生活様式の促進 ＜担当課＞清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所	B
(2) 「環境学習」の内容拡充と対象者拡大	① 環境学習等の区民意識を向上させる取組みの拡大 ＜担当課＞清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所	B

重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成		評価
(1) 環境推進リーダーの育成・活動支援	① 環境推進リーダーの育成・活動支援 ＜担当課＞環境計画課	B
	② 職員研修の実施 ＜担当課＞人事課、環境計画課	B
	③ 大田区環境表彰制度の創設 ＜担当課＞環境計画課	B
(2) 環境学習・環境教育の推進	① 自然体験学習の推進 ＜担当課＞指導課	B
	② 学校教育における環境教育の推進 ＜担当課＞指導課	B
	③ 子ども向け環境学習のためのプログラム作成 ＜担当課＞環境計画課	B
	④ 自然観察会の実施 ＜担当課＞環境計画課	B
	⑤ 環境保全意識の啓発 ＜担当課＞環境計画課、環境対策課	B
	⑥ おおた地域力発見倶楽部の推進 ＜担当課＞地域力推進課	B
	⑦ NPO・区民活動フォーラムの開催 ＜担当課＞地域力推進課	B

### (1) プロジェクトの概要

大田区の工業には、これまでに蓄積してきた高度な専門技術や環境配慮型の経営手法に関するノウハウ等があります。

本プロジェクトは、大田区の特徴と言える「ものづくり」に関する技術やノウハウを活用して、海外都市との国際環境交流の推進のほか、国際貢献のための環境技術情報の提供を行うなど、環境技術分野を中心とした国際交流・国際貢献を進める取組みです。



### (2) プロジェクトの意義

本プロジェクトは、「ものづくり」と「国際化」という大田区独自の特性を活かした環境面の新たな試みであり、本計画を特徴づける大きな要素の一つになり得ます。

また、国際的な環境交流・貢献をテーマとした本プロジェクトは、自治体による環境保全の取組みとしては独自性が高いと言え、内外へのアピール効果のほか、区民等や事業者への啓発効果が期待されます。

### (3) 区民等・事業者の環境配慮指針

#### 区民等

☞ 区内企業による国際環境交流等への理解と関心を深めます。

#### 事業者

☞ 自社が有する優れた環境関連技術（廃棄物処理、生活環境対策等）をもとに、海外ビジネス進出について検討します。

☞ 自社に蓄えられた環境負荷低減のための技術やノウハウをもとに、海外の工場等における環境改善への貢献を目指します。

**重点プロジェクトA 環境技術分野における国際交流・貢献**

**(1)国際環境交流の推進**

**① 海外都市との国際環境交流の推進**

<p>(事業概要) 大田区の環境施策に関するノウハウや、区内中小企業の経営基盤を形成してきた5S活動を通じた職場環境維持改善の優良事例を提供するなど、大田区と海外都市との間で国際環境交流を推進します。</p>	<p>&lt;評価&gt;</p> <p><b>B</b></p>
--	-----------------------------------

<p>&lt;平成28年度の取組内容&gt;</p> <p>環境技術分野における国際交流・貢献をはじめ、産業分野の取組みには、区内企業、公益財団法人大田区産業振興協会、区関係部が一体となった取組みが必要となります。そのため、産業部局及び区内企業を交えた勉強会を平成25年度から立ち上げ、引き続き開催しました。</p> <p><b>【環境経営勉強会】</b></p> <p>3年目を迎え、勉強会メンバーの共通する課題でもある、区内企業から出る廃棄物の処理コスト削減や再利用による資源循環を目指して勉強会を実施しました。(参加企業19社 全3回)</p> <p>第1回 今後の取組みについての意見交換</p> <p>第2回 講演「グリーン購入ネットワーク(GPN)の「取扱い説明書」 ～企業・行政のこれからの環境活動の方向性を探る」</p> <p>第3回 リコー厚木事業所施設見学会</p> <p><b>【参考】</b></p> <p>産業振興課、産業振興協会では、区の産業について一層の理解、関心を深めるため、海外からの視察及び工場見学への対応を行っています。</p> <p>&lt;平成28年度実績(海外)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政等からの依頼に対応 11団体(126人)</li> <li>・民間等からの依頼に対応 5団体(80人)</li> </ul> <p>産業振興課では、「ものづくり人材育成事業」の一環として、区内の団体の行う外国人技能実習生受入事業の経費の一部を助成しています。これにより、区内企業の有する製造、加工等の技術の海外移転及び海外企業との技術の交流を図るとともに区内産業の発展を目指しています。</p> <p>28年度実績：1団体(2企業4人)</p>
--

<担当課>環境計画課、産業振興課

**重点プロジェクトA 環境技術分野における国際交流・貢献**

**② 国際貢献のための環境技術情報の提供**

<p>(事業概要) 海外の環境保全分野（廃棄物処理、生活環境対策等）への区内企業の先進事例の紹介などを行います。</p>	<p>&lt;評価&gt;</p> <p><b>B</b></p>
--	-----------------------------------

**<平成 28 年度 of 取組内容>**  
 大田区内企業における優れた環境製品や技術を紹介する「環境製品技術カタログ」の掲載企業を増やし、10月に日本語版を、12月に英語版を発行しました。  
 区ホームページへの公表以外に、公益財団法人大田区産業振興協会に依頼して、おた工業フェア（平成 29 年 2 月 2 日（木）から 4 日（土）まで）などの展示会にパンフレットを置くなどして、区内企業の技術紹介に努めました。  
 その他、環境に配慮した製品、技術、ノウハウを幅広く集め、ビジネスマッチングの活性化を目指して開催された「川崎国際環境技術展」（平成 29 年 2 月 16 日（木）、17 日（金））にて配布しました。

<担当課>環境計画課、産業振興課



「環境製品技術カタログ」の英語版

### (1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、都市計画道路や幹線道路の整備促進を行い、区内沿道の環境保全対策を図ります。

また、特に東京国際空港の国際線発着便数増加に伴う自動車交通量及び環境負荷の増大が懸念されることから、空港周辺の沿道における騒音・振動対策や大気環境保全対策に係る取組みを一体的に展開するものです。



第一京浜国道沿道の自動車排出ガス及び騒音測定局

### (2) プロジェクトの意義

空港周辺の自動車交通量の増加に対して、都市計画道路や幹線道路の整備促進のほか、公共交通の利用促進、沿道環境に関する調査測定など、区として必要な対策を一体的に講じることで、新たな環境負荷の増大への対応を図り、快適で安全な暮らしの実現を推進することに繋がるものと期待されます。

### (3) 区民等・事業者の環境配慮指針

区民等	<ul style="list-style-type: none"> <li>👉 徒歩・自転車や公共交通機関など、環境負荷の少ない移動に努めます。</li> <li>👉 自動車の買い換えの際は、低公害車*や低燃費車を優先します。</li> <li>👉 アイドリングストップなど、エコドライブ*に努めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>👉 マイカー通勤を抑制し、徒歩・自転車や公共交通機関の利用を促進します。</li> <li>👉 社有車の買い換えの際は、低公害車*や低燃費車を優先します。</li> <li>👉 効率の良い配送や運送に努めます。</li> <li>👉 アイドリングストップなど、エコドライブ*に努めます。</li> </ul>

重点プロジェクトB 沿道環境の保全対策	
<b>(1)騒音・振動対策の推進</b>	
<b>① 自動車騒音・振動調査</b>	
(事業概要) 自動車騒音・振動の実態把握とその対策のため、騒音・振動に関する調査を行い、関係機関へ対策を要望します。	<評価>  <b>B</b>
<b>&lt;平成 28 年度の取組内容&gt;</b> ○幹線道路面的評価監視に係る調査 (10 区間 ①定点 (6 幹線道路) 第一京浜、第二京浜、産業道路、中原街道、環七通り、環八通り ②準定点 (4 地点 原則、5 年周期で地点を変更) 環七通り、多摩堤通り 2 地点、高速 1 号羽田線をを行いました。 道路近傍騒音 昼間は 10 区間中で 6 区間、夜間は 4 区間で環境基準を達成 面的評価による環境基準達成率 10 区間全体で昼間 92.4%、夜間 84.3%、昼夜とも 84.3%、 ※準定点は調査地点を毎年変更するため、大型車の割合や道路の幅などの構造が異なり、達成率が変動する要因となっています。 ○要請限度調査を 2 路線で 2 地点ずつ実施しました。 要請限度調査では振動は全地点・全時間区分で達成。騒音は昼間 4 地点で達成、夜間 4 地点で非達成。 環境基準は全地点・全時間区分で非達成。 道路管理者へ改善に対しての要望を行いました。	
<担当課>環境対策課	

重点プロジェクトB 沿道環境の保全対策	
<b>(2)大気環境の保全対策の推進</b>	
<b>① 大気汚染調査</b>	
(事業概要) 区内の大気汚染の状況を把握するため、住宅地などの一般環境、主要な道路沿道に測定局を設置し、常時測定を行っています。 光化学スモッグによる被害を防止するため、光化学オキシダント濃度が高くなった場合は光化学スモッグ注意報等を発令しています。	<評価>  <b>B</b>
<b>&lt;平成 28 年度の取組内容&gt;</b> <b>【大気汚染常時監視測定結果】</b> 環境基準が定められている大気汚染物質について、住宅地域等に設定している一般環境大気測定局 5 局と沿道に設置している自動車排出ガス測定局 (以下「自排局」) 3 局で測定を実施しました。 ○二酸化硫黄 全測定局で環境基準を達成 ○二酸化窒素 全測定局で環境基準を達成 ○光化学オキシダント 全測定局で環境基準を非達成 光化学スモッグの学校情報の提供日数は 4 日、 注意報発令日数は 1 日 ○浮遊粒子状物質 全測定局で環境基準を達成。	
<担当課>環境対策課	



重点プロジェクトB 沿道環境の保全対策	
<b>② 都市計画道路の整備</b>	
(事業概要) 主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。	<評価>  <b>B</b>
<平成 28 年度の実施内容> 大田区で行っている事業 事業中：補助線街路第 38 号線（羽田旭町付近）・43 号線（仲池上付近）・44 号線（上池台付近） 大田区画街路第 1 号線（大岡山駅前）・3 号線（大森駅前）・7 号線（蒲田駅東口） 京浜急行電鉄本線付属街路第 2 号線（梅屋敷駅前）・4 号線（雑色駅前）	
<担当課>都市基盤管理課	
重点プロジェクトB 沿道環境の保全対策	
<b>③ 幹線道路の整備促進</b>	
(事業概要) 臨海部の交通ネットワークについて、観光的側面も考慮しながら、道路網、公共交通機関、舟運を含めた新たな交通システムの検討を進めます。 区内の道路交通の円滑化を図り、交通渋滞による道路周辺環境への影響を軽減させていくため、区内幹線道路の整備促進を国や都に働きかけます。	<評価>  <b>B</b>
<平成 28 年度の実施内容> <b>【空港臨海部将来構想に基づいた交通ネットワークの検討】</b> 空港臨海部まちづくり・交通ネットワーク等調査において、空港臨海部における交通負荷の軽減や低炭素社会の実現の観点から、平成 28 年 3 月に開通した国道 357 号東京港トンネル(海側部分)がもたらす周辺道路への影響調査の結果を踏まえ、臨海部の新たな主要交差点に係る慢性的な交通渋滞解消に向けて具体的な施策等を策定し、関係機関と協議・調整を行った。 多摩川トンネルの整備については、国交省の進捗状況を把握するとともに、国・東京都等の関係機関に対して、早期の整備着手及びしゅん工を強く働きかけました。 内陸部から臨海部へのアクセス改善策のため、大森駅～京浜島間における路線バスの公共交通優先システムの導入検討を行うとともに、新交通システム導入の効果・課題等について検討を行った。	
<b>【水上輸送ネットワークの検討】</b> 空港臨海部まちづくり・交通ネットワーク等調査において、移動手段やにぎわい観光の両面から舟運事業の可能性を把握するために、社会実験として試行運航を実施しました。また、災害時における水上輸送計画について、国交省河川部局の関連計画との調整等を行いました。	
<b>【羽田空港周辺交通対策の推進】</b> 東京港湾区域における都・港湾局による大井ふ頭その 1・その 2 埋立事業がしゅん工し路上待機車両等の解消が進展するとともに、埋立区域内に新たな構内道路が開通する等、東京港湾区域内の総合渋滞対策が進捗しました。	
<担当課>都市計画課	

**重点プロジェクトB 沿道環境の保全対策**

**④ 公共交通の利用促進**

<p>(事業概要) 羽田空港周辺道路の渋滞による交通騒音、大気汚染などの環境面での影響やCO<sub>2</sub>発生 の抑制のため、空港利用者等の公共交通機関への誘導を図ります。</p>	<p>&lt;評価&gt;  <b>B</b></p>
---	-------------------------------------

<平成 28 年度の実施内容>  
公共交通への誘導促進用横断幕・懸垂幕の掲出  
○本庁舎 JR 側外壁面への横断幕の掲出  
○本庁舎正面への懸垂幕の掲出

<担当課>環境対策課



自動車騒音・振動調査の様子



### (1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、家庭や事業所における太陽光発電\*システムや太陽熱利用機器等の太陽エネルギー利用の拡大促進を行うとともに、電気自動車用の急速充電設備の整備を通じてクリーンエネルギー自動車\*の普及促進を図り、再生可能エネルギー\*等の導入拡大を目指すものです。



区立羽田中学校の体育館屋根に設置している太陽光発電\*システム（50kW）

### (2) プロジェクトの意義

再生可能エネルギー\*等の導入拡大には、例えば以下に挙げるように多くの意義があります。

- 低炭素なエネルギーであり、電力使用に伴う二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量をゼロにできる。
- 固定価格買取制度\*の開始によって、長期的には経済的なメリットが期待できる。
- 導入設備が「見える」ことから、区民等や事業者に対する高い環境啓発効果が見込まれる。
- 関連装置の市場拡大が進み、区内工業を中心とした産業振興に繋がるものと期待される。
- 系統電力\*のピークカット\*に貢献できる（いわゆる節電効果）。
- 大規模停電等においても、再生可能エネルギー\*による一定の熱・電力の供給が可能である。

### (3) 区民等・事業者の環境配慮指針

区民等	<ul style="list-style-type: none"> <li>☞ 再生可能エネルギー*に対する理解を深めます。</li> <li>☞ 太陽光発電*システム、太陽熱利用機器を導入します。</li> <li>☞ 区が行う再生可能エネルギー*促進のための施策に参加・協力します。</li> <li>☞ 電気自動車やハイブリッド車を導入します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>☞ 再生可能エネルギー*に対する理解を深めます。</li> <li>☞ 太陽光発電*システム、太陽熱利用機器を導入します。</li> <li>☞ グリーン電力証書*を活用し、再生可能エネルギー*の拡大を支援します。</li> <li>☞ 区が行う再生可能エネルギー*促進のための施策に参加・協力します。</li> <li>☞ 電気自動車やハイブリッド車を導入します。</li> </ul>

重点プロジェクトC 再生可能エネルギー等の導入拡大	
(1) 区有施設への積極導入	
① 区有施設への太陽エネルギー利用機器等の導入	
(事業概要) 再生可能エネルギー導入のひとつとして、太陽光発電設備を区有施設建設の際に取り入れます。	<評価> <b>B</b>
<平成 28 年度の実施内容> ・改築を行った東六郷小学校で 20kW の太陽光発電設備を設置しました。 ・改築を行った志茂田中学校で 50kW の太陽光発電設備を設置しました。 ・新築したふるさとの浜辺公園休憩所及び倉庫で 3.4kW の太陽光発電設備を設置しました。	
<担当課>施設整備課・施設保全課（都市基盤管理課）	

重点プロジェクトC 再生可能エネルギー等の導入拡大	
(2) 区民等・事業者の導入の支援	
① 住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置補助	
(事業概要) 住宅に設置される太陽エネルギー利用機器等の費用の一部を補助し、導入を支援します。	<評価> <b>B</b>
<平成 28 年度の実施内容> 住宅に太陽光発電システムなどの太陽エネルギーを利用した機器を設置した方を対象に、「住宅用太陽エネルギー利用機器設置補助」を実施しました。	
[実績] 太陽光発電システム      102 件      504.70 kW ソーラーシステム      }      8 件      31.11 m <sup>2</sup> 及び太陽熱温水器      }	[累計] 2,742 件      11,814.53 kW 31 件      132.81 m <sup>2</sup>
<担当課>環境対策課	



### (1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、国や都との連携を取りながら、生物多様性に配慮した緑地管理の試行のほか、区が管理する公園や施設等の一部を区民等が主体的に取り組むビオトープ\*づくりに開放するなどの活動支援を行うものです。これらの取組みを通じて、区内におけるエコロジカルネットワーク\*の形成を図り、生き物の円滑な移動を確保し、生き物同士の交流の機会の確保を目指します。



田園調布せせらぎ公園の豊かな緑

### (2) プロジェクトの意義

生物多様性の保全・再生は、都市住民の生活においてもその恵沢を享受することで成り立っていることから、生活や都市づくりなどのあらゆる場面において重要であり、そのためにも都市内に残された緑を活かしたエコロジカルネットワーク\*の形成は重要です。

### (3) 区民等・事業者の環境配慮指針

区民等	<ul style="list-style-type: none"> <li>☞ 生き物に対する生息空間の提供を緑が持つ機能の一つとして理解し、公園や河川におけるビオトープ*づくりへの理解を深めます。</li> <li>☞ 河川の清掃活動、活動団体等が取り組む生き物の保全活動、公園でのビオトープ*づくり等に参加します。</li> <li>☞ 地域の生態系を乱さないよう、外来生物の取扱いに十分注意します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>☞ 屋上緑化*や敷地内緑化の際に生物多様性や周辺環境との繋がりの確保に配慮するなどして、エコロジカルネットワーク*の形成に協力します。</li> <li>☞ 河川の清掃活動に参加するほか、自社の屋上や敷地内でのビオトープ*づくり等に取り組めます。</li> <li>☞ 地域の生態系を乱さないよう、外来生物の取扱いに十分注意します。</li> </ul>

重点プロジェクトD 生物多様性の保全・再生	
(1) エコロジカルネットワークの形成	
① 生き物の生育・生息空間づくり	
<p>(事業概要)</p> <p>生き物が生育・生息できる空間を確保するため、10か所の緑の拠点、緑の環境軸及び水の環境軸の一部や区管理の公園において、必要に応じて国や都との連携を図りながら、生物多様性に配慮した緑地管理を実施します。</p>	<p>&lt;評価&gt;</p> <p>B</p>
<p>&lt;平成28年度の実施内容&gt;</p> <p>【生物多様性に配慮した緑地管理の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多摩川の河川敷においては、生き物が生息できる空間を確保するため、草刈の高さを高くしています。</li> <li>○大森ふるさとの浜辺公園では、生き物の生息に配慮してヨシ原の粗放管理を実施しています。</li> <li>○馬込自然林緑地においては、区内の貴重な自然林を後世に引き継ぎ、また、生き物の生息環境を残すため、現状の植生を維持していくよう管理しています。</li> </ul>	
<担当課> 都市基盤管理課	



馬込自然緑地の外観

重点プロジェクトD 生物多様性の保全・再生	
② 区民等が行うビオトープづくりの活動支援	
<p>(事業概要)</p> <p>区が管理する公園や施設等の一部を開放するなどして、区民等や区民活動団体が主体的に取り組むビオトープづくりや生き物の保全活動を支援します。</p>	<p>&lt;評価&gt;</p> <p>B</p>
<p>&lt;平成28年度の実施内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「田園調布せせらぎ公園」で田んぼづくりをしている環境団体への支援、NPOとの連携による本門寺公園や洗足池公園等での自然観察会、コアジサシの保護活動(森ヶ崎水再生センター屋上)を進めるNPOとの連携による観察会や支援、区民によるうのき水辺の楽校・羽田水辺の楽校の活動への支援等を実施しました。</li> <li>○大森第六中学校の科学部の生徒が「ホテル復活プロジェクト」と銘打ち、洗足池の水生植物園に学校で育てたホテルの幼虫を放流しました。</li> </ul>	
<担当課> 環境計画課、都市基盤管理課	



**重点プロジェクトD 生物多様性の保全・再生**

**③ 特定外来生物の防除**

(事業概要)

国や都との連携により特定外来生物の防除・駆除を進め、在来固有種の保護に努めます。

<評価>

**B**

**<平成 28 年度の実施内容>**

○自然観察路調査等を基に外来生物を捨てたり逃がしたりしないように注意喚起の啓発用ポスターを作成し、公園内等に設置しています。

<ポスター設置場所>

田園調布せせらぎ公園、洗足池公園、小池公園、多摩川台公園植物園、宝来公園、丸子川六郷用水、洗足流れ

○ハクビシン、アライグマの捕獲を区民と協働して、平成 26 年 8 月から開始しました。

平成 28 年度は、区内全域で 205 件の目撃情報、被害相談等が寄せられ、108 か所に箱わなを設置し、ハクビシン 39 頭を捕獲しました。

<担当課>環境計画課、環境対策課、都市基盤管理課

### (1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、家庭や事業所から排出されるごみの量そのものを減らす生活様式への転換を目指すものです。

ごみを出さない生活への転換に向けて、具体的には、生ごみの減量や無駄のない買い物の仕方など、発生抑制に関する普及啓発の強化や、子どもや地域を対象とした環境学習等の取組み拡大による区民意識の醸成を図ります。



スケルトン清掃車「ごみ ZERO」号を用いた小学生への環境学習の様子

### (2) プロジェクトの意義

ごみの排出抑制は、区民等や事業者が行える最も基本的な環境配慮行動の一つと言え、このような取組みは循環型社会の構築のみならず、区民等一人ひとりの行動の改善が問題解決に大きく寄与することの多い今日の環境問題への対応においても、取組み全体を牽引する役割が期待されるものです。

### (3) 区民等・事業者の環境配慮指針

区民等	<ul style="list-style-type: none"> <li>☞ 過剰な包装や不要なレジ袋を断るなど、ごみの発生抑制に努めます。</li> <li>☞ 詰め替え可能な商品や長持ちする商品を優先的に選択します。</li> <li>☞ 買い物の際はマイバッグを持参します。</li> <li>☞ 家電・家具等は修理するなどし、できるだけ物を長く使う工夫をします。</li> <li>☞ 食材の残さを出さないように買い物や調理を工夫します。</li> <li>☞ ごみ減量等に関する環境学習に積極的に取り組みます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>☞ 事業系ごみの実態を把握し、ごみの減量や分別の徹底・資源化に努めます。</li> <li>☞ 流通時の梱包材を必要最小限にし、製品の販売時は簡易な包装にします。</li> <li>☞ 買い物客のマイバック持参を支援します。</li> <li>☞ 製品の製造・流通・廃棄の各段階における廃棄物の発生抑制に努めます。</li> <li>☞ 必要な量だけ買うことができるよう、ばら売りや量り売りを進めます。</li> <li>☞ 食材の残さを出さないよう調達・調理を工夫します。</li> </ul>

重点プロジェクトE ごみを出さない生活への転換	
<b>(1)発生抑制、再使用の生活様式の促進</b>	
<b>① 生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換</b>	
(事業概要) 循環型社会の構築のため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進などのPRにより、さらに区民一人ひとりが生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換が図れるよう啓発を進めます。	<評価>  <b>B</b>
<b>&lt;平成28年度の取組内容&gt;</b> チラシ・ポスター等によるPR <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃だよりの発行 年10回</li> <li>・区施設掲示板啓発ポスターの掲出 年10回</li> </ul>	
<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所	

重点プロジェクトE ごみを出さない生活への転換	
<b>② 商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制の生活様式の促進</b>	
(事業概要) 使用済みのペットボトルは、集積所（行政回収）のほかスーパーやコンビニ等の店頭（自主回収）にて回収の推進に努めています。 また、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、ごみを出さない生活様式への転換を促すため、区民には、買い物には買い物袋を持参してもらいレジ袋や余分な包装を断るよう普及・啓発を図ります。	<評価>  <b>B</b>
<b>&lt;平成28年度の取組内容&gt;</b>  ○「資源とごみの分け方・出し方」等の冊子のほか、区ホームページ、区報に掲載し普及・啓発を図りました。	
<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所	



重点プロジェクトE ごみを出さない生活への転換	
<b>(2)「環境学習」の内容拡充と対象者拡大</b>	
<b>① 環境学習等の区民意識を向上させる取組みの拡大</b>	
(事業概要) 小学生対象の学習教材の充実を図るとともに、保護者や地域の大人にも学習機会を提供できる場を拡大して、ごみ減量・循環型社会について理解・協力を求めます。	<評価>  <b>B</b>
<b>&lt;平成 28 年度 of 取組内容&gt;</b> ○環境学習による啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量・リサイクルについて啓発するために小学校に環境学習を実施しました。 24 校</li> <li>・モデル事業として蒲田清掃事務所管内の保育園・児童館で環境学習を実施しました。 2 園・2 館</li> </ul> ○出前講座による啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会・町会等に小型家電リサイクル事業などの周知するテーマを決めて区民へ説明する出前講座を実施しました。 27 回</li> </ul> ○OTA ふれあいフェスタにおいて「清掃・リサイクルコーナー」を設置しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ・3Rのクイズ</li> <li>・スケルトン清掃車へのごみ積み込み体験</li> <li>・清掃事業紹介パネルの展示</li> <li>・地球にやさしいまちづくりポスターの展示</li> </ul>	
<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所	



地球にやさしいまちづくりポスター  
(平成 28 年度) 最優秀賞作品



### (1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、本計画に基づき中長期的な環境保全の取組みを推進していく上で、その原動力となる人づくりを目的とするものであり、地域の環境教育における中心的な役割を担う環境推進リーダーを育成するほか、区民等や事業者に対して広く行う環境教育や環境情報の提供などの展開を図ります。



区内の環境 NPO\*（おおたく環境探検隊）による自然体験学習会の開催の様子

### (2) プロジェクトの意義

環境推進リーダーとの連携のもとで、区民等一人ひとりの環境マインドの底上げを図ることは、将来的に個々の取組みを集約・連結してネットワーク化するための必要条件と言え、持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出を推進するための基礎の形成に繋がるものと期待されます。

### (3) 区民等・事業者の環境配慮指針

#### 区民等

- ☞ 環境学習・環境教育を推進する地域のリーダー（環境推進リーダー）を育成するための研修会に参加します。
- ☞ 環境推進リーダーとして、区民等や事業者向けの環境学習プログラムの企画支援・運営に携わります。
- ☞ 区内で実施される自然観察会等に積極的に参加します。
- ☞ 区が実施する環境イベント等（エコフェスタワンダーランド等）に積極的に参加します。
- ☞ 区内の環境 NPO\*の活動状況に対する理解を深め、活動への参加を目指します。

#### 事業者

- ☞ 環境学習・環境教育を推進する地域のリーダー（環境推進リーダー）を育成するための研修会に参加します。
- ☞ 事業活動を通じた環境保全の経験や知見を活かし、地域における環境学習・環境教育の活動支援を行います。
- ☞ 区が実施する環境イベント等（エコフェスタワンダーランド等）に積極的に参加します。
- ☞ 事業活動内容、事業に伴う環境負荷の状況、環境保全のための取組み内容等について、積極的な情報公開に努めます。
- ☞ 区内の環境 NPO\*の活動状況に対する理解を深め、活動への参加や必要な支援に努めます。

**重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成**

**(1)環境推進リーダーの育成・活動支援**

**① 環境推進リーダーの育成・活動支援**

<p>(事業概要)</p> <p>地域の環境教育を担い、より良い環境づくりに向け、地域のリーダーとしての活躍が期待される環境推進リーダーを育成するため、大学や区内の環境 NPO 等と連携した講座を開催します。また、講座修了者が主体的に実施する環境学習プログラムの企画・運営を支援します。</p>	<p>&lt;評価&gt;</p> <p><b>B</b></p>
---	-----------------------------------

**<平成 28 年度の取組内容>**

地域の環境学習における中心的な役割を担うとともに環境保全における地域のリーダーとなる人材の育成を目的として、大田区環境マイスター養成講座を実施しました。また、講座修了生が本講座や区主催の自然観察会等のイベントにスタッフとして参加し、受講後のスキルアップを図りました。

- 第 1 回 マイスターの役割と気づきの学習、地域活動におけるコミュニケーション能力の育成等
- 第 2 回 地球温暖化のしくみについて、田園調布せせらぎ公園見学等
- 第 3 回 廃棄物とリサイクルについて (大田清掃工場見学)
- 第 4 回 地球温暖化防止についての講演会
- 第 5 回 下水道について (東京都下水道局森ヶ崎水再生センター見学)、コアジサシ営巣地見学
- 第 6 回 みどりの取組について NPO の活動から、グループ研究テーマと班編成について
- 第 7 回 先進的なリサイクル施設の見学 (東京スーパーエコタウン)
- 第 8 回 自然観察会入門 トワイライト探検隊
- 第 9 回 呑川の水質について、区内企業のものづくりと環境保全を考える  
～簡易水質測定器・パックテストを使った水質調査 (実験)～
- 第 10 回 干潟での自然体験、「羽田水辺の楽校」における取組について、  
社会教育と学校教育の連携と地域
- 第 11 回 PM2.5 についての基礎知識、公園のみどりについて
- 第 12 回 終了後におけるグループの設立と活動について、環境に対する住民の関わりと  
コミュニケーションについて、グループ自主研究中間報告
- 第 13 回 グループ自主研究発表会、環境マイスターの活動についてほか  
また、区内の環境団体等の活動について、以下のとおり支援を行いました。

**【大田区共催事業として支援】**

- 団体名：おおたく環境探検隊  
事業名：「みんなのたんぼづくり」
- 団体名：大田区緑化推進協議会  
事業名：緑の講演会
- 団体名：NPO 法人リトルターン・プロジェクト  
事業名：森ヶ崎水再生センター屋上のコアジサシ営巣地観察会  
コアジサシ営巣地に関する講演会、コアジサシ営巣地の整備作業

**【大田区後援事業として支援】**

- 団体名：おおたく環境探検隊  
事業名：「おおたの生き物はっけん隊」
- 団体名：多摩川とびはぜ倶楽部  
事業名：「子どもたちが裸足で遊べる干潟づくり」
- 団体名：東京港野鳥公園イベント実行委員会  
事業名：第 4 回東京港野鳥公園フェスティバル
- 団体名：東京港野鳥公園イベント実行委員会

事業名：第5回里地里山フェスティバル

○団体名：富士通株式会社

事業名：「富士通ソリューションスクエア くすのき祭」

【その他】

○うのき水辺の楽校・羽田水辺の楽校への支援を、都市基盤管理課、教育総務課、地域力推進課と連携して取り組みました。

<担当課>環境計画課

**重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成**

**② 職員研修の実施**

(事業概要)

環境を題材とした職員研修を実施し、環境意識の向上に努めます。

<評価>

**B**

**<平成28年度の取組内容>**

- 採用2年目職員対象の協働体験研修で、現場体験先のひとつである区内の環境NPO活動に参加しました。 8月30日(火) 参加者2名
- 職員能力開発講座「環境対策研修～日常業務から考える地球温暖化～」を実施しました。  
1月17日(火) 参加者28人
- 環境対策課異動職員を対象に、環境基本計画について研修を実施しました。  
4月15日(金) 参加者12人
- 環境清掃部異動職員を対象とした清掃施設見学に研修として参加しました。  
4月7日(木) 参加者17人
- 環境マイスター養成講座に職員研修として参加しました。  
6月7日(火) 参加者11人  
6月11日(土) 参加者4人  
6月21日(火) 参加者2人  
6月25日(土) 参加者13人  
7月5日(火) 参加者3人  
7月19日(火) 参加者2人  
7月26日(火) 参加者2人  
7月30日(土) 参加者3人  
8月2日(火) 参加者3人  
8月7日(日) 参加者2人  
8月30日(火) 参加者4人  
9月13日(火) 参加者2人  
9月27日(火) 参加者4人

<担当課>人事課、環境計画課

重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成	
<b>③ 大田区環境表彰制度の創設</b>	
(事業概要) 環境保全活動に関して顕著な功績を挙げた区民等、団体、事業所等を表彰する制度を創設し、インセンティブの向上に努めます。	<評価>  <b>B</b>
<平成 28 年度の取組内容> エコフェスタワンダーランド内で環境フォトコンテストを実施しました。 区内小・中学校や区内の環境活動団体に呼び掛けて募集し、最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点を表彰しました。 平成 29 年 2 月 19 日 (日) 高畑小学校 参加 7 団体 応募写真 26 枚 投票者 198 人	
<担当課>環境計画課	

重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成	
<b>(2)環境学習・環境教育の推進</b>	
<b>① 自然体験学習の推進</b>	
(事業概要) 伊豆高原 (小 5)、とうぶ (小 6)、野辺山 (中 1) の移動教室での活動事例をもとに「自然体験プログラム」を作成し、自然体験活動の一層の充実を図ります。	<評価>  <b>B</b>
<平成 28 年度の取組内容> 自然体験活動推進委員会において、野辺山 (中 1) の移動教室での活動事例を紹介する「自然を訪ねて のべやま」を 36 年ぶりに全面改訂し「新版野辺山学習ガイド」作成しました。野辺山移動教室における自然体験活動の活動の様子の写真と大田区立野辺山学園内の写真やイラストを加え、事前学習に役立つように作成しました。また、野辺山の周辺施設と見学のポイントを紹介し、各学校の自然体験に資するプログラムを提供しました。	
<担当課>指導課	



重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成	
<b>② 学校教育における環境教育の推進</b>	
(事業概要) 各学校の実態等に応じて環境保全への取組みを進めます。また、各教科等の指導において環境教育を進めます。	<評価>  <b>B</b>
<b>&lt;平成28年度の取組内容&gt;</b> ○学校全体としての取組み例 ・東京都CO <sub>2</sub> 削減アクション月間チェックシートや環境教育啓発資料「くらしと環境学習 Web」等を活用し、御家庭の協力を得て、CO <sub>2</sub> の排出量の削減に取り組んだり、各学校の実態に応じて指導したりしました。 ○各教科等の指導における取組み例 ・「ごみ・資源」、「自然・生命」、「エネルギー・地球温暖化」等に関する内容について、各教科等において環境教育を実施しました。 <b>&lt;学校教育における取組み例&gt;</b> ○総合学習（環境教育）の一環として、多くの小学校で稲作に取り組みました。 <b>【多摩川小】</b> 「多摩川を学び、多摩川に学ぶ」を目標に環境教育 <b>【馬込第三小】</b> 馬込シクラメンの栽培活動、馬込半白胡瓜の栽培収穫 <b>【館山さざなみ学校】</b> 南房総の豊かな自然を活かした様々な体験学習 <b>【赤松小】</b> 小学校動物飼育推進校（モルモットやウサギの飼育） 花育教室（植物への関心、思いやりの心） <b>【清水窪小】</b> 環境サミット <b>【中富小】</b> たてわり班運河清掃 <b>【大森第五小】</b> ブルートライアングル・プロジェクト <b>【馬込第二小】</b> 地域ボランティアと連携し、草花に囲まれた環境づくり <b>【池上小】</b> 呑川を活かした活動 <b>【池上第二小】</b> 呑川での体験活動 <b>【入新井第二小】</b> フラワーボランティア活動 <b>【調布大塚小】</b> 多摩川の学習 <b>【嶺町小】</b> 水辺の楽校「川に遊び・川から学ぶ」多摩川での体験活動 <b>【小池小】</b> エコスクール委員会を設け、環境教育の充実を図る <b>【都南小】</b> エコ活動の推進を通じた省エネルギー <b>【六郷小】</b> 多摩川河川敷など地域の環境を活かした教育活動の展開 <b>【矢口西小】</b> 3、4年生は地域の「ほたるの会」と共に環境学習を行う、ビオトープ「ほたるのさと」と多摩川を活かした自然体験 <b>【大森第一中】</b> コアジサシ営巣地見学、カサゴ稚魚放流体験、森ヶ崎水再生センター見学 <b>【大森第七中】</b> 鶴の木地区一斉清掃 <b>【大森第十中】</b> 十中グリーンピック（朝の清掃活動） <b>【大森第六中】</b> 洗足池水質浄化、ホテル復活プロジェクト、大岡山駅前花壇整備活動、農援隊による活動等幅広い環境教育をESD教育の視点で展開 <b>【馬込東中】</b> アルミ缶回収運動（リヤカーで町内巡り、アルミ缶つぶし）	



【安 方 中】	チューリップの球根植え
【馬 込 中】	エコキャップ運動
【出 雲 中】	「花いっぱい運動」の実施
【東 蒲 中】	学区域美化活動
<担当課>指導課	

重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成	
③ 子ども向け環境学習のためのプログラム作成	
<p>(事業概要)</p> <p>環境学習の充実のため、啓発用パンフレットを作成します。</p>	<p>&lt;評価&gt;</p> <p><b>B</b></p>
<p>&lt;平成 28 年度の取組内容&gt;</p> <p>区民協働調査で行った区自然観察路「雑木林のみち」周辺の調査結果を基に、樹木・昆虫・野鳥などを紹介するだけでなく、その地域ならではの環境以外の要素も取り入れ、パンフレット片手に散策できるよう区内環境団体と協働で作成しました。</p>	
<担当課>環境計画課	



大田区自然観察路「雑木林のみち」パンフレット

**重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成**

<b>④ 自然観察会の実施</b>	
(事業概要) NPO との連携も含め、区内の自然環境の理解・保護のための自然観察会を実施します。	<評価>  <b>B</b>
<平成 28 年度 of 取組内容> ○平和の森公園で遊ぼう！ 6月19日(日)参加者16人 ○「コアジサシ」観察会 6月25日(土)、7月3日(日)参加者94人、72人 ○池上本門寺「縄文のみち」トワイライト探検隊！ 7月30日(土)、31日(日)参加者13人、26人 ○洗足池・冬のバードウォッチング 平成29年1月15日(日)参加者23人	
<担当課>環境計画課	



森ヶ崎水再生センター屋上でのコアジサシの観察会の様子



冬のバードウォッチング（洗足池）の様子

## 重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成

### ⑤ 環境保全意識の啓発

(事業概要)

清掃活動を通じて多摩川河川敷の豊かな自然環境を守り、環境保全に対する理解と関心を深める「多摩川河川敷清掃活動」、区民等、団体、企業、学校など環境保全の取組みの発表と交流の場としての協働型環境展「エコフェスタワンダーランド」、環境に関するNPO等が集まり、シンポジウムや展示を行う「環境フォーラム」などを開催し、環境保全意識の啓発を行っていきます。

<評価>

B

#### <平成28年度の取組内容>

##### 【環境月間パネル展】

○おおたの名木選、緑のカーテン、夏に向けての省エネ対策や住宅用太陽エネルギー利用機器設置補助制度などについて紹介しました。また、地球温暖化防止講演会で展示するデジタル地球儀「触れる地球」を先行して展示しました。

6月17日(金)午後3時～23日(木)午後3時 区役所本庁舎1階展示コーナー

##### 【地球温暖化防止講演会】

○地域の地球温暖化防止の機運醸成と取組みを推進するため、デジタル地球儀「触れる地球」を用いた講演会「地球目線で考える!いまの暮らし・未来の暮らし」を開催しました。

6月25日(土) 東京工科大学・日本工学院専門学校3号館地下1階大講義室

講師 京都造形芸術大学 教授 竹村 真一氏 参加者 200名

##### 【こども環境教室】

○燃料電池車(公用車)と企業のCSRを活用し、小・中学生対象「こども環境教室」を開催しました。

・「燃料電池車の出前授業」 小学校9校、中学校1校 参加者 742名

・「水素ステーションの見学会」

12月3日(土) イワタニ水素ステーション東京池上 参加者 小学生の親子19組45人

・「ものづくり教育・学習フォーラム(教育委員会主催)」への出展

1月21日(土) 大田区産業プラザ 参加者 250人

##### 【おおた打ち水大会】

○大蒲田祭(蒲田東口商店街)で「おおた打ち水大会」を開催しました。

8月7日(日) 参加者 約300人

○打ち水用具の貸し出し及び給付を行いました。

貸出件数 16件 給付件数 8件

##### 【地域協議会と区の連携による普及啓発活動】

○家庭における省エネの促進を目的に、「エコライフ講習会」を開催しました。

11月29日(火) 区役所本庁舎2階 参加者 50人

○東京都地球温暖化防止活動推進センターの制度を活用し、自治会・町会等が開催する省エネ学習会等に省エネアドバイザーを派遣しました。

実施数 3件 参加者 123人

○夏休みに小・中学生から、地球温暖化や省エネをテーマとした「エコ標語」を募集しました。

応募件数 4,293件

○東京都地球温暖化防止活動推進センターと協働で、中小事業者向けの省エネルギー対策セミナーを開催しました。

2月2日(木) 大田区産業プラザ 参加者 41人

○東京都地球温暖化防止活動推進センターの制度を活用し、事業者が開催する省エネ学習会等に講師を派遣しました。

実施数 1件 参加者 200人

○東京都地球温暖化防止活動推進センターが実施する「省エネ診断」の受診促進に取り組みました。

実施数 6件

○「OTA ふれあいフェスタ」に出展し、環境クイズ、ソーラーおもちゃの体験、燃料電池車の展示などを行いました。

11月12日(土)、13日(日) 参加者 約2,500人

協力団体：大田建設協会、NPO 法人大田・花とみどりのまちづくり、(公社)大森法人会、キャノン(株)、(株)金羊社、空調衛生協会、京浜急行電鉄(株)、城南地区廃棄物リサイクル協同組合、(一社)東京環境保全協会、東京急行電鉄(株)、東京工業大学坂野研究室、東京電力パワーグリッド(株)、東京ガス(株)、東六郷一丁目町会、プリンス電機(株)、三尾建設

#### 【緑のカーテン講習会】

○省エネルギー効果のある「緑のカーテン」を広く区民に周知し、楽しみながら継続的に取り組める地球温暖化対策として、栽培方法などを習得する講習会を開催

4月16日(土) 嶺町特別出張所 参加者 38人

4月16日(土) 萩中集会所 参加者 23人

4月16日(土) 消費者生活センター 参加者 30人

4月30日(土) 大田文化の森 参加者 77人

#### 【多摩川河川敷清掃活動～グリーンアクションたまがわ～】

○多摩川河川敷を歩きながらごみを拾い、自然環境保護の大切さを考えることを目的に実施

5月29日(日) 参加者 2,000人

#### 【緑の講演会】

○身近な家庭菜園と栽培相談について学ぶ機会を区民に提供

4月19日(火) 区民ホールアプリコ 参加者 172人

共催：大田区、大田区緑化推進協議会

#### 【第16回エコフェスタワンダーランド】

○「地域から考える地球の未来」をテーマに区民団体、NPO 法人、企業・事業者等が協働して環境活動を発表し、子どもを主に、広く区民の環境意識の高揚を図るため開催

平成29年2月19日(日) 高畑小学校 参加団体 30団体 参加者 1,264人

※来場者へのアンケートより

イベントをどう思ったかについては、「大変良い」が半数以上を占め、全体的に好評な結果となりました。関心を持っている環境問題は、「ごみや資源の問題」の次が「緑・自然の問題」、続いて「地球温暖化の問題」でした。環境配慮の取組みでは、洗面・歯みがきのときは水を流しっぱなしにしない、お風呂は家族で続けて入る、照明の点灯時間を短くするなど多くの方が実施していました。

#### 【第7回おおた住まいづくりフェア内事業】

○緑の普及啓発を図るため、「緑や花があふれる暮らしのコーナー」として出展しました。

また、地球温暖化防止と再生可能エネルギーの活用を推進するため、「太陽光発電システム設置のための補助金紹介コーナー」として出展しました。

11月27日(日) 大田区産業プラザ

○太陽光発電システム等設置のための補助金紹介コーナー 来場者 37人 相談 21件

東京都のソーラー屋根台帳を活用し、太陽光発電システムの設置効果を示しながら説明等を行いました。

○チューリップの球根の植え付けと寄せ植え体験など 参加者 90人

区民の方々に花を育てるきっかけづくりのため、チューリップの球根の植え付けワークショップ

プ（6回開催）・寄せ植え体験を行い、園芸相談コーナーを設けました。

○18色の緑づくりの説明

18色の緑づくり支援に関するパネル展示を行いました。

【環境フォーラム】

○展示、ステージ発表、コミュニケーションタイムを池上会館にて開催しました。

平成29年3月11日（土） 来場者200人

【「コアジサシ」観察会】

6月25日（土）、7月3日（日）参加者94人、72人

【「コアジサシ」講演会】

12月3日（土） 区民ホールアブリコ 参加者50人

【「コアジサシ」営巣地整備】

平成29年3月25日（土）参加者80人、26日（日）雨天中止

＜担当課＞環境計画課・環境対策課

**重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成**

**⑥ おおた地域力発見倶楽部の推進**

（事業概要）

地域の環境保全活動に参加するにあたって活用できる知識や技能を習得する講座のほか、社会貢献や人材育成、社会的・地域的課題を取り上げた講座を開催し、区民の地域活動デビューを支援します。また、区民が企画・運営する講座の開催を支援し、区民の学びを推進するとともに、地域の担い手を見出すきっかけづくりを行います。

＜評価＞

**B**

＜平成28年度の取組内容＞

- 区が実施する講座の情報を収集しながら、「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」をより広く区民に広報できる媒体とし、年3回の発行及び区ホームページ等へ掲載しました。
- 区内の自然を観察、学習し、地域環境への理解を深めるための2事業（環境計画課による「エコフェスワンダーランド in 六郷」環境対策課による「多摩川河川敷清掃活動～グリーンアクションたまがわ～」）を「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」に掲載しました。
- このほか、区報掲載（4/1号、8/1号）や、チラシを作成（7、11、3月、各700枚）し、特別出張所のほか区内施設（61か所）に配布し周知しました。

＜担当課＞地域力推進課



「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部 掲載記事の一部」

重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成	
⑦ NPO・区民活動フォーラムの開催	
(事業概要) 環境活動団体や NPO などの実践的取組みを区民に紹介し、地域で活動する楽しさや やりがいを PR し、活動に向けた意識啓発を行います。	<評価>  <b>B</b>
<平成 28 年度の取組内容> ○平成 29 年 1 月 29 日 (日)、消費者生活センター1 階及び 2 階で開催しました。 ○講座・ワークショップ、パネル展、お楽しみショー、活動展示等による連携・協働の活動成果を 発表や模擬店など、延べ 31 の区民活動団体 (内、オーちゃんネットの「暮らし・環境」分野の 登録団体は 16 団体) が様々な形態で参加しました。 ○学習・区民活動・ボランティアについてやりがい探しの相談会を実施しました。 ○延べ 1,100 人の来場がありました。	
<担当課>地域力推進課	



## < 用語解説 >

### 重点プロジェクトB 沿道環境の保全対策

#### 低公害車

従来の自動車に比べ大気汚染物質の排出量等が低いなど、環境への負荷が少ない自動車の総称です。主に、ガソリンや軽油に代わる燃料をエネルギーとする自動車のことで、電気自動車、メタノール車、天然ガス車、ハイブリッド車等があります。また、平成12年度の排出ガス規制値を75%低減している超低排出ガス車等も含まれます。

#### エコドライブ

省エネルギー、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)や大気汚染物質の排出削減のための運転技術をさす概念。関係するさまざまな機関がドライバーに呼び掛けています。

主な内容は、アイドリングストップを励行し、経済速度の順守、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられます。

### 重点プロジェクトC 再生可能エネルギー\*等の導入拡大

#### 太陽光発電

自然エネルギーを利用した発電方式のうち、太陽光を利用した発電方式のことです。光を電気信号に変換する光電素子を利用し、太陽光が当たったとき発生する電力をエネルギー源として使用できるようにしたものです。

現在実用化されている技術では、照射された太陽エネルギーの約15%を利用することができるものもあります。太陽光発電は、太陽エネルギーを電力に変換するため、汎用性が高く、また、太陽光さえ得られればどこでも発電できるというメリットがあります。

#### クリーンエネルギー自動車

石油代替エネルギーを利用したり、ガソリンの消費量を削減したりすることで排気ガスを全く排出しない、または排出しても量が少ない車をクリーンエネルギー自動車といいます。

具体的には、電気自動車や天然ガス自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車などが挙げられます。

#### 再生可能エネルギー

自然界の中から繰り返し取り出すことのできるエネルギー(自然エネルギー)のことで、石油、石炭などの化石エネルギーと異なり二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を排出しないため、クリーンなエネルギーです。

具体的には、平成21年(2009年)7月に成立した「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」(エネルギー供給構造高度化法)において、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、及びバイオマスが再生可能エネルギー源として規定されています。

#### 固定価格買取制度

Feed-in Tariffs (FIT、固定価格買取制度)とは、エネルギーの買い取り価格(タリフ)を法律で定める方式の助成制度です。主に再生可能エネルギーの普及拡大と価格低減の目的で用いられます。

#### 系統電力

電力系統の安定運用のために、給電指令のもとで必要に応じて需給制御、電圧・周波数調整等ができる電源から供給される電力のことをいい、それ以外を分散型電源といいます。

#### ピークカット

電力ピーク時間帯の熱源動力負荷をカットすることです。

ピーク時はおおむね昼から午後にかけてであり、ピーク需要を減らすことは、二酸化炭素排出量の多い石油火力発電所の電力を減らすことにつながり、地球温暖化対策という観点から重要な取組みといえます。

#### グリーン電力証書

自然エネルギーや再生可能エネルギーにより発電された電気の環境付加価値に対し、取引するための形をつけたものが「グリーン電力証書」であり、証書を保有する企業・団体は、記載されている発電電力量相当分の環境改善を行い、自然エネルギーの普及に貢献しています。

### 重点プロジェクトD 生物多様性の保全・再生

#### ビオトープ

ドイツ語で生物を意味する「ビオ(Bio)」と場所を示す「トープ(Tope)」の合成語のことです。本来は1つの生物種にとって必要な空間のまとまりを意味しますが、現在では元来そこにあった自然風景、生態系を回復・保全した区域を含めません。

#### エコロジカルネットワーク

人と自然の共生を確保していくため、原生的な自然地域等の重要地域を核として、生態的なまとまりを考慮した上で、有機的に繋いだ生態系のネットワーク。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保、人と自然とのふれあいの場の提供、地球温暖化防止等多面的な機能が発揮されることが期待されます

### 重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成

#### NGO/NPO

非政府組織(NonGovernmental Organization)／非営利組織(NonProfit Organization)の略です。NGOは、政府間の協定によらずに創立された、民間の国際協力機構のことです。NPOは、政府や私企業とは独立した存在として、区民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体のことです。

資料説明

☆の表記は重点プロジェクトを表します。

**基本目標A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出**

**A-1 住工環の調和 (1) 工場の立地・操業環境の整備**

- ① 産業支援施設の整備・運営
- ② ものづくり工場立地助成

(事業概要)  
区内工場の立地・操業環境の向上のため、産業支援施設（賃貸工場、創業支援施設など）の整備・運営を行い、事業の拡張や高度化のために行う事業に対しては、経費の一部を助成します。また、区が工業用地を取得し、その活用の展開を図ります。

(内容)  
**【民間型工場アパートの活用】**  
平成 24 年 6 月に開設された東糀谷六丁目工場アパート（OTA テクノ CORE）には、高付加価値を生み出す中規模企業が集積し 25 年度末には 33 ユニット全室が満室となり、28 年度も満室状態です。今後、この企業集積を通じて区内中小企業への波及効果が期待されています。  
**【ものづくり工場立地助成】**  
○企業が事業規模の拡張や高度化のために行う工場の新增設等に係る経費の一部を助成しました。  
○新規に助成を実施する企業（11 件）を認定し、このうち 2 件に助成を開始しました。平成 27 年度以前の認定企業のうち 10 件に助成が開始されました。また、継続して助成を実施した企業は 18 件（2 年目 12 件、3 年目 5 件、6 年目 1 件）でした。  
**【ものづくり企業立地継続補助金】**  
○防音、防臭、防振等の操業環境の改善を目的とした工場の改修事業や周辺環境及び近隣住民等へ配慮するために行う工場の移転事業にかかる経費の一部を助成しました。  
○26 年度から実施している事業で、事業を実施する企業（6 件）を認定し、助成を実施しました。  

<担当課>産業振興課

**A-1 住工環の調和 (1) 工場の立地・操業環境の整備**

- ③ 地域や環境にやさしい工場の認定

(事業概要)  
人に優しい（働きがいのある労働環境）、まちに優しい（周辺環境との調和）、経営や技術に優れた工場を「優工場」に認定し、その中で特に優秀な工場を表彰することによって、大田区の工場に従事する人のやりがい、生きがいを引きだすとともに大田区企業の優秀性を内外にアピールし、大田区工業の振興を図ります。

(内容)  
**【工場表彰制度】**  
○12 社を優工場に認定しました。  
○認定工場のうち「総合部門賞」3 社、「人に優しい部門賞」1 社、「まちに優しい部門賞」1 社、「起業家精神賞（特別賞）」1 社を表彰しました。

<担当課>公益財団法人大田区産業振興協会・産業振興課

<b>A-2 環境経営の推進 (1) 環境対応基準の取得支援</b>
<b>① エコアクション21・エコステージの取得支援</b>
(事業概要) 環境に配慮した経営を推進する企業を支援していくため、環境認証取得促進セミナーを開催し、あわせてエコアクション21及びエコステージ並びにISO14001等を取得する企業に必要な経費の一部を助成しています。
(内容) 【セミナー等啓発事業】 補助金や効果的な省エネ事例等を紹介する事業者向けのエネルギーセミナーを1回開催しました。 【各種許認可等取得支援助成金の交付】 28年度のエコアクション21及びエコステージ並びにISO14001の助成金交付実績はありませんでした。
<担当課>公益財団法人大田区産業振興協会

<b>A-2 環境経営の推進 (2) 事業活動に伴う環境負荷の低減促進</b>
<b>① 環境にやさしい商店街の推進</b>
(事業概要) 区内商店街に対して、関連補助制度等に関する情報提供や活用促進を図り街灯の省エネルギー化(LED化)を促します。
(内容) 【東京都政策課題対応型商店街事業】の活用 東京都の事業を、区が積極的に情報提供及び申請等の支援を行い7商店街の装飾灯及びアーケードがLED化されました。
<担当課>産業振興課

<b>A-2 環境経営の推進 (2) 事業活動に伴う環境負荷の低減促進</b>
<b>② 省エネ型ビジネススタイルの普及促進</b>
(事業概要) 大田区地球温暖化対策地域協議会が作成した事業者向けのガイドブック等を活用し、省エネ型ビジネススタイルの普及を促進します。
(内容) 【省エネルギー対策セミナー】 ○大田区地球温暖化対策地域協議会及び東京都地球温暖化防止活動推進センターと協働で、中小事業者向けの省エネルギー対策セミナーを開催しました。 2月2日(木) 大田区産業プラザ 参加者41人 【事業者向け省エネ講師派遣】 ○大田区地球温暖化対策地域協議会と協働で、東京都地球温暖化防止活動推進センターの制度を活用し、事業者が開催する省エネ学習会等に講師を派遣しました。 実施数 1件 参加者 200人 【省エネ診断の受診促進】 ○大田区地球温暖化対策地域協議会と協働で、東京都地球温暖化防止活動推進センターが実施する「省エネ診断」の受診促進に取り組みました。 実施数 6件
<担当課>環境対策課

## A-3 環境産業の創出 (1) 新製品・新技術開発の支援

### ① 環境関連の新製品・新技術開発の支援

(事業概要)

大田区内の中小企業が取り組む新製品・新技術開発を支援するため、新製品・新技術開発に要する経費の一部を助成します。

大田区中小企業が開発した、優れた新製品や新技術を表彰することで技術力・開発力の向上意欲を醸成するとともに、大田区中小企業の技術力を広く内外にアピールします。

(内容)

#### 【補助金交付】

○企画、設計から試作開発までの開発に対し助成する「開発ステップアップ助成」、開発の最終段階で、製品化、実用化及び商品化に向けた取組みに対し助成する「実用化製品化助成」、中小企業者とデザイナーをマッチングし、両者がコラボレーションして開発を行う「開発コラボ助成」に取り組みました。

○助成実績は、開発ステップアップ助成（上限 500 万円）11 件・実用化製品化助成（上限 500 万円）8 件・開発コラボ助成（2 年度目上限 200 万円）2 件でした。

○環境技術に関わる案件では、「熱伝導塗料の開発」が進行中です。

#### 【コンクール表彰】

○第 28 回大田区中小企業新製品・新技術コンクールでは、次の 9 件を表彰しました。「最優秀賞」1 件、「優秀賞」2 件、「奨励賞」2 件、「おおた ECO 推進賞」、「おおた福祉・医療賞」、「おおた秀逸技能賞」、「おおたデザイン賞」各 1 件

○おおた工業フェア内でおこなった表彰式では、「受賞企業プレゼンテーション」を実施し、来場者に対し受賞企業の技術を広く PR しました。

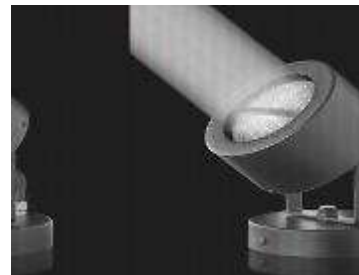
○環境技術に関する案件は、ひかり屋根株式会社の「ひかり屋根 S」（仮称）、トキ・コーポレーション株式会社の「フォーカススポットライト」がありました。

<担当課>公益財団法人大田区産業振興協会・産業振興課

### 第 28 回 新製品・新技術コンクールの環境技術関連製品



ひかり屋根株式会社 「ひかり屋根 S」



トキ・コーポレーション株式会社の「フォーカススポットライト」

## A-3 環境産業の創出 (2) 市場開拓の支援

### ① 世界へ発信する産業支援拠点の整備

(事業概要)

空港跡地第1ゾーンに、産業交流施設を整備します。

産業支援機能を備えた産業交流施設では、国際化した羽田空港との隣接性や大田区が誇る基盤技術の集積を活かし、国内外の企業による交流・連携を促進して、新市場の開拓、新技術の創出につなげます。これにより大田区はもとより首都圏、日本全体に寄与する機能発揮を目指します。

(内容)

【羽田空港跡地第1ゾーン整備方針に基づく検討・実施】

- 「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」(平成27年7月)に基づき、官民連携により国内外に日本のものづくり技術などを発信する「新産業創造・発信拠点」の形成を目指して事業を進めました。
- 産業交流施設の施設整備・運営等をPPP事業として実施するため、事業者公募に取り組みました。

<担当課> 空港まちづくり課、産業振興課

## A-4 環境技術分野における国際交流・貢献 (1) 国際環境交流の推進

### ① 海外都市との国際環境交流の推進 ☆

(事業概要)

大田区の環境施策に関するノウハウや、区内中小企業の経営基盤を形成してきた5S活動を通じた職場環境維持改善の優良事例を提供するなど、大田区と海外都市との間で国際環境交流を推進します。

(内容)

環境技術分野における国際交流・貢献をはじめ、産業分野の取組みには、区内企業、公益財団法人大田区産業振興協会、区関係部が一体となった取組みが必要となります。そのため、産業部局及び区内企業を交えた勉強会を平成25年度から立ち上げ、引き続き開催しました。

【環境経営勉強会】

3年目を迎え、勉強会メンバーの共通する課題でもある、区内企業から出る廃棄物の処理コスト削減や再利用による資源循環を目指して勉強会を実施しました。(参加企業19社 全3回)

第1回 今後の取組みについての意見交換

第2回 講演「グリーン購入ネットワーク(GPN)の「取扱い説明書」  
～企業・行政のこれからの環境活動の方向性を探る」

第3回 リコー厚木事業所施設見学会

それぞれ意見交換会を実施し、今後の方向性について討議しました。

<担当課> 環境計画課、産業振興課



## A-4 環境技術分野における国際交流・貢献 (1) 国際環境交流の推進

### ② 国際貢献のための環境技術情報の提供 ☆

(事業概要)

海外の環境保全分野（廃棄物処理、生活環境対策等）への区内企業の先進事例の紹介などを行います。

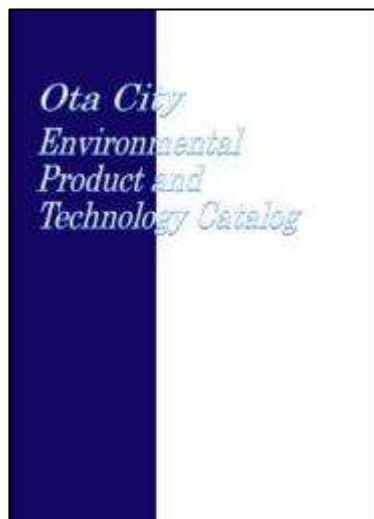
(内容)

大田区内企業における優れた環境製品や技術を紹介する「環境製品技術カタログ」の掲載企業を増やし、平成 28 年 10 月に日本語版を、平成 28 年 12 月に英語版を発行しました。

区ホームページへの公表以外に、公益財団法人大田区産業振興協会に依頼して、おた工業フェア（平成 29 年 2 月 2 日（木）から 4 日（土）まで）などの展示会にパンフレットを置くなどして、区内企業の技術紹介に努めました。

その他、環境に配慮した製品、技術、ノウハウを幅広く集め、ビジネスマッチングの活性化を目指して開催された「川崎国際環境技術展」（平成 29 年 2 月 16 日（木）、17 日（金））にて配布しました。

<担当課>環境計画課、産業振興課



「環境製品技術カタログ」の英語版



「川崎国際環境技術展」の様子

<b>基本目標B 快適で安全な暮らしの実現</b>
<b>B-1 沿道環境の保全対策 (1) 騒音・振動対策の推進</b>
<b>① 自動車騒音・振動調査 ☆</b>
<p>(事業概要)  自動車騒音・振動の実態把握とその対策のため、騒音・振動に関する調査を行い、関係機関へ対策を要望します。</p>
<p>(内容)</p> <p>○幹線道路面的評価監視に係る調査(10区間 ①定点(6幹線道路)第一京浜、第二京浜、産業道路、中原街道、環七通り、環八通り ②準定点(4地点 原則、5年周期で地点を変更)環七通り、多摩堤通り2地点、高速1号羽田線を行いました。  道路近傍騒音 昼間は10区間中で6区間、夜間は4区間で環境基準を達成  面的評価による環境基準達成率 10区間全体で昼間 92.4%、夜間 84.3%、昼夜とも84.3%  ※準定点は調査地点を毎年変更するため、大型車の割合や道路の幅などの構造が異なり、達成率が変動する要因となっています。</p> <p>○要請限度調査を2路線で2地点ずつ実施しました。  要請限度調査では振動は全地点・全時間区分で達成。騒音は昼間4地点で達成、夜間4地点で非達成。  環境基準は全地点・全時間区分で非達成。  道路管理者へ改善に対しての要望を行いました。</p>
<担当課>環境対策課

<b>B-1 沿道環境の保全対策 (2) 大気環境の保全対策の推進</b>
<b>① 大気汚染調査 ☆</b>
<p>(事業概要)  区内の大気汚染の状況を把握するため、住宅地などの一般環境、主要な道路沿道に測定局を設置し、常時測定を行っています。  光化学スモッグによる被害を防止するため、光化学オキシダント濃度が高くなった場合は光化学スモッグ注意報等を発令しています。</p>
<p>(内容)</p> <p><b>【大気汚染常時監視測定結果】</b>  環境基準が定められている大気汚染物質について、住宅地域等に設定している一般環境大気測定局5局と沿道に設置している自動車排出ガス測定局(以下「自排局」)3局で測定を実施しました。</p> <p>○二酸化硫黄 全測定局で環境基準を達成  ○二酸化窒素 全測定局で環境基準を達成  ○光化学オキシダント 全測定局で環境基準を非達成  光化学スモッグの学校情報の提供日数は4日、注意報発令日数は1日  ○浮遊粒子状物質 全測定局で環境基準を達成</p>
<担当課>環境対策課

B-1 沿道環境の保全対策 (2) 大気環境の保全対策の推進	
<b>② 都市計画道路の整備 ☆</b>	
(事業概要)	主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。
(内容)	大田区で行っている事業 事業中：補助線街路第38号線（羽田旭町付近）・43号線（仲池上付近）・44号線（上池台付近） 大田区画街路第1号線（大岡山駅前）・3号線（大森町駅前）・7号線（蒲田駅東口） 京浜急行電鉄本線付属街路第2号線（梅屋敷駅前）・4号線（雑色駅前）
<担当課>都市基盤管理課	

B-1 沿道環境の保全対策 (2) 大気環境の保全対策の推進	
<b>③ 幹線道路の整備促進 ☆</b>	
(事業概要)	臨海部の交通ネットワークについて、観光的側面も考慮しながら、道路網、公共交通機関、舟運を含めた新たな交通システムの検討を進めます。 区内の道路交通の円滑化を図り、交通渋滞による道路周辺環境への影響を軽減させていくため、区内幹線道路の整備促進を国や都に働きかけます。
(内容)	<p><b>【空港臨海部将来構想に基づいた交通ネットワークの検討】</b>            空港臨海部まちづくり・交通ネットワーク等調査において、空港臨海部における交通負荷の軽減や低炭素社会の実現の観点から、平成28年3月に開通した国道357号東京港トンネル(海側部分)がもたらす周辺道路への影響調査の結果を踏まえ、臨海部の新たな主要交差点に係る慢性的な交通渋滞解消に向けて具体的な施策等を策定し、関係機関と協議・調整を行った。            多摩川トンネルの整備については、国交省の進捗状況を把握するとともに、国・東京都等の関係機関に対して、早期の整備着手及びしゅん工を強く働きかけました。            内陸部から臨海部へのアクセス改善策のため、大森駅～京浜島間における路線バスの公共交通優先システムの導入検討を行うとともに、新交通システム導入の効果・課題等について検討を行った。</p> <p><b>【水上輸送ネットワークの検討】</b>            空港臨海部まちづくり・交通ネットワーク等調査において、移動手段やにぎわい観光の両面から舟運事業の可能性を把握するために、社会実験として試行運航を実施しました。            また、災害時における水上輸送計画について、国交省河川部局の関連計画との調整等を行いました。</p> <p><b>【羽田空港周辺交通対策の推進】</b>            東京港湾区域における都・港湾局による大井ふ頭その1・その2埋立事業がしゅん工し路上待機車両等の解消が進展するとともに、埋立区域内に新たな構内道路が開通する等、東京港湾区域内の総合渋滞対策が進捗しました。</p>
<担当課>都市計画課	

## B-1 沿道環境の保全対策 (2) 大気環境の保全対策の推進

### ④ 公共交通の利用促進 ☆

(事業概要)

羽田空港周辺道路の渋滞による交通騒音、大気汚染などの環境面での影響や CO<sub>2</sub> 発生の抑制のため、空港利用者等の公共交通機関への誘導を図ります。

(内容)

公共交通への誘導促進用横断幕・懸垂幕の掲出

○本庁舎 JR 側外壁面への横断幕の掲出

○本庁舎正面への懸垂幕の掲出

<担当課>環境対策課

## B-2 環境保全対策 (1) 水環境の保全対策の推進

### ① 河川等水質浄化対策の推進

### ② 下水越流水の汚濁負荷低減の取組み

(事業概要)

河川対策では、産・学・官の協働による新たな水質浄化の取組みや、河床整正、しゅんせつなどにより有機物の河床への堆積、滞留の防止及びユスリカ対策を実施していきます。

流域対策では、透水性舗装や雨水貯留槽、屋上緑化の整備のほか、保護樹林・樹木の保護育成を行い、下水道へ流入する雨水の量と河川へ越流する下水の量を削減するとともに、地下水や湧水のかん養に努めます。

また、下水道からの越流水そのものの汚濁を減らすため、生活排水減量の啓発活動を実施するほか、区道の路面や雨水ますの清掃などを実施します。

(内容)

#### 【水質浄化対策の研究・実施】

○呑川水質浄化対策研究会実施

<水質改善に関する取組み>

- ・高濃度酸素水浄化施設設置に伴う計画通知の作成、実験機分解整備等の実施
- ・スカム発生抑制装置の効果検証
- ・河床整正工事の実施

<合流式下水道の改善に関する取組み：東京都下水道局主体>

- ・貯留施設による合流改善に向けた具体的な調査・検討
- ・高速ろ過マンホールシステムの設計と工事に関する調整

○呑川水質・底質定期調査及び水質連続測定等の調査を実施しました。

#### 【透水性舗装】

道路改修工事における透水性舗装の施工

#### 【道路浸透ますの設置】

道路浸透ます設置工事 10 か所

<担当課>都市基盤管理課、環境対策課



呑川のスカム発生抑制装置の様子  
(太平橋上流)

## B-2 環境保全対策 (1) 水環境の保全対策の推進

### ③ 水質汚濁調査

(事業概要)

事業所排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、分流式下水道地区(埋立域)での工場指導を実施します。

(内容)

雨水ますに工場排水が入らないよう、分流式下水道地区(埋立地)での有害物質取扱工場の認可申請時に指導しました。

<担当課>環境対策課

## B-2 環境保全対策 (2) 環境保全対策の推進

### ① 鉄道騒音・振動調査

(事業概要)

新幹線、在来線の鉄道騒音・振動の調査を実施します。

(内容)

区内には新幹線や在来線が多く走るので、概ね7年ごとに路線別の鉄道騒音と振動の調査を行っています。東海道本線と京浜東北線について、それぞれ6地点で騒音と振動の調査を行いました。東海道本線と京浜東北線について騒音・振動の指針値や環境基準はありませんが、調査結果を鉄道事業者に伝え、引き続き環境に配慮を求める要望を行いました。

<担当課>環境対策課

## B-2 環境保全対策 (2) 環境保全対策の推進

### ② 航空機騒音調査

(事業概要)

平成20年の横田空域返還に伴う区内上空飛行ルートの設定により、新たな航空機騒音の問題が発生していることから、騒音の影響調査を実施し、継続的な監視を行います。

(内容)

○航空機騒音の常時監視を区内3か所で実施しました。常時監視測定局のすべてで環境基準を達成しました。

○区内上空を飛行する内陸飛行騒音調査を12月に5地点で行いました。

内陸部の調査地点では環境基準が定められていませんが、環境基準の最も厳しい値を準用した場合でも騒音レベルはその値を下回っていました。引き続き監視を行っていきます。

<担当課>環境対策課



航空機騒音調査の様子



## B-2 環境保全対策 (2) 環境保全対策の推進

### ③ 土壌汚染対策

(事業概要)

土壌汚染による人の健康被害の防止に努め、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保するため、有害物質取扱事業者に指導しています。

(内容)

- 土壌汚染が社会的問題となり、工場跡地からの有害物質の拡散を心配する声が寄せられています。土壌汚染の状況を把握し、人への健康影響を防止することを目的として、土壌汚染対策法、環境確保条例及び大田区土壌汚染防止指導要綱が定められており、環境対策課では、環境確保条例第116条及び要綱に基づき、工場等を廃止する手続きの際に有害物質等の取扱いを確認し、適正な対策を取るよう指導、助言しています。
- 環境確保条例に基づく届出情報を提供するため、区政情報コーナーに台帳を配置し、区民等が自由に閲覧できるようにしています。
- 大田区土壌汚染防止指導要綱に基づき、危機管理の観点から災害や事故発生時に有害物質及び鉱油類の流出等による土壌等への汚染を防止するとともに、汚染の拡散を抑えるため事業者による自主管理体制を確立するよう指導を行っています。

<担当課>環境対策課

## B-2 環境保全対策 (2) 環境保全対策の推進

### ④ 有害化学物質対策

(事業概要)

災害時等に大規模な有害物質の流出を防止するため、化学物質取扱工場での自主管理体制の構築を支援しています。

(内容)

- 年度あたり 100 kg 以上の適正管理化学物質を取り扱う事業所  
平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年計画で、環境確保条例第 112 条に基づき「適正管理化学物質」の使用量が 100kg 以上の事業所に立入り調査を実施し、化学物質の保管・取扱い方法や災害時等に発生する漏洩等に対応できる態勢を確立するため「化学物質管理方法書」の作成を指導し、提出を求めました。「化学物質管理方法書」は事業所と区の両者が共有し、事故等発生の際に迅速に対応できる体制を整えました。  
これら事業所における有用な「化学物質管理方法書」の知見を区内事業所にフィードバックするため、講習会を開催しました。内容については、区ホームページで公開しています。  
(①10月5日、②10月13日、③10月28日、④11月8日、⑤11月10日、のべ174事業所)
- 年度あたり 100 kg 未満の適正管理化学物質を取り扱う事業所  
平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年計画で「適正管理化学物質」の使用量が 100kg 以上の事業所を除く事業所に対し、使用実態把握のため、「化学物質等使用状況及び現況報告」を郵送し、回答を求めています。化学物質の使用有りと回答があった事業所に立入り調査を実施し、化学物質の保管・取扱い方法や災害時等に発生する漏洩等に対応できる態勢を確立するための指導、助言を行い、自主管理体制確立を促しています。
- 有害ガスを取り扱う事業所  
化学物質の取扱状態の不適切な事業所に対して有害ガスの採取分析を行い、実態に即した改善指導を行うとともに、自主管理体制確立に向けた助言等を行いました。(支援 8 施設)

<担当課>環境対策課





化学物質管理セミナー

**B-2 環境保全対策 (2) 環境保全対策の推進**

**⑤ 安全安心な暮らしのための情報提供**

(事業概要)

区内放射線量の測定など、区民等や事業者の安全安心な暮らしのために必要な情報提供を行います。

(内容)

区内1か所で空間放射線量の測定を定期的に行うとともに、区報・ホームページ等で測定結果を公表しました。

平成25年以降、北京をはじめとする中国各地での深刻な大気汚染について報道がなされ、PM2.5についての不安が寄せられています。このため、東京都が設置している一般環境大気測定局での測定結果の速報値を区ホームページ上で情報提供し、大田区における大気環境への影響が見られないことをお知らせしました。

<担当課>環境対策課

## B-3 美しい都市環境の創造 (1) 景観・美観に配慮したまちづくり

### ① 景観計画の策定推進

(事業概要)

各地域の特性に応じた自然や多様な歴史資源、生活文化を、まちづくりに活かすため、平成 25 年 10 月に策定した「大田区景観計画」に基づき、個性と魅力あふれる良好な景観形成を誘導します。

(内容)

#### 【景観計画の推進業務】

○大田区景観計画に基づき、良好な景観形成の誘導を行いました。

- ・大田区景観条例に基づく行為の事前協議 (171 件)
- ・景観法に基づく行為の届出 (138 件)
- ・景観法に基づく行為の通知書 (23 件)
- ・景観法に基づく行為の変更届 (39 件)
- ・大田区景観条例に基づく行為の完了報告書 (52 件)
- ・大田区景観アドバイザー会議 (27 物件)
- ・大田区景観審議会開催 (2 回)

○大田区景観計画の推進

- ・第 1 回大田区景観まちづくり賞表彰式及び景観シンポジウムを開催 (応募数 90 件のうち、街並み景観部門 5 件、景観づくり活動部門 2 件が受賞) しました。また、受賞物件および活動の景観パネル展を開催 (本庁舎 1、3 階) しました。
- ・大田区景観審議会を 2 回、大田区景観審議会専門部会を 4 回開催しました。第 7 回大田区景観審議会において、「第 2 回大田区景観まちづくり賞 (案)」および、洗足池周辺における「景観形成重点地区」の指定を目指した「(仮称) 洗足池景観形成重点地区の追加指定等に伴う大田区景観計画の変更 (素案)」を大田区景観審議会へ諮問し、「諮問のとおり定めることが適当である。」との答申を受けました。

<担当課>都市計画課



第 1 回景観まちづくり賞表彰式  
及び景観シンポジウム



景観パネル展

## B-3 美しい都市環境の創造 (1) 景観・美観に配慮したまちづくり

### ② 歩きたばこ・路上喫煙対策

(事業概要)

区民の生活環境の向上を図ることを目的に、公共の場における歩行（自転車等運転中を含む）喫煙及び吸い殻等のポイ捨てを防止するための区民意識の啓発等総合的な施策の推進並びに、喫煙マナーに関わる問題について必要な措置を講じます。

(内容)

#### 【喫煙マナー向上のための啓発】

○広報媒体を利用して「清潔で美しい大田区をつくる条例」の周知徹底を図りました。

（標語等を区報及び区ホームページへの掲載）

○ポスター及びステッカーを配布

○たばこの吸い殻等の著しい地域の路上等に、喫煙マナー啓発路面シートを貼付して、歩きたばこ及びポイ捨てを抑制しました。（年間 69 枚貼付）

#### 【喫煙マナーアップキャンペーンの実施】

環境清掃部にて実施していた「喫煙マナーアップキャンペーン」と、都市基盤整備部にて実施していた「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を統合し、新たに「大田区クリーンキャンペーン」として春と秋に 2 回実施しました。

○春の大田区クリーンキャンペーン 4 駅・参加者 317 人

○秋の大田区クリーンキャンペーン 18 駅・参加者 741 人

#### 【区内巡回喫煙マナー啓発・指導業務の実践】

区内の駅周辺で朝夕の通勤時間帯に、2 人 1 組の喫煙マナー啓発・指導員を 2 組配置し、喫煙マナー向上の呼びかけによる巡回を実施しました。（年間 162 日）

#### 【歩きたばこ及び吸い殻の散乱防止対策】

安心安全で快適な生活を実現するために、指定喫煙所の清掃及び適切な管理を実施しました。

（1 月 1～3 日を除く毎日）

<担当課>環境対策課



喫煙マナー向上のための啓発ステッカー

## B-3 美しい都市環境の創造 (1) 景観・美観に配慮したまちづくり

### ③ 地域美化活動の支援

(事業概要)

区民等、事業者及び団体の相互協力による、環境美化活動を支援し、地域の美化を推進します。

(内容)

#### 【地域美化活動への支援】

各特別出張所と連携して、自治会・町会、事業者及び団体等が行う、公共の場所の清掃活動に支援用品を支給して地域の環境美化を推進しました。

(180 団体 ごみ袋 14,170 枚・軍手 12,555 双)

#### 【多摩川統一美化活動】

平成 28 年 5 月 29 日 (日) 環境計画課主催の「平成 28 年度 多摩川河川敷清掃活動」が開催され、羽田地区の 7 町会 (羽田大鳥居町会、羽田西町町会、羽田前河原町会、羽田横町町会、羽田大東町会、本羽田一丁目町会、本羽田三丁目都南自治町会) が参加しました。

#### 【鶉の木地区一斉清掃】

平成 28 年 6 月 9 日 (木) 「鶉の木地区クリーンアップディ」と称し、鶉の木地区 7 町会 (鶉の木東・鶉の木西・鶉の木二丁目・鶉の木三丁目・千鳥南・千鳥北・南久が原一丁目) 東調布第三・嶺町・千鳥小学校、大森第七中学校、東京高校で鶉の木地区の一斉清掃を行いました。当日は小雨が降る天気にもかかわらず、239 名の参加があり 61 袋のごみが集まりました。

#### 【スポーツ GOMI 拾い大会】

平成 29 年 3 月 4 日 (土) 池上地区で「第 5 回池上スポーツ GOMI 拾い大会」が開催されました。地元の小・中学生、自治会・町会、地域団体、企業等 31 チームの参加があり、ごみの総重量は 94.51 kg になりました。

<担当課>環境計画課、環境対策課、地域力推進課

<b>B-3 美しい都市環境の創造 (1) 景観・美観に配慮したまちづくり</b>
<b>④ 自転車等利用総合対策の推進</b>
<p>(事業概要)</p> <p>地球環境にやさしい自転車の利用などについて、区民や鉄道事業者など関係機関と連携・強化を図り、駅周辺の放置自転車や利用者に対する交通ルールの遵守、交通マナーの向上などの対策を協議し、安全で安心なまちづくりを推進します。</p>
<p>(内容)</p> <p>○自転車ナビライン・ナビマークを整備しました。</p> <p>【大森】中央二・三・七丁目、大森西一丁目付近（片側延長 約1,350m） 大森北一丁目付近（片側延長 約450m）</p> <p>【調布】北千束三丁目、南洗足三丁目、石川町一・二丁目、東雪谷二・三・五丁目付近（片側延長 約1,950m）</p> <p>【蒲田】蒲田二～四丁目、蒲田本町二丁目、仲六郷一～三丁目付近（片側延長 約1,800m）</p> <p>【糀谷羽田】大森南一～五丁目、大森東四～五丁目付近（片側延長 約1,490m）</p> <p>○コミュニティサイクルの事業試行を開始し、7か所にサイクルポートを設置しました。</p> <p>○糀谷駅自転車駐車場、大森町自転車駐車場、京急蒲田駅本線高架下自転車駐車場、京急蒲田駅空港線高架下自転車駐車場を新規オープンしました。</p> <p>○萩中公園において自転車安全教室（スケアード・ストレイト方式）を開催しました。</p> <p>○糀谷商店街振興組合、萩中通り商店会において、商店街自転車押し歩き運動を実施しました。</p>
<担当課>都市基盤管理課

<b>B-4 自然災害に強いまちづくり (1) 健全な水循環の確保に向けた取組みの推進</b>
<b>① 雨水浸透ます・雨水貯留槽の設置補助</b>
<p>(事業概要)</p> <p>総合治水対策の一環として、また自然環境の保全と回復のため雨水浸透ます等の設置に対して助成します。</p>
<p>(内容)</p> <p>【雨水浸透ます・雨水貯留槽の設置補助事業】</p> <p>○雨水浸透ます設置助成：0件</p> <p>○雨水貯留槽設置助成：173件、小型199基</p>
<担当課>建築調整課

<b>B-4 自然災害に強いまちづくり (1) 健全な水循環の確保に向けた取組みの推進</b>
<b>② 河川流域対策</b>
<p>(事業概要)</p> <p>流域対策では、透水性舗装や雨水貯留槽、屋上緑化の整備のほか、保護樹林・樹木の保護育成を行い、下水道へ流入する雨水の量と河川へ越流する下水の量を削減するとともに、地下水や湧水のかん養に努めます。</p>
<p>(内容)</p> <p>【透水性舗装】 道路改修工事における透水性舗装の施工</p> <p>【道路浸透ますの設置】 道路浸透ます設置工事 10か所</p>
<担当課>都市基盤管理課（都市計画課）



## B-4 自然災害に強いまちづくり (2) 地域分散型エネルギーの確保

### ① 避難所等における太陽エネルギー等の導入

(事業概要)

避難所や災害医療救護所等において、平常時だけでなく震災直後においても必要な電気や熱を供給できるよう、太陽光発電システムや太陽熱利用機器等の再生可能エネルギーのほか、コージェネレーションや蓄電池を含めた地域分散型エネルギーの導入を検討します。

(内容)

- 災害時に避難所となる小・中学校に太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入に向けた検討を行い、26年度に備蓄物品として91か所の避難所に持ち運び可能なソーラー発電システム及び照明器具を配備しました。
- ニッセイアロマスクエア街区の防災化対策を実施しました。(平成27年7月から稼働) 災害時避難場所となっている大田区民ホール(アプリコ)とニッセイアロマスクエアビル、蒲田東地域冷暖房センターの電力系統を統合し、ガスコージェネレーションシステムを導入することで、停電時の電気の最適運用が可能となりました。

<担当課>防災危機管理課、環境対策課



ソーラー式蓄電池



非常用電源・照明器具



<b>基本目標C 低炭素社会の構築</b>
<b>C-1 省エネルギー型の行動様式への転換</b>
<b>(1) 家庭・事業所における省エネルギー行動の促進</b>
<b>① 省エネ型ライフスタイルの普及促進</b>
(事業概要) 大田区地球温暖化対策地域協議会が策定した行動指針を踏まえ、区民一人ひとりが家庭や職場で取り組める地球に優しい行動をPRし、普及を促します。 また、地球温暖化対策関連情報の発信に努めます。
(内容) <b>【環境月間パネル展】</b> ○夏の省エネ対策や住宅用太陽エネルギー利用機器設置補助制度などについて紹介しました。 また、地球温暖化防止講演会で展示するデジタル地球儀「触れる地球」を先行して展示しました。 6月17日(金)午後3時～23日(木)午後3時 区役所本庁舎1階展示コーナー <b>【地球温暖化防止講演会】</b> ○地域の地球温暖化防止の機運醸成と取組みを推進するため、デジタル地球儀「触れる地球」を用いた講演会「地球目線で考える!いまの暮らし・未来の暮らし」を開催しました。 6月25日(土) 東京工科大学・日本工学院専門学校3号館地下1階大講義室 講師 京都造形芸術大学 教授 竹村 真一氏 参加者 200名 <b>【こども環境教室】</b> ○燃料電池車(公用車)と企業のCSRを活用し、小・中学生対象「こども環境教室」を開催しました。 ・「燃料電池車の出前授業」 小学校9校、中学校1校 参加者 742名 ・「水素ステーションの見学会」 12月3日(土) イワタニ水素ステーション東京池上 参加者 小学生の親子19組45人 ・「ものづくり教育・学習フォーラム(教育委員会主催)」への出展 1月21日(土) 大田区産業プラザ 参加者 250人 <b>【おおた打ち水大会】</b> ○大蒲田祭(蒲田東口商店街)で「おおた打ち水大会」を開催しました。 8月7日(日) 参加者 約300人 ○打ち水用具の貸し出し及び給付を行いました。 貸出件数 16件 給付件数 8件 <b>【地域協議会と区の連携による普及啓発活動】</b> ○家庭における省エネの促進を目的に、「エコライフ講習会」を開催しました。 11月29日(火) 区役所本庁舎2階 参加者 50人 ○東京都地球温暖化防止活動推進センターの制度を活用し、自治会・町会等が開催する省エネ学習会等に省エネアドバイザーを派遣しました。 実施数 3件 参加者 123人 ○夏休みに小・中学生から、地球温暖化や省エネをテーマとした「エコ標語」を募集しました。 応募件数 4,293件 ○東京都地球温暖化防止活動推進センターと協働で、中小事業者向けの省エネルギー対策セミナーを開催しました。 2月2日(木) 大田区産業プラザ 参加者 41人 ○東京都地球温暖化防止活動推進センターの制度を活用し、事業者が開催する省エネ学習会等に講師を派遣しました。 実施数 1件 参加者 200人 ○東京都地球温暖化防止活動推進センターが実施する「省エネ診断」の受診促進に取り組みました。 実施数 6件

○「OTA ふれあいフェスタ」に出展し、環境クイズ、ソーラーおもちゃの体験、燃料電池車の展示などを行いました。

11月12日（土）、13日（日） 参加者 約2,500人

協力団体：大田建設協会、NPO 法人大田・花とみどりのまちづくり、（公社）大森法人会、キヤノン（株）、（株）金羊社、空調衛生協会、京浜急行電鉄（株）、城南地区廃棄物リサイクル協同組合、（一社）東京環境保全協会、東京急行電鉄（株）、東京工業大学坂野研究室、東京電力パワーグリッド（株）、東京ガス（株）、東六郷一丁目町会、プリンス電機（株）、三尾建設

○「エコフェスタワンダーランド in 六郷」に出展し、水素をつくる自転車、燃料電池自動車モデル、風力発電体験、燃料電池車展示、「触れる地球」展示などを行いました。

2月19日（日） 参加人数 約500人

協力団体：東京ガス（株）、東京電力パワーグリッド（株）、日本科学未来館、富士通（株）

<担当課>環境対策課

## C-1 省エネルギー型の行動様式への転換

### (1) 家庭・事業所における省エネルギー行動の促進

#### ② 緑のカーテンの普及促進

(事業概要)

省エネルギー、地球温暖化対策として効果のある「緑のカーテン」を広く区民に周知します。

「緑のカーテン講習会」を開催して栽培方法などをわかりやすく区民に説明し、緑のカーテンの普及促進を図ります。

(内容)

○区民を対象とした「緑のカーテン講習会」を開催

○「緑のカーテン講習会」を開催

・区民を対象とした講習会

4月16日（土） 嶺町特別出張所 参加者 38人

4月16日（土） 萩中集会所 参加者 23人

4月16日（土） 消費者生活センター 参加者 30人

4月30日（土） 大田文化の森 参加者 77人

○環境月間パネル展で「緑のカーテン」のポスターを展示

6月17日（金）～6月23日（木） 区役所本庁舎1階

<担当課>環境計画課

## C-1 省エネルギー型の行動様式への転換

### (1) 家庭・事業所における省エネルギー行動の促進

#### ③ 家庭・事業所のCO<sub>2</sub>排出量の見える化の検討

(事業概要)

事業者等と連携しながら、家庭や事業所に二酸化炭素排出量について分かりやすく伝えます。

(内容)

【省エネアドバイザーの派遣】

○大田区地球温暖化対策地域協議会と協働で、自治会町会等が開催する省エネ学習会等に省エネアドバイザーを派遣しました。

実施数 3件 延べ参加者 123人

<担当課>環境対策課

## C-1 省エネルギー型の行動様式への転換

### (1) 家庭・事業所における省エネルギー行動の促進

#### ④ 省エネ型ビジネススタイルの普及促進【再掲】

(事業概要)

大田区地球温暖化対策地域協議会が作成した事業者向けのガイドブック等を活用し、省エネ型ビジネススタイルの普及を促進します。

(内容)

##### 【省エネルギー対策セミナー】

大田区地球温暖化対策地域協議会及び東京都地球温暖化防止活動推進センターと協働で、中小事業者向けの省エネルギー対策セミナーを開催しました。

2月2日(木) 大田区産業プラザ 参加者 41人

##### 【事業者向け省エネ講師派遣】

大田区地球温暖化対策地域協議会と協働で、東京都地球温暖化防止活動推進センターの制度を活用し、事業者が開催する省エネ学習会等に講師を派遣しました。

実施数 1件 参加者 200人

##### 【省エネ診断の受診促進】

大田区地球温暖化対策地域協議会と協働で、東京都地球温暖化防止活動推進センターが実施する「省エネ診断」の受診促進に取り組みました。

実施数 6件

<担当課>環境対策課

## C-1 省エネルギー型の行動様式への転換 (2) 住宅・建築物の省エネルギー化の促進

### ① 住宅省エネルギー改修の支援

(事業概要)

区内中小事業者の受注機会の拡大、地域経済の活性化を図り、地域力を活かした安全、安心、快適なまちづくりに資するため住宅リフォーム助成を実施します。

対象：①総工費10万円以上で区内の中小事業者による施工

②区の他の助成制度を利用した工事又は防犯、防災、バリアフリー、環境配慮等の工事を含むリフォーム

③吹付けアスベスト除去工事

(内容)

##### 【住宅リフォーム助成事業】

○総助成件数・助成額 462件 63,603,000円

[助成内訳]

最低額10,000円～最高額200,000円、200,000円助成 ⇒ 162件

○リフォーム工事内容(重複あり)

- |          |      |                |
|----------|------|----------------|
| ①節水トイレ   | 62件  | (26.84%)       |
| ②手摺設置    | 25件  | (10.82%)       |
| ③浴室改修    | 69件  | (29.87%)       |
| ④窓改修     | 25件  | (10.82%)       |
| ⑤屋根・外壁改修 | 166件 | (71.86%) ※塗装含む |
| ⑥段差解消    | 14件  | (6.06%)        |
| ⑦階段昇降機   | 1件   | (0.43%)        |

<担当課>建築調整課

**C-1 省エネルギー型の行動様式への転換 (2) 住宅・建築物の省エネルギー化の促進**

**② 住まいにおける省エネルギーの普及啓発**

(事業概要)

区内の建築職人の団体と区が協力し、「住まい」をテーマとした「おおた住まいづくりフェア」を開催し、省エネルギー技術の普及啓発を行います。

(内容)

**【おおた住まいづくりフェアの開催】**

「第7回おおた住まいづくりフェア」を開催し、断熱性能の高い窓、遮熱塗料及び省エネ機器等の展示・紹介を行いました。

11月27日(日) 参加者2,189人

＜担当課＞建築調整課

**C-1 省エネルギー型の行動様式への転換 (3) 区役所による率先行動**

**① 大田区役所エコオフィス推進プランの推進**

(事業概要)

区が自ら実施する事務・事業全般を対象に、地球温暖化対策推進法に基づく実行計画として策定した「大田区役所エコオフィス推進プラン」を確実に推進し、継続的に環境への負荷の軽減に取り組めます。

(内容)

**【大田区役所エコオフィス推進プラン第4次計画】**

○計画期間：平成27年度～31年度

○基準年度：平成21年度

○削減目標と平成28年度実績

[二酸化炭素排出量]

目標：基準年度比 △15% (目標値を△10%から△15%改定)

実績：29,642 t-CO<sub>2</sub> (基準年度比△10.1%)

[エネルギー消費原単位(原油換算エネルギー消費量/延床面積)]

目標：基準年度比 △15% (目標値を△10%から△15%改定)

実績：0.0169kL/m<sup>2</sup> (基準年度比△7.9%)

[上水道使用量]

目標：基準年度比 △10% (目標値を△10%から△15%改定)

実績：1,202 千m<sup>3</sup> (基準年度比△13.4%)

[コピー用紙使用量]

目標：基準年度以下

実績：410.7 t (基準年度比+24.7%)

[廃棄物排出量]

目標：基準年度以下

実績：3,371 t (基準年度比△2.2%)

＜担当課＞環境対策課

## C-1 省エネルギー型の行動様式への転換 (3) 区役所による率先行動

### ② ESCO 事業の導入検討

(事業概要)

区有施設を対象に、ESCO 事業\*の導入可能性を検討します。

※ESCO 事業

Energy Service Company の略。工場やオフィスビル、商業施設、公的施設などに対して省エネに関する包括的なサービスを提供する事業のことです。サービスを提供する会社は、顧客に省エネシステム等を提供しランニングコストを下げるかわりに、軽減した電気代などの光熱水費から一定の割合を受け取ります。提供する会社が顧客の光熱水費の削減に失敗した場合でも、顧客には負担がかからない仕組みになっています。

(内容)

平成 26 年度にアロマスクエア（区民ホールアプリコを含む）に ESCO 事業を導入しました。

<担当課>環境対策課

## C-2 低炭素まちづくり (1) 中心拠点のまちづくり

### ① 蒲田駅周辺のまちづくり

(事業概要)

世界への玄関口である羽田空港に近接する立地を活かし、区を中心拠点にふさわしい魅力と活力あるまち蒲田をめざし、環境に優しい交通ネットワークの形成や基盤施設整備に取り組みます。

(内容)

○【蒲田駅周辺再編プロジェクト（駅周辺都市基盤整備）】

- ・蒲田駅西口駅前広場再生整備実施設計委託その 3 及び整備工事その 2 を実施しました。
- ・蒲田駅東口駅前広場整備設計委託その 2 を実施しました。

○保護樹木指定 1 件および管理経費の助成 3 件を行い、蒲田駅周辺の貴重な緑を保全しました。

○18 色の緑づくりによる地域の緑化活動を支援し、花と緑があふれ魅力あるまちづくりを推進しました。

<担当課>都市基盤管理課（環境計画課）

## C-2 低炭素まちづくり (1) 中心拠点のまちづくり

### ② 大森駅周辺のまちづくり

(事業概要)

歴史と文化と浜風のかおる、にぎわいと交流のあふれるまち大森をめざし、環境に優しい交通ネットワークの形成や基盤施設整備に取り組みます。

(内容)

○補助第 28 号線（池上通り）の慢性的な渋滞、歩行者環境等の改善に向けて、関係機関との協議、まちづくり協議会での検討を行いました。

○保護樹木等せん定経費助成 6 件および管理経費の助成 27 件によって大森駅周辺の貴重な緑を保全しました。

○屋上緑化助成 1 件を行いました。

○18 色の緑づくりによる地域の緑化活動を支援し、花と緑があふれ魅力あるまちづくりを推進しました。

<担当課>都市開発課、都市基盤管理課（環境計画課）

## C-2 低炭素まちづくり (1) 中心拠点のまちづくり

### ③ 羽田空港臨海部周辺のまちづくり

(事業概要)

「空港臨海部グランドビジョン 2030 (平成 22 年 3 月策定)」の実現を目指して、羽田空港の跡地利用や空港臨海部の土地利用の誘導、緑づくりや基盤施設整備などの促進を図り、低炭素なまちづくりに取り組みます。

(内容)

#### 【空港臨海部まちづくり・交通ネットワーク等調査の実施】

空港臨海部の産業のあり方や空港・港湾に隣接する立地特性を活かした適切な土地利用 (活用) 誘導の実現に向けて、地元工業団体等と連携して空港臨海部におけるまちづくりのアクションプラン等について検討しました。

<担当課>都市計画課

## C-2 低炭素まちづくり (2) 交通ネットワークの構築

### ① 空港臨海部における交通ネットワークの検討

(事業概要)

空港臨海部の交通ネットワークについて、観光的側面も考慮しながら、公共交通機関、道路網、舟運、新たな交通システムを含めた、低炭素まちづくりに寄与する交通ネットワークの検討を進めます。

(内容)

#### 【空港臨海部将来構想に基づいた交通ネットワークの検討】

空港臨海部まちづくり・交通ネットワーク等調査において、空港臨海部における交通負荷の軽減や低炭素社会の実現の観点から、平成 28 年 3 月に開通した国道 357 号東京港トンネル(海側部分)がもたらす周辺道路への影響調査の結果を踏まえ、臨海部の新たな主要交差点に係る慢性的な交通渋滞解消に向けて具体的な施策等を策定し、関係機関と協議・調整を行った。

多摩川トンネルの整備については、国交省の進捗状況を把握するとともに、国・東京都等の関係機関に対して、早期の整備着手及びしゅん工を強く働きかけました。

内陸部から臨海部へのアクセス改善策のため、大森駅～京浜島間における路線バスの公共交通優先システムの導入検討を行うとともに、新交通システム導入の効果・課題等について検討を行った。

<担当課>都市計画課



## C-2 低炭素まちづくり (2) 交通ネットワークの構築

### ② コミュニティバスの運行支援

(事業概要)

区内交通不便地域を解消するため、地域が支えるコミュニティバスの導入を検討するとともに、運行を支援します。

(内容)

- 収支採算性の向上のため、利用案内の配布（公共施設、地元店舗）、ホームページへの掲載、各種イベント（二十一世紀桜祭り、子供ガーデンパーティー、環境フェア、子供フェスティバルなど）において、たまちゃんバスの展示や子供たちへの塗り絵を実施して利用促進を図りました。
- 広告収入については、吊り下げ広告に加えて車両放送広告を取り入れました。
- 利用者の更なる利便性の向上のために、武蔵新田駅にバス停上屋及びベンチを設置しました。
- 乗車人員 約 57,700 人（前年度（平成 27 年度）比、約 1,300 人増）
- 試行運行を今後検証していくために、区民アンケートとたまちゃんバスの利用実態調査を実施し、基礎データの収集と分析を行いました。
- 試行運行に基づく課題等を検討するため、地元関係者による「大田区コミュニティバス等検討会議・作業部会」を 3 回開催しました。作業部会メンバーと、横浜市片吹地区のコミュニティバスの視察を実施しました。

<担当課>都市計画課

## C-2 低炭素まちづくり (2) 交通ネットワークの構築

### ③ 公共交通の利用促進【再掲】☆

(事業概要)

羽田空港周辺道路の渋滞による交通騒音、大気汚染などの環境面での影響や CO<sub>2</sub> 発生の抑制のため、空港利用者等の公共交通機関への誘導を図ります。

(内容)

- 公共交通への誘導促進用横断幕・懸垂幕の掲出
- 本庁舎 JR 側外壁面への横断幕の掲出
  - 本庁舎正面への懸垂幕の掲出

<担当課>環境対策課

## C-2 低炭素まちづくり (2) 交通ネットワークの構築

### ④ 新空港線「蒲蒲線」の整備推進

(事業概要)

区民の利便性向上と国際化する羽田空港へのアクセス機能を高めるため、JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ、新空港線「蒲蒲線」の整備を促進していきます。

(内容)

#### 【新空港線「蒲蒲線」の早期整備実現に向けた取組み】

- 答申第 198 号を受け、平成 28 年 8 月から関係者間で諸課題について話し合いを実施し、平成 29 年 3 月で一定の整理ができました。
- 答申第 198 号を受け、新たに区民周知用のチラシ (10,000 部) とパンフレット (1,000 部) を作成しました。
- 新空港線「蒲蒲線」整備促進区民協議会 (平成 29 年 3 月 28 日 (火) 参加者約 300 人) を開催し、平成 28 年度の活動報告として、事業範囲、概算事業費 (1,260 億円)、B/C (1.5)、累積資金収支黒字転換年 (31 年) を公表しました。また、交通政策審議会の委員である東京大学の加藤浩徳教授から「交通政策審議会答申と空港アクセス鉄道」に関する講演を実施し、新空港線整備の意義を参加者に周知しました。
- 新空港線の懸垂幕・横断幕を、本庁舎及び各地域で掲示 (懸垂幕は本庁舎で 6 回、計 176 日間、各地域庁舎は 4 回、計 161 日間、横断幕については本庁舎で 3 回、計 100 日間) し、新空港線整備の機運醸成に努めました。
- 6 月、11 月、3 月にデジタルサイネージを活用して、新空港線の情報を区民に提供しました。
- 区内各種イベント (二十一世紀桜祭り、大蒲田祭、ふれあいフェスタ、空の日、商い観光展) において、啓発グッズ (チラシ、塗り絵、ボールペン等) を活用して、周知活動を行いました。
- 補正予算で新空港線整備資金積立基金積立基金を 5 億円上積みし、10 億円としました。(平成 28 年度末基金総額 30 億円)。
- 整備主体設立に向けた出資金として、平成 29 年度予算に 1 億 8,000 万円を計上しました。

<担当課> 都市計画課

## C-2 低炭素まちづくり (2) 交通ネットワークの構築

### ⑤ 自転車等利用総合対策の推進【再掲】

(事業概要)

地球環境にやさしい自転車の利用などについて、区民や鉄道事業者など関係機関と連携・強化を図り、駅周辺の放置自転車や利用者に対する交通ルールの遵守、交通マナーの向上などの対策を協議し、安全で安心なまちづくりを推進します。

(内容)

【自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画－策定】

○自転車ナビライン・ナビマークを整備しました。

【大森】中央二・三・七丁目、大森西一丁目付近（片側延長 約1,350m）  
大森北一丁目付近（片側延長 約450m）

【調布】北千束三丁目、南洗足三丁目、石川町一・二丁目、東雪谷二・三・五丁目付近（片側延長 約1,950m）

【蒲田】蒲田二～四丁目、蒲田本町二丁目、仲六郷一～三丁目付近（片側延長 約1,800m）

【糀谷羽田】大森南一～五丁目、大森東四～五丁目付近（片側延長 約1,490m）

○コミュニティサイクルの事業試行を開始し、7か所にサイクルポートを設置しました。

○糀谷駅自転車駐車場、大森町自転車駐車場、京急蒲田駅本線高架下自転車駐車場、京急蒲田駅空港線高架下自転車駐車場を新規オープンしました。

○萩中公園において自転車安全教室（スケアード・ストレイト方式）を開催しました。

○糀谷商店街振興組合、萩中通り商店会において、商店街自転車押し歩き運動を実施しました。

<担当課>都市基盤管理課

## C-2 低炭素まちづくり (3) 地域における効率的なエネルギー利用の推進

### ① スマートコミュニティの形成に向けた検討

(事業概要)

区内におけるスマートコミュニティの実施可能性や区内産業の振興方策について検討します。

(内容)

再生可能エネルギーやスマートコミュニティに関する情報を収集し、関係部局に提供しました。

<担当課>環境対策課

## C-2 低炭素まちづくり (4) ヒートアイランド対策の推進

### ① 呑川緑道における風の道のまちづくり

(事業概要)

呑川沿いの道路を、環境に配慮した透水性・遮熱性舗装などに改良し、風の道を創出するとともに、街路樹を植樹するほか護岸の壁面緑化を行います。

(内容)

【呑川緑道の整備（風の道）】

整備工事（東雪谷五丁目、70m）

<担当課>都市基盤管理課

**C-2 低炭素まちづくり (4) ヒートアイランド対策の推進**

**② 生垣緑化の助成**

(事業概要)

安全でみどり豊かな生活環境づくりの推進を図ることを目的として、区内の道路に接する敷地の部分、又は隣地境界に生垣を造成するための費用を助成します。

(内容)

区ホームページや区報に掲載し、啓発しました。

助成実績 8件 153m (1,935,000円)

〔内訳〕

- ・新規の生垣造成 8件 153m (1,935,000円)
- ・ブロック塀を生垣に(件数は新規造成の内数) 6件(同時施工2件) 81m (1,215,000円)

<担当課>環境計画課

**C-2 低炭素まちづくり (4) ヒートアイランド対策の推進**

**③ 屋上緑化・壁面緑化の助成**

(事業概要)

地球温暖化防止、温熱環境の改善、自然環境の創出を図ることを目的として、建築物の屋上・壁面の緑化を推奨し、これらの緑化を行おうとする区民に助成をします。

(内容)

区ホームページや区報に掲載し、啓発しました。

助成実績 3件 66㎡ (900,000円)

〔内訳〕

屋上緑化 3件 66㎡ 900,000円

<担当課>環境計画課

C-2 低炭素まちづくり (4) ヒートアイランド対策の推進

④ おおた打ち水大会の実施

(事業概要)

「おおた打ち水大会」等のイベント、打ち水用具の貸出によりヒートアイランド対策としての打ち水の普及を推進します。

(内容)

【おおた打ち水大会】

大蒲田祭（蒲田東口商店街）で「おおた打ち水大会」を開催しました。

8月7日（日） 参加者 約300人

【打ち水用具の貸出・給付】

打ち水用具の貸し出し及び給付を行いました。

貸出件数 16件 給付件数 8件

<担当課>環境対策課



おおた打ち水大会



### C-3 再生可能エネルギー等の導入拡大 (1) 区有施設への積極導入

#### ① 区有施設への太陽エネルギー利用機器等の導入 ☆

(事業概要)

再生可能エネルギー導入のひとつとして、太陽光発電設備を区有施設建設の際に取り入れます。

(内容)

- ・ 改築を行った東六郷小学校で 20kW の太陽光発電設備を設置しました。
- ・ 改築を行った志茂田中学校で 50kW の太陽光発電設備を設置しました。
- ・ 新築したふるさとの浜辺公園休憩所及び倉庫で 3.4kW の太陽光発電設備を設置しました。
- ・ 大森ふるさとの浜辺公園に太陽光発電・風力発電機能付きの園内灯を設置しました。

＜担当課＞施設整備課・施設保全課（都市基盤管理課）



東六郷小学校 太陽光発電設備 20kW



志茂田中学校 太陽光発電設備 50kW

#### ＜これまでの導入例＞



障がい者総合サポートセンター 太陽光発電設備 5kW  
(壁面緑化・屋上緑化・沿道緑化)



大森清掃事務所 太陽光発電設備 10kW  
(壁面緑化)



**C-3 再生可能エネルギー等の導入拡大 (2) 区民・事業者の導入の支援**

**① 住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置補助 ☆**

(事業概要)

住宅に設置される太陽エネルギー利用機器等の費用の一部を補助し、導入を支援します。

(内容)

住宅に太陽光発電システムなどを設置される方を対象に、その費用の一部を補助しました。

[実績]

[累計]

太陽光発電システム	102 件	504.70 kW	2,742 件	11,814.53 kW
ソーラーシステム 及び太陽熱温水器	} 8 件	31.11 m <sup>2</sup>	31 件	132.81 m <sup>2</sup>

<担当課>環境対策課

**C-3 再生可能エネルギー等の導入拡大 (3) 次世代自動車の普及促進**

**① 次世代自動車の普及促進 ☆**

(事業概要)

次世代自動車の普及促進のため、区の役割を見直します。

(内容)

○区内の電気自動車用急速充電設備の設置状況を調査しました。

設置箇所 累計 13 か所 (事業者による設置)

○燃料電池車(公用車)を活用し、次世代自動車の普及啓発を行いました。

- ・燃料電池車の展示
  - OTA ふれあいフェスタ 11月12日(土)、11月13日(日)
  - エコフェスタワンダーランド 2月19日(日)

- ・燃料電池車(公用車)と企業のCSRを活用し、小・中学生対象「こども環境教室」の開催
  - 「燃料電池車の出前授業」 小学校9校、中学校1校 参加者742名
  - 「水素ステーションの見学会」

12月3日(土) イワタニ水素ステーション東京池上 参加者 小学生の親子19組45人

「ものづくり教育・学習フォーラム(教育委員会主催)」への出展

1月21日(土) 大田区産業プラザ 参加者 250人

<担当課>環境対策課



燃料電池車とCSRを活用した環境学習

## C-4 地球温暖化対策を促すための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備

### (1) 区民等・事業者・行政の連携強化

#### ① 大田区地球温暖化対策地域協議会との連携

##### (事業概要)

地域協議会全体会の下に部会を組織し、より専門的な調査研究を行います。さらに、協議会と区が連携し、学校や地域などを中心に環境に関する具体的な連携・協働事業を展開していきます。平成20年度に策定した行動指針(区民用)を踏まえ、区民や事業者、団体・NPOなどが取り組む具体的な活動を支援するとともに、区が取り組むべき施策や効果的な実施方法などについて検討を深め、実施します。

##### (内容)

##### 【地域協議会の運営－具体的取組みとの連携】

○大田区地球温暖化対策地域協議会を開催し、家庭や事業所における地球温暖化防止に向けた事業について検討・実施しました。

全体会 3回、第1部会 3回、第2部会 2回、  
視察 1回(イワタニ水素ステーション東京池上、東京スイソミル)

##### 【地域協議会と区の連携による普及啓発活動】

○家庭における省エネの促進を目的に、「エコライフ講習会」を開催しました。

11月29日(火) 区役所本庁舎2階 参加者50人

○東京都地球温暖化防止活動推進センターの制度を活用し、自治会・町会等が開催する省エネ学習会等に省エネアドバイザーを派遣しました。

実施数 3件 参加者123人

○夏休みに小・中学生から、地球温暖化や省エネをテーマとした「エコ標語」を募集しました。

応募件数4,293件

○東京都地球温暖化防止活動推進センターと協働で、中小事業者向けの省エネルギー対策セミナーを開催しました。

2月2日(木) 大田区産業プラザ 参加者41人

○東京都地球温暖化防止活動推進センターの制度を活用し、事業者が開催する省エネ学習会等に講師を派遣しました。

実施数 1件 参加者200人

○東京都地球温暖化防止活動推進センターが実施する「省エネ診断」の受診促進に取り組みました。

実施数 6件

○「OTAふれあいフェスタ」に出展し、環境クイズ、ソーラーおもちゃの体験、燃料電池車の展示などを行いました。

11月12日(土)、13日(日) 参加者 約2,500人

協力団体：大田建設協会、NPO法人大田・花とみどりのまちづくり、(公社)大森法人会、キヤノン(株)、(株)金羊社、空調衛生協会、京浜急行電鉄(株)、城南地区廃棄物リサイクル協同組合、(一社)東京環境保全協会、東京急行電鉄(株)、東京工業大学坂野研究室、東京電力パワーグリッド(株)、東京ガス(株)、東六郷一丁目町会、プリンス電機(株)、三尾建設

○「エコフェスタワンダーランド in 六郷」に出展し、水素をつくる自転車、燃料電池自動車モデル、風力発電体験、燃料電池車展示、「触れる地球」展示などを行いました。

2月19日(日) 参加人数 約500人

協力団体：東京ガス(株)、東京電力パワーグリッド(株)、日本科学未来館、富士通(株)

<担当課>環境対策課

**C-4 地球温暖化対策を促すための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備**

**(2) 他地域と連携した取組みの推進**

**① 他自治体における森林整備を通じたCO<sub>2</sub>吸収量の確保**

(事業概要)

国内友好都市（長野県東御市、秋田県美郷町）や災害時相互応援協定を締結している宮城県東松島市、多摩川上流の他自治体等と連携し、森林整備を通じた二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）吸収量の確保を図ります。

(内容)

他の施策を優先的に実施しているため、具体的な取組みは実施していません。

＜担当課＞環境対策課

**C-4 地球温暖化対策を促すための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備**

**(2) 他地域と連携した取組みの推進**

**② 環境イベントにおけるカーボンオフセットの活用**

(事業概要)

大田区が実施するできる限り多くのイベント等においてカーボンオフセットを活用し、省資源・省エネルギーを行った上でなお避けられない二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出の相殺を図ります。また、イベント来場者に対して、カーボンオフセットの取組みを普及啓発します。

(内容)

大田区地球温暖化対策地域協議会と協働で作成した「イベントもエコスタイルで」を活用し、エコフェスタ等のイベント開催時の省資源や省エネルギー等への協力を関係者に呼びかけました。

＜担当課＞環境対策課

<b>基本目標D 自然共生社会の構築</b>	
<b>D-1 生物多様性の社会への浸透 (1) 生物多様性の理解促進</b>	
<b>① 生物多様性の普及啓発</b>	
(事業概要) 自然観察路調査等を基に、多種多様な生物が生息できる環境づくりの啓発を進めます。	
(内容) ○絶滅危惧種である渡り鳥「コアジサシ」の講演会を開催しました。 12月3日(土) 参加者50人 ○「コアジサシ」営巣地整備 平成29年3月25日(土)参加者80人、26日(日)雨天中止 ○羽田水辺の楽校内で大田区内公園の生物多様性についての取組みを紹介しました。 ○調査結果は、区のホームページで公開しています。	
<担当課>環境計画課	

<b>D-1 生物多様性の社会への浸透 (1) 生物多様性の理解促進</b>	
<b>② 区民体験型の自然環境調査の実施</b>	
(事業概要) 今ある貴重な自然を守り、育てていくために、区内の自然環境や動植物などの実態や変化を区民等と共に常に把握し、多様な生き物が息づく緑のまちづくりに活かしていきます。	
(内容) 大田区自然観察路「雑木林のみち」の生物や植物について専門調査を行うとともに、区民と協働で調査会を行いました。 [区民参加調査] 7月10日(日) 参加者25人 10月16日(日) 参加者15人	
<担当課>環境計画課	

<b>D-2 人と自然の関係の再構築 (1) 地域による緑づくりへの支援</b>	
<b>① 1平方メートルの緑づくり</b>	
(事業概要) 区民一人ひとりが1平方メートルの緑をつくり育てていくことにより、緑豊かなまちなみづくりを進め、まちなかの緑を増やしていきます。 屋上や壁面などの緑づくり助成や、花壇やプランターでみどりを増やす支援を進めます。	
(内容) ○屋上緑化・壁面緑化の助成については、区ホームページや区報に掲載し、啓発しました。 助成実績 3件 66㎡ ○まちかど花壇づくりについては、ガーデニング教室として開催しました。 11月27日(日) 参加者90人	
<担当課>環境計画課	

## D-2 人と自然の関係の再構築 (1) 地域による緑づくりへの支援

### ② 18色の緑づくり支援

(事業概要)

18 地区のまちの個性を、地域住民の連帯と協働の象徴として「まちの緑」で表現し、18 色のまちづくりを進めます。

(内容)

#### 【まちの緑の図の作成、その他 PR 活動】

樹木調査や区民を含めた各方面からの情報を基に、平成 25 年度に作成した 18 色の「まちの緑の図」の更新を実施し区ホームページに公開しました。また、区ツイッターにて開花情報等を発信しました。

#### 【PR 活動】

18 地域の特色や魅力はもとより、18 地域の主体的な取り組みを取りまとめた「18 色の特色ある地域づくり」の中で、「18 色の緑づくりの取組」についても掲載し、区のホームページに公開しました。

#### 【「地域の花」の植栽】

○平成 26 年度から 18 地域で地域の象徴として花を選定しています。自治会・町会をはじめとする地域の方々、学校等と連携し、春・秋にプランター等への植栽を実施しました。

#### 【18 色の緑づくり支援】

○18 色の緑づくり支援事業として、各地域の花を選定し、自治会・学校など、地域の方々のご協力をいただき、花づくりを通じて、活力ある地域づくりを推進しました。

○各地域が「地域の花」を決め、自治会・学校など、地域の方々のご協力で、花づくりを通じて、活力ある地域づくりを推進しています。18 色の緑づくり支援事業として、以下の事業を行いました。

○ガーデニング教室を、緑化推進協議会や NPO 関係団体と連携して開催しました。

11 月 12 日 (土)・13 日 (日) 開催 参加 120 人、11 月 27 日 (日) 開催 参加者 90 人

○育成講習会

5 月 18 日 (水)	嶺町特別出張所 (嶺町)	参加者 25 名
5 月 19 日 (木)	矢口特別出張所 (矢口)	参加者 31 名
6 月 1 日 (水)	鶉の特別出張所 (鶉の木)	参加者 34 名
10 月 19 日 (水)	嶺町特別出張所 (嶺町)	参加者 25 名

4 回 計 115 名

○巡回調査 (平成 28 年 6 月～29 年 3 月) 計 110 回

○区内外に事業と地域の活動を紹介するため、エコプロ 2016、OTA ふれあいフェスタ、おおた住まいづくりフェア等への出展、環境月間パネル展で展示、ケーブルテレビ放映、区ホームページに掲載等行いました。

<担当課>都市計画課、環境計画課、18 特別出張所、都市基盤管理課





## D-2 人と自然の関係の再構築 (1) 地域による緑づくりへの支援

### ③ まちの緑づくり支援

(事業概要)

区民一人ひとりの力や地域力に支えられながら、まちなかのみどりを増やし、多くの人々のみどりへの関心を高めていくために、まちなかのみどりの支援制度を拡充します。

(内容)

○生垣造成助成、屋上緑化・壁面緑化の助成制度普及啓発のため、区ホームページに加えて、区報への掲載やOTA ふれあいフェスタ等で紹介しました。

○みどりのリサイクルマーケットについては、大森南圃場再整備に合わせ今後の事業化について検討を行いました。

樹木の提供 1件 6本

<担当課>環境計画課

## D-2 人と自然の関係の再構築 (2) 緑を支える仕組みづくり

### ① みんなの緑づくり

(事業概要)

公園や道路、河川、公共施設など公共空間にある「みんなの緑」を、地域や各種団体、企業などの地域力に支えられながら、区民と共に、守り、育て、活かす取組みをさらに広げていきます。

(内容)

#### 【ふれあいパーク活動】

○参加団体 135 団体 参加者 1,463 人

○ふれあいパーク活動参加団体の増加に向けたPR活動として、区報や区ポスターの掲示、デジタルサイネージを利用した広報、地域力推進会議での活動への参加PRに加え、「東京みどりの研究会」への活動報告、大田区（環境計画課）共催の環境フォーラムでのパネル展示を行いました。また、ふれあいパークニュースを発行して身近な活動であることを紹介し、参加団体を募りました。

#### 【おおた花街道】

○区が管理している駅前花壇や道路の植樹帯などを地域の方々やNPO 団体との連携・協働により維持管理を進め、地域力を活かした花と緑の魅力ある街づくりを区内の8地区で実施しました。

(田園調布二丁目地区、鶉の木二丁目地区・鶉の木三丁目地区、大岡山駅前広場地区、久が原地区、山王二丁目地区、池上六・七丁目地区、東矢口一・二丁目地区、田園調布五丁目地区、活動参加延べ人数 1,151 人)

<担当課>都市基盤管理課

## D-2 人と自然の関係の再構築 (2) 緑を支える仕組みづくり

### ② 緑のまちづくりのための基本的な仕組みづくり

(事業概要)

地域力に支えられた緑のまちづくりを着実に進め、緑を守りつくり、育て、そして親しみ、後世に引き継いでいくために、緑のまちづくりを支える基本的な仕組みをつくりまします。

(内容)

#### 【グリーンプランおおたの推進】

- 緑の基本計画「グリーンプランおおた」に基づく各みどり施策を推進するため、グリーンプランおおた推進会議を開催しました。
  - ・ 推進会議の開催 (3回)
  - ・ 区民公募委員との意見交換会の開催 (1回)
  - ・ 庁内推進会議及び作業部会による事業の検討
- 区内の巨木やシンボルツリーなど、後世に残したいみどりを「おおたの名木選」として選定しています。
  - ・ 平成28年度は、街路樹・公共施設部門として7件を指定しました。
  - ・ 選定委員会の開催(2回)

<担当課>都市計画課、環境計画課



田園調布 イチョウ並木



調布清掃事務所 エノキ

「おおたの名木選」

## D-2 人と自然の関係の再構築 (3) 野生生物の保護・管理

### ① 絶滅のおそれのある野生生物の調査

(事業概要)

自然観察路調査や生物生息調査を行い、区内の絶滅危惧種の把握に努め、保護を呼びかけます。

(内容)

○区内 NPO と連携して絶滅危惧種である渡り鳥「コアジサシ」の観察会開催や営巣地整備を実施しました。観察会では飛来数などの説明や確認を行っています。

観察会 6月25日(土)、7月3日(日) 参加者 94人、72人

営巣地整備 平成29年3月25日(土) 参加者 80人、26日(日) 雨天中止

○呑川について目視による鳥類と魚類の調査を実施しました。

<担当課>環境計画課、環境対策課

## D-2 人と自然の関係の再構築 (3) 野生生物の保護・管理

### ② 特定外来生物の防除 ☆

(事業概要)

国や都との連携により特定外来生物の防除・駆除を進め、在来固有種の保護に努めます。

(内容)

○自然観察路調査等を基に外来生物を捨てたり逃がしたりしないように注意喚起の啓発用ポスターを作成し、公園内等に設置しています。

<ポスター設置場所>

田園調布せせらぎ公園、洗足池公園、小池公園、多摩川台公園植物園、宝来公園、丸子川六郷用水、洗足流れ

○ハクビシン、アライグマの捕獲を区民と協働して、平成26年8月から開始しました。

平成28年度は、区内全域で205件の目撃情報、被害相談等が寄せられ、108か所に箱わなを設置し、ハクビシン39頭を捕獲しました。

<担当課>環境計画課、環境対策課、都市基盤管理課



注意喚起の啓発用ポスター



### D-3 水と緑のネットワークの構築 (1) 緑の環境軸の形成

#### ① 臨海部における緑の拠点形成

(事業概要)

羽田空港跡地第1ゾーンにおいて、市街地に隣接した親水及び緑地空間を創出して、環境との共生をめざし、潤いとやすらぎのスペースを整備します。

臨海部埋立地域の海上公園や緑道などのみどり資源を、より区民に身近なものとして活用し、新たな海辺の魅力創出に取り組むなど、臨海部運河沿いのみどりづくりを進めます。

(内容)

##### 【羽田空港跡地第1ゾーン整備方針に基づく土地利用の推進】

○空港跡地第1ゾーンにおける道路、駅前広場等、各種基盤施の整備に向け、独立行政法人都市再生機構による土地区画整理事業の認可を取得しました。

○空港跡地第1ゾーンにおける潤いとやすらぎの親水緑地空間の創出に向け、都市計画公園整備に係る検討を行いました。

○親水性のある緑地などの基盤施設の整備等について、関係機関と協議、調整を行いました。

##### 【海辺の散策路整備】

○海辺の散策路（大森南四丁目先）におけるトイレ2箇所の地元調整等を実施

##### 【公共溝渠の整備】

○【工事】南前堀（羽田旭町）一部埋立造成

貴船堀（大森東五丁目）係留施設・埋立造成等

○南前堀、北前堀（東糀谷六丁目）、旧呑川、貴船堀（大森東五丁目）の整備に関する都との事業調整を実施

##### 【海上公園の移管の推進】

○都立昭和島北緑道公園（昭和島二丁目）の区移管（平成28年4月1日）

○〔設計〕（仮称）昭和島二丁目公園 基本設計

○〔工事〕（仮称）昭和島二丁目公園 基盤造成

<担当課>空港まちづくり課、都市基盤管理課

### D-3 水と緑のネットワークの構築 (1) 緑の環境軸の形成

#### ② 緑の骨格づくり

(事業概要)

呑川の側道に街路樹を植樹するほか、護岸の壁面緑化を行います。また、路面温度上昇を抑制するため、遮熱性塗装などで散策路を整備します。

このほか、沿川の歴史と環境を活かした観光スポットとしての観点からサイン計画を策定し、散策路にサインを設置していきます。

(内容)

##### 【呑川緑道の整備（風の道）】

整備工事（東雪谷五丁目、70m）

##### 【サイン整備】

サイン整備の推進（実施設計）

<担当課>都市基盤管理課



### D-3 水と緑のネットワークの構築 (2) 水の環境軸の形成

#### ① 水辺環境のネットワークづくり

(事業概要)

河川や池沼、臨海部の海辺などに残された貴重で多様な水辺環境を保全するとともに、新たな緑づくりの中で水辺環境の保全・再生に取り組みます。また、公園・緑地や既存の樹林地、河川、池沼、海浜などの水辺環境のネットワーク化を進めます。

(内容)

##### 【海辺の散策路整備】

○海辺の散策路（大森南四丁目先）におけるトイレ2箇所の地元調整等を実施

##### 【公共溝渠の整備】

○〔工事〕南前堀（羽田旭町）一部埋立造成、  
貴船堀（大森東五丁目）係留施設・埋立造成等  
○南前堀、北前堀（東糞谷六丁目）、旧呑川、貴船堀（大森東五丁目）の整備に関する都との事業調整を実施

##### 【海上公園の移管の推進】

○都立昭和島北緑道公園（昭和島二丁目）の区移管（平成28年4月1日）

○〔設計〕（仮称）昭和島二丁目公園 基本設計

○〔工事〕（仮称）昭和島二丁目公園 基盤造成

##### 【呑川緑道の整備（風の道）】

整備工事（東雪谷五丁目、70m）

##### 【桜のプロムナードの整備】

整備工事（南馬込四丁目、70m）

<担当課>都市基盤管理課（都市計画課）、環境計画課

### D-3 水と緑のネットワークの構築 (3) 身近な緑の確保

#### ① 貴重な緑の保全

(事業概要)

大規模公園・緑地や河川、海浜などの自然地や桜の名所などを保全・再生し、後世に引き継いでいきます。また、民有地内の樹林・樹木や区内にわずかに残されている貴重な農地の保全を進めます。

(内容)

##### 【民有緑地の保全】

区民緑地の新規の申出・指定はありませんでした。

##### 【樹木・樹林の保護】

保護樹木等の指定状況、制度の周知

・保護樹木 1,092本 保護樹林 77か所 保護生垣 4か所（平成29年3月31日現在）

・デジタルサイネージ、区ホームページで制度の周知をし、併せて樹木の適正管理について啓発を行いました。

・環境月間パネル展等の各種イベントで制度のご案内の配布により、制度の周知をしました。

##### 【桜の名所の保全・再生】

○洗足池公園や多摩川台公園、馬込の桜並木など、区内の桜の名所を後世に引継いでいくため、ソメイヨシノなどの桜の保護や植替え、環境改善による維持更新などに取り組みました。

○洗足池公園：サクラ樹勢調査診断委託、樹木更新工事（2本）

○多摩川台公園：樹木更新工事（5本）

##### 【桜の計画的な維持・更新】

○樹勢調査委託を元に、計画的に更新を行っていきます。

<担当課>都市計画課、環境計画課、都市基盤管理課

## D-3 水と緑のネットワークの構築 (3) 身近な緑の確保

### ② 公園・緑地の整備

(事業概要)

緑の骨格拠点や地域の活動拠点となる公園・緑地の整備を進めます。

以下の4つの方針に基づき、公園の整備を進めます。

【地域に根ざした公園・緑地の整備】

【拠点公園・緑地の整備】

【自然環境保全型公園・緑地の整備】

【大規模公園・緑地の魅力アップ】

(内容)

【地域に根ざした公園・緑地の整備】

<新設拡張整備の推進>

○拡張整備 1か所

[工事] 鶉の木松山公園 (1288 m<sup>2</sup>)

<魅力ある公園のリニューアル>

○改修整備 6か所

[設計] 水神公園 (南雪谷五丁目)、池上梅園

[設計・工事] 新井宿児童公園、多摩川台公園、洗足池公園 (南千束二丁目)

[工事] 仲蒲田公園

【拠点公園・緑地の整備】

<都市計画公園・緑地等の整備>

○都市計画公園・緑地の整備 4か所

[設計・工事] 多摩川台公園、洗足池公園

[工事] 佐伯山緑地 (中央五丁目)、鶉の木松山公園

○自然環境保全型公園・緑地の整備 1か所

[工事] 佐伯山緑地

<海上公園の移管の推進>

○都立昭和島北緑道公園 (昭和島二丁目) の区移管 (平成28年4月1日)

<メッセージベンチの整備>

○問合せ3件

【自然環境保全型公園・緑地の整備】

<都市計画公園・緑地等の整備>

[設計・工事] 佐伯山緑地、洗足池公園

<新たな自然環境保全型公園・緑地の整備>

[設計] 水神公園 (南雪谷五丁目)

<新設拡張整備の推進>

○拡張整備 1か所

[工事] 鶉の木松山公園

【大規模公園・緑地の魅力アップ】

<大規模公園・施設の再生整備>

○東調布公園水泳場 (萩中三丁目) 修繕工事

○平和島公園水泳場 (平和島四丁目) 改修工事、修繕工事

○大田スタジアム (東海一丁目) 施設改修工事基本構想・基本設計委託

<担当課>都市基盤管理課

### D-3 水と緑のネットワークの構築 (3) 身近な緑の確保

#### ③ 道路空間の緑化推進

(事業概要)

水と緑のネットワークの充実を図るため、洗足流れ・馬込桜並木・内川に至る道路を散策路として整備するとともに、サイン整備を進めていきます。また、馬込桜並木の桜再生(枯損木植替え)を進めます。

(内容)

【桜のプロムナードの整備】

整備工事(南馬込四丁目、70m)

【サイン整備】

サイン整備の推進(実施設計)

<担当課>都市基盤管理課

### D-3 水と緑のネットワークの構築 (3) 身近な緑の確保

#### ④ 公共施設の緑化推進

(事業概要)

「大田区公共施設整備計画」第2部第2章の「今後の施設整備のあり方」にあるように、緑化はヒートアイランド現象の緩和、大気の浄化など多様な役割を担っています。施設建設の際に、地上部の緑化だけでなく、接道緑化や屋上緑化を積極的に進めます。

地球にやさしいまちづくりとともに、子どもたちの環境教育の充実を図るために、学校施設を活用した緑化を推進します。

(内容)

【壁面・屋上緑化・校庭緑化等】

○矢口東小学校の壁面緑化(50 m<sup>2</sup>)

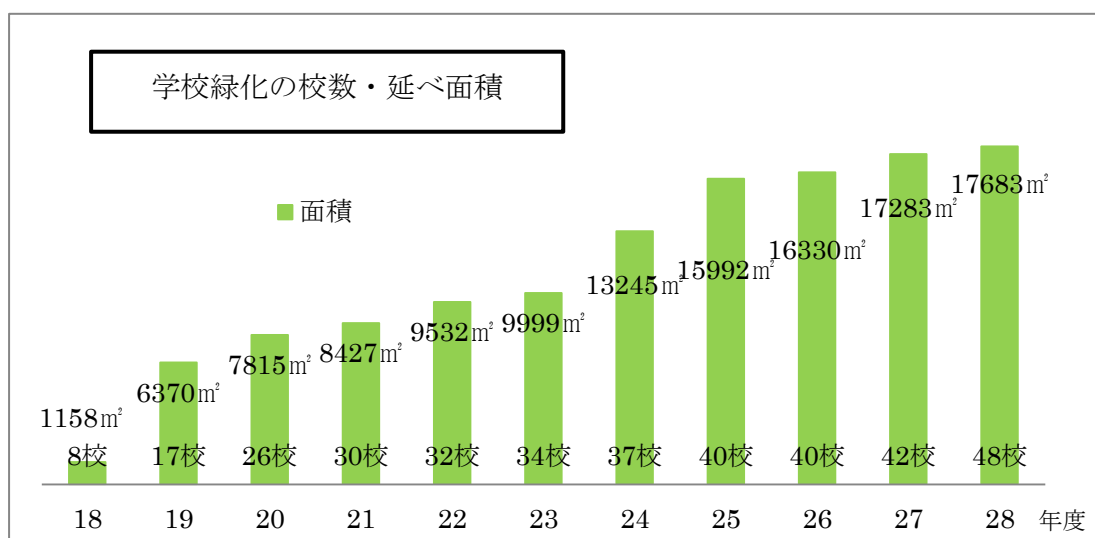
○蒲田小学校の校庭芝生化(200 m<sup>2</sup>)

○高畑小学校の校庭芝生化(150 m<sup>2</sup>)

【緑化した学校数(平成28年度まで)】

○区立小・中学校 87校中48校

<担当課>施設保全課



### D-3 水と緑のネットワークの構築 (4) 歴史と文化のまちなみづくり

#### ① 歴史と文化と自然の散歩道づくり

(事業概要)

区内に残されている歴史的、文化的に貴重な資源を活かしたみどりのまちづくりを進めていくために、区内の景観みどり資源を最大限に活かすとともに、広く区民等や来訪者に親しんでもらえるような、地域の歴史・文化性や自然の魅力を探訪できる散歩道づくりに取組みます。

(内容)

馬込文士村のエリア内において、桜のプロムナードを整備しました。

<担当課>都市基盤管理課(都市計画課)、環境計画課

### D-4 生物多様性の保全・再生 (1) エコロジカルネットワークの形成

#### ① 生き物の生育・生息空間づくり ☆

(事業概要)

生き物が生育・生息できる空間を確保するため、10か所の緑の拠点、緑の環境軸及び水の環境軸の一部や区管理の公園において、必要に応じて国や都との連携を図りながら、生物多様性に配慮した緑地管理を実施します。

(内容)

##### 【生物多様性に配慮した緑地管理の実施】

- 多摩川の河川敷においては、生き物が生息できる空間を確保するため、草刈の高さを高くしています。
- 大森ふるさとの浜辺公園では、生き物の生息に配慮してヨシ原の粗放管理を実施しています。
- 馬込自然林緑地においては、区内の貴重な自然林を後世に引き継ぎ、また、生き物の生息環境を残すため、現状の植生を維持していくよう管理しています。

<担当課>都市基盤管理課

### D-4 生物多様性の保全・再生 (1) エコロジカルネットワークの形成

#### ② 区民等が行うビオトープづくりの活動支援 ☆

(事業概要)

区が管理する公園や施設等の一部を開放するなどして、区民等や区民活動団体が主体的に取り組むビオトープづくりや生き物の保全活動を支援します。

(内容)

- 「田園調布せせらぎ公園」で田んぼづくりをしている環境団体への支援、NPOとの連携による本門寺公園や洗足池公園等での自然観察会、コアジサシの保護活動(森ヶ崎水再生センター屋上)を進めるNPOとの連携による観察会や支援、区民によるうのき水辺の楽校・羽田水辺の楽校の活動への支援等を実施しました。
- 大森第六中学校の科学部の生徒が「ホタル復活プロジェクト」と銘打ち、洗足池の水生植物園に学校で育てたホタルの幼虫を放流しました。

<担当課>環境計画課、都市基盤管理課

## D-4 生物多様性の保全・再生 (1) エコロジカルネットワークの形成

### ③ 特定外来生物の防除【再掲】 ☆

(事業概要)

国や都との連携により特定外来生物の防除・駆除を進め、在来固有種の保護に努めます。

(内容)

○自然観察路調査等を基に外来生物を捨てたり逃がしたりしないように注意喚起の啓発用ポスターを作成し、公園内等に設置しています。

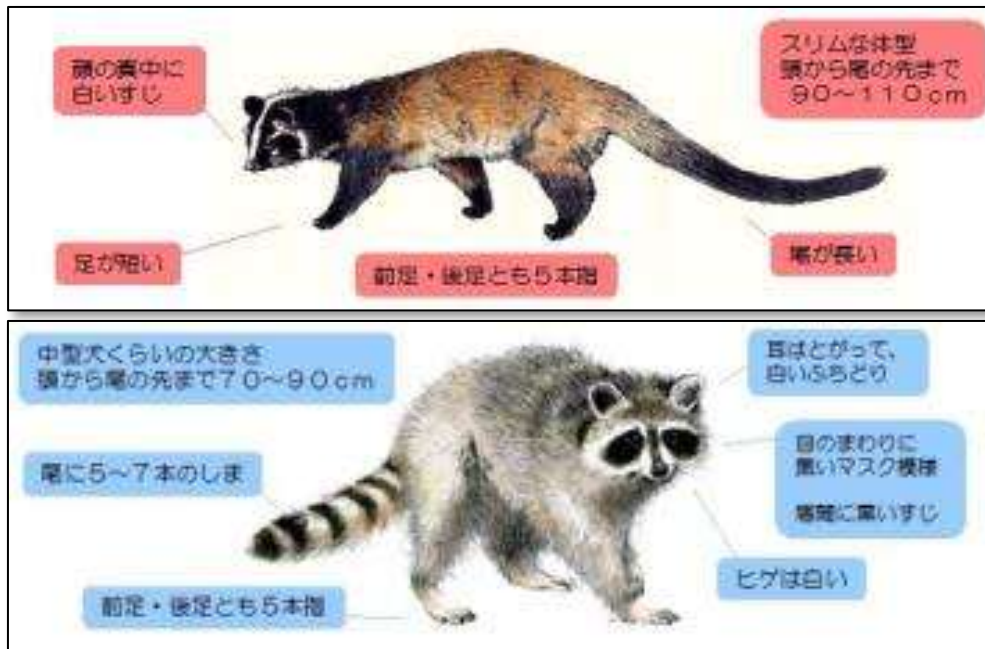
<ポスター設置場所>

田園調布せせらぎ公園、洗足池公園、小池公園、多摩川台公園植物園、宝来公園、丸子川六郷用水、洗足流れ

○ハクビシン、アライグマの捕獲を区民と協働して、平成26年8月から開始しました。

平成28年度は、区内全域で205件の目撃情報、被害相談等が寄せられ、108か所に箱わなを設置し、ハクビシン39頭を捕獲しました。

<担当課>環境計画課、環境対策課、都市基盤管理課



ハクビシン・アライグマの特徴 (出展：東京都環境局)



ハクビシンの捕獲の様子



<b>基本目標E 循環型社会の構築</b>	
<b>E-1 ごみを出さない生活への転換 (1) 発生抑制、再使用の生活様式の促進</b>	
<b>① 生ごみの減量やごみを出さないライフスタイルへの転換 ☆</b>	
(事業概要) 循環型社会の構築のため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進などのPRにより、さらに区民一人ひとりが生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換が図れるよう啓発を進めます。	
(内容) チラシ・ポスター等によるPR ・清掃だよりの発行 年 10回 ・区施設掲示板啓発ポスターの掲出 年 10回	
<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所	

<b>E-1 ごみを出さない生活への転換 (1) 発生抑制、再使用の生活様式の促進</b>	
<b>② 商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制のライフスタイルの促進 ☆</b>	
(事業概要) 使用済みのペットボトルは、集積所（行政回収）のほかスーパーやコンビニ等の店頭（自主回収）にて回収の推進に努めています。 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、ごみを出さない生活様式への転換を促すため、区民には、買い物には買い物袋を持参してもらいレジ袋や余分な包装を断るよう普及・啓発を図ります。	
(内容) 「資源とごみの分け方・出し方」等の冊子のほか、区ホームページ、区報に掲載し普及・啓発を図りました。	
<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所	



清掃だよりの

## E-1 ごみを出さない生活への転換 (2)「環境学習」の内容拡充と対象者拡大

### ① 環境学習等の区民意識を向上させる取組みの拡大 ☆

(事業概要)

小学生対象の学習教材の充実を図るとともに、保護者や地域の大人にも学習機会を提供できる場を拡大して、ごみ減量・循環型社会について理解・協力を求めます。

(内容)

○環境学習による啓発

・ごみ減量・リサイクルについて啓発するために小学校に環境学習を実施しました。

24校

・モデル事業として蒲田清掃事務所管内の保育園・児童館で環境学習を実施しました。

2園・2館

○出前講座による啓発

・自治会・町会等に小型家電リサイクル事業などの周知するテーマを決めて区民へ説明する出前講座を実施しました。 27回

○OTA ふれあいフェスタにおいて「清掃・リサイクルコーナー」を設置しました。

・ごみ・3Rのクイズ

・スケルトン清掃車へのごみ積み込み体験

・清掃事業紹介パネルの展示

・地球にやさしいまちづくりポスターの展示

<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所

## E-2 資源循環のまちづくり (1) 環境負荷の低減

### ① 温室効果ガス削減方策の検討

(事業概要)

ごみの収集運搬と焼却処理における温室効果ガス排出量の削減に向けた検討を続けてまいります。

(内容)

安定的・効率的な収集運搬に努めています。

<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所

## E-2 資源循環のまちづくり (2) 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの資源化促進

### ① 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの資源化促進

(事業概要)

資源の回収方法及び再資源化の手法を見直すことにより、一般廃棄物に含まれる金属類以外の資源の有効利用と環境負荷の低減を図ります。

(内容)

【大田区分別収集計画の推進】

3年ごとの見直しに伴い、第8期大田区分別収集計画(平成29年～33年度)を策定しました。

【再資源化の拡大ー再資源化手法の検討】

○清掃・リサイクル協議会(5回)を開催し、ごみ減量・リサイクルの推進について協議を行いました。

○庁内検討会(4回)を開催し、実施地域、回収品目等具体的な事業内容を検討しました。

<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所

## E-2 資源循環のまちづくり (2) 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの資源化促進

### ② 金属、レアメタル回収の検討

(事業概要)

小型家電リサイクル事業※により、一般廃棄物に含まれるレアメタルや鉄分等の金属類を回収し、資源の循環とごみの減量を図ります。

※小型家電リサイクル事業

小型家電リサイクル事業には、区施設等に回収ボックスを設置する拠点回収、イベント等の機会を利用するイベント回収、粗大ごみ等から選り分けるピックアップ回収があります。

(内容)

○平成 25 年度に本庁舎や特別出張所など 26 か所で開始した拠点回収は、平成 28 年度において図書館 10 館、消費者生活センターなどの区民利用施設 6 か所を加えて 42 か所に増設しました。また、OTA ふれあいフェスタなどのイベントでも回収を行い、レアメタルや鉄分等有価物を 2.61 t 回収し売却しました。

○自己持込並びに収集した粗大ごみからピックアップ回収を実施し、鉄分等有価物 1,107.58 t を回収し売却しました。

○モデル事業として実施している不燃ごみの適正処理及び資源化事業において、不燃ごみからピックアップ回収を実施し、小型家電・鉄類等の有価物を 2.32 t 回収し売却しました。

<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所

## E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築 (1) ごみの適正な分別の徹底

### ① 排出ルールブックの作成・配布

(事業概要)

「資源とごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを作成し、転入者等区民へ配布するほか、環境学習やごみ減量啓発事業において、ごみの分別徹底と資源化を推進する資料として活用します。また、外国人にもごみや資源の分別排出ルールを浸透させるため、多言語でのパンフレット等を作成し配布します。

集積所に誤った出し方をした場合には、警告シール等により、適正な排出を周知しています。

(内容)

パンフレット・リーフレット配布

「資源とごみの分け方・出し方」

・転入者向け 95,000 部作成

特別出張所、戸籍住民課住民係、清掃事務所等で配布

・外国語版（英語・中国語・ハングル・タガログ語・ネパール語）15,000 部

特別出張所・戸籍住民課住民係、清掃事務所等で配布

<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所



小型家電回収ボックス（拠点回収）



資源とごみの分け方・出し方 パンフレット

### E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築 (1) ごみの適正な分別の徹底

#### ② 資源持ち去り対策の徹底

(事業概要)

区民等が安心できる資源循環を図ることを目的として、区民等が分別した資源を行政が確実に回収するために、定期的な早朝パトロールを実施し、資源の持ち去り行為を防止します。

(内容)

##### 【資源ごみ】

資源持ち去り防止のためパトロールを実施しました。

- ・委託によるパトロール

月曜～土曜日の午前6時30分から午前9時まで 実施日数 310日

- ・職員によるパトロール

随時実施

資源の持ち去り防止対策についてホームページに掲載し周知を図りました。

- ・区報掲載 3月11日号
- ・区ホームページの常時掲載

<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所

### E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築

#### (2) 区民等が参加しやすいリサイクルの仕組みの構築

##### ① 資源回収の充実

(事業概要)

容器包装プラスチックリサイクルのあり方を検討し、資源回収の拡大を図ります。

(内容)

ペットボトルや食品トレイなどに加えて平成27年10月から開始した発泡スチロールの集積所回収の周知をさらに進めることで、資源回収の充実を図りました。

<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所

### E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築

#### (3) 大田区清掃・リサイクル協議会との連携

##### ① ごみの減量と資源の有効活用

(事業概要)

大田区清掃・リサイクル協議会に対して積極的に情報提供を行い、ごみの減量・リサイクル推進のため、審議を図り、ごみ減量・リサイクルを進めていきます。

(内容)

##### 【大田区清掃・リサイクル協議会の開催】

開催回数5回

- ・大田区一般廃棄物処理基本計画を推進するにあたり、小型家電リサイクル事業及び不燃ごみ再資源化モデル事業等に関する情報提供を行い、周知に関する意見をいただき、施策に反映させました。
- ・ペトリファインテクノロジー(株)で、使用済みペットボトルをペットボトルの原料となる樹脂に再生するリサイクル工場を視察し、ケミカルリサイクルの仕組みを学びました。

<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所

### E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築

#### (4) 安定的・効率的な清掃事業の構築

##### ① 安定的・効率的な清掃事業の構築

(事業概要)

安全で効率的に事業を行うため、計画的に清掃事務所などの整備を行います。整備に当たっては、地球に優しい施設づくりを積極的かつ計画的に進めます。

(内容)

公共施設の整備計画を踏まえ、清掃施設の活用の可能性を調査するための準備を進めました。また、可燃ごみ収集について委託を含めた効率的な事業運営を検討しました。

<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所



### E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築 (4) 安定的・効率的な清掃事業の構築

#### ② ボランティアごみの収集支援の促進

(事業概要)

公共の場所の清潔保持及び向上を目的とするボランティア活動や地域的な無償奉仕活動により一時的に排出されるごみに対し、ごみの処分手数料の減免制度を設けることにより活動の支援を行います。

(内容)

ごみの処分手数料について減免を行いました。

- ・減免率 全額免除
- ・取扱件数 275 件

<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所

### E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築 (4) 安定的・効率的な清掃事業の構築

#### ③ 高齢者等への戸別収集サービス

(事業概要)

ごみを自ら集積所まで出すことが困難な高齢者等の世帯に対して、ごみを個別に訪問収集することで、日常生活の負担を軽減し、在宅生活の継続を支援します。

(内容)

実施世帯 405 世帯

[対象者] 次の方のみで構成されている世帯

- ・要介護2以上に認定されている。
- ・身体障害者程度1・2級に認定されている。

[対象者の拡大検討]

要介護2以上、身体障害者程度1・2級に認定されている方以外の戸別収集を必要とする世帯への支援について具体的な手法を検討した。

<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所

### E-4 事業者処理責任の徹底

#### (1) 事業系廃棄物の自己処理責任の徹底及び事業者に対する適正排出の徹底

##### ① 事業用建築物の所有者に対する廃棄物の減量及び適正分別排出の指導強化

(事業概要)

延べ床面積3,000㎡以上の事業用建築物の所有者に対して発生抑制や排出抑制などごみ減量を促すとともに、適正分別排出を指導します。

(内容)

「事業用大規模建築物における再利用計画書」の提出

- ・依頼 566 物件  
(延べ床面積3,000㎡以上の全事業用建築物を対象)
- ・立入指導 102 物件 (上記566物件中)

<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所

## E-4 事業者処理責任の徹底

### (1) 事業系廃棄物の自己処理責任の徹底及び事業者に対する適正排出の徹底

#### ② 廃棄物等保管場所設置の指導の強化

(事業概要)

延べ床面積 3,000 m<sup>2</sup>以上の事業用建築物や集合住宅の建設に際しては、条例に基づく廃棄物等保管場所の設置が履行されるよう、建設者への指導を強化します。今後は、廃棄物等保管場所が拡充されるように、この基準の見直しを検討します。

(内容)

○廃棄物保管場所事前届出 19 件

(延べ床面積 3,000 m<sup>2</sup>以上の大規模建築物で、可燃ごみ・不燃ごみの保管場所(集団住宅は資源を含む))

○再利用対象物保管場所事前届出 15 件

(事業用途に供する部分の延べ床面積 3,000 m<sup>2</sup>以上の建築物の資源保管場所)

<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所

## E-4 事業者処理責任の徹底

### (1) 事業系廃棄物の自己処理責任の徹底及び事業者に対する適正排出の徹底

#### ③ 廃棄物の排出量基準の変更の検討

(事業概要)

現行、1 排出日 50 kg以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対し、その廃棄物を運搬・処分するよう命令できます。区が収集運搬する廃棄物を減量するため、この廃棄物の排出量基準の見直しを検討します。

(内容)

事業系廃棄物の排出状況の分析、他区の排出量基準の見直し状況調査などを踏まえ、引き続き排出基準の見直しの検討を行っていきます。

<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所

## E-4 事業者処理責任の徹底

### (1) 事業系廃棄物の自己処理責任の徹底及び事業者に対する適正排出の徹底

#### ④ 優良事業者の顕彰制度の創設の検討

(事業概要)

発生抑制や排出抑制など、ごみ減量に貢献した中小事業者への顕彰制度の創設を検討します。

(内容)

平成 28 年 6 月 要綱制定

平成 28 年 11 月 廃棄物管理責任者講習会において、5 件の建築物の所有者等を表彰

<担当課>清掃事業課、清掃事務所・清掃事業所

① 環境推進リーダーの育成・活動支援 ☆

(事業概要)

地域の環境教育を担い、より良い環境づくりに向け、地域のリーダーとしての活躍が期待される環境推進リーダーを育成するため、大学や区内の環境 NPO 等と連携した講座を開催します。また、講座修了者が主体的に実施する環境学習プログラムの企画・運営を支援します。

(内容)

地域の環境学習における中心的な役割を担うとともに環境保全における地域のリーダーとなる人材の育成を目的として、大田区環境マイスター養成講座を実施しました。また、講座修了生が本講座や区主催の自然観察会等のイベントにスタッフとして参加し、受講後のスキルアップを図りました。

第 1 回 マイスターの役割と気づきの学習、地域活動におけるコミュニケーション能力の育成等

第 2 回 地球温暖化のしくみについて、田園調布せせらぎ公園見学等

第 3 回 廃棄物とリサイクルについて (大田清掃工場見学)

第 4 回 地球温暖化防止についての講演会

第 5 回 下水道について (東京都下水道局森ヶ崎水再生センター見学)、コアジサシ営巣地見学

第 6 回 みどりの取組について NPO の活動から、グループ研究テーマと班編成について

第 7 回 先進的なりサイクル施設の見学 (東京スーパーエコタウン)

第 8 回 自然観察会入門 トワイライト探検隊

第 9 回 呑川の水質について、区内企業のものづくりと環境保全を考える  
～簡易水質測定器・パックテストを使った水質調査 (実験)～

第 10 回 干潟での自然体験、「羽田水辺の楽校」における取組について、  
社会教育と学校教育の連携と地域

第 11 回 PM2.5 についての基礎知識、公園のみどりについて

第 12 回 終了後におけるグループの設立と活動について、環境に対する住民の関わりと  
コミュニケーションについて、グループ自主研究中間報告

第 13 回 グループ自主研究発表会、環境マイスターの活動についてほか  
また、区内の環境団体等の活動について、以下のとおり支援を行いました。

【大田区共催事業として支援】

○団体名：おおたく環境探検隊

事業名：「みんなの田んぼづくり」

○団体名：大田区緑化推進協議会

事業名：緑の講演会

○団体名：NPO 法人リトルターン・プロジェクト

事業名：森ヶ崎水再生センター屋上のコアジサシ営巣地観察会  
コアジサシ営巣に関する講演会、コアジサシ営巣地の整備作業

【大田区後援事業として支援】

○団体名：おおたく環境探検隊

事業名：「おおたの生き物はっけん隊」

○団体名：多摩川とびはぜ倶楽部

事業名：「子どもたちが裸足で遊べる干潟づくり」

○団体名：東京港野鳥公園イベント実行委員会

事業名：第 4 回東京港野鳥公園フェスティバル

○団体名：東京港野鳥公園イベント実行委員会

事業名：第 5 回里地里山フェスティバル

○団体名：富士通株式会社

事業名：「富士通ソリューションスクエア くすのき祭」

【その他】

○うのき水辺の楽校・羽田水辺の楽校への支援を、都市基盤管理課、教育総務課、地域力推進課と連携して取組みました。

<担当課>環境計画課

**F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (1) 環境推進リーダーの育成・活動支援**

**② 職員研修の実施 ☆**

(事業概要)

環境を題材とした職員研修を実施し、環境意識の向上に努めます。

(内容)

○採用2年目職員対象の協働体験研修で、現場体験先のひとつである区内の環境NPO活動に参加しました。

8月30日(火) 参加者2名

○職員能力開発講座「環境対策研修～日常業務から考える地球温暖化～」を実施しました。

1月17日(火) 参加者28人

○環境対策課異動職員を対象に、環境基本計画について研修を実施しました。

4月15日(金) 参加者12人

○環境清掃部異動職員を対象とした清掃施設見学に研修として参加しました。

4月7日(木) 参加者17人

○環境マイスター養成講座に職員研修として参加しました。

6月7日(火) 参加者11人

6月11日(土) 参加者4人

6月21日(火) 参加者2人

6月25日(土) 参加者13人

7月5日(火) 参加者3人

7月19日(火) 参加者2人

7月26日(火) 参加者2人

7月30日(土) 参加者3人

8月2日(火) 参加者3人

8月7日(日) 参加者2人

8月30日(火) 参加者4人

9月13日(火) 参加者2人

9月27日(火) 参加者4人

<担当課>人事課、環境計画課

**F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (1) 環境推進リーダーの育成・活動支援**

**③ 大田区環境表彰制度の創設 ☆**

(事業概要)

環境保全活動に関して顕著な功績を挙げた区民等、団体、事業所等を表彰する制度を創設し、インセンティブの向上に努めます。

(内容)

エコフェスタワンダーランド内で環境フォトコンテストを実施しました。

区内小・中学校や区内の環境活動団体に呼び掛けて募集し、最優秀賞1点、優秀賞2点を表彰しました。

平成29年2月19日(日) 高畑小学校

参加7団体 応募写真26枚 投票者198人

<担当課>環境計画課

## F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (2) 環境学習・環境教育の推進

### ① 自然体験学習の推進 ☆

(事業概要)

伊豆高原(小5)、とうぶ(小6)、野辺山(中1)の移動教室での活動事例をもとに「自然体験プログラム」を作成し、自然体験活動の一層の充実を図ります。

(内容)

自然体験活動推進委員会において、野辺山(中1)の移動教室での活動事例を紹介する「自然を訪ねてのべやま」を36年ぶりに全面改訂し「新版野辺山学習ガイド」作成しました。野辺山移動教室における自然体験活動の活動の様子の写真と大田区立野辺山学園内の写真やイラストを加え、事前学習に役立つように作成しました。また、野辺山の周辺施設と見学のポイントを紹介し、各学校の自然体験に資するプログラムを提供しました。

<担当課>指導課

## F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (2) 環境学習・環境教育の推進

### ② 学校教育における環境教育の推進 ☆

(事業概要)

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)アクション月間や節電月間において、チェックシートを活用した環境保全への取組みを各学校で進めます。また、日々の教科指導の中で環境学習を進めます。

(内容)

○学校全体としての取組み例

- ・東京都CO<sub>2</sub>削減アクション月間チェックシートや環境教育啓発資料「くらしと環境学習Web」等を活用し、御家庭の協力を得て、CO<sub>2</sub>の排出量の削減に取り組んだり、各学校の実態に応じた取組みを実施したりしました。

○各教科等の指導における取組み例

- ・「ごみ・資源」、「自然・生命」、「エネルギー・地球温暖化」等に関する内容について、各教科等において環境教育を実施しました。

<学校教育における取組み例>

○総合学習(環境教育)の一環として、多くの小学校で稲作に取り組みました。

- 【多摩川小】 「多摩川を学び、多摩川に学ぶ」を目標に環境教育
- 【馬込第三小】 馬込シクラメンの栽培活動、馬込半白胡瓜の栽培収穫
- 【館山さざなみ学校】 南房総の豊かな自然を活かした様々な体験学習
- 【赤松小】 小学校動物飼育推進校(モルモットやウサギの飼育) 花育教室(植物への関心、思いやりの心)
- 【清水窪小】 環境サミット
- 【中富小】 たてわり班運河清掃
- 【大森第五小】 ブルートライアングル計画
- 【馬込第二小】 地域ボランティアと連携し、草花に囲まれた環境づくり
- 【池上小】 呑川を活かした活動
- 【池上第二小】 呑川での体験活動
- 【入新井第二小】 フラワーボランティア活動
- 【調布大塚小】 多摩川の学習
- 【嶺町小】 水辺の楽校「川に遊び・川から学ぶ」多摩川での体験活動
- 【小池小】 エコスクール委員会を設け、環境教育の充実を図る
- 【都南小】 エコ活動の推進を通じた省エネルギー
- 【六郷小】 多摩川河川敷など地域の環境を活かした教育活動の展開



【矢口西小】	3、4年生は地域の「ほたるの会」と共に環境学習を行う、ビオトープ「ほたるのさと」と多摩川を活かした自然体験
【大森第一中】	コアジサシ営巣地見学、カサゴ稚魚放流体験、森ヶ崎水再生センター見学
【大森第七中】	鶴の木地区一斉清掃
【大森第十中】	十中グリーンピック（朝の清掃活動）
【大森第六中】	洗足池水質浄化、ホテル復活プロジェクト、大岡山駅前花壇整備活動、農援隊による活動等幅広い環境教育をE S D教育の視点で展開
【馬込東中】	アルミ缶回収運動（リヤカーで町内巡り、アルミ缶つぶし）
【安方中】	チューリップの球根植え
【馬込中】	エコキャップ運動
【出雲中】	「花いっぱい運動」の実施
【東蒲中】	学区域美化活動
<担当課>指導課	

<b>F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (2) 環境学習・環境教育の推進</b>	
<b>③ 子ども向け環境学習のためのプログラム作成 ☆</b>	
(事業概要) 子ども向けの環境学習充実のため、基本的なプログラムを作成します。	
(内容) 区民協働調査で行った区自然観察路「雑木林のみち」周辺の調査結果を基に、樹木・昆虫・野鳥などを紹介するだけでなく、その地域ならではの環境以外の要素も取り入れ、パンフレット片手に散策できるよう区内環境団体と協働で作成しました。	
<担当課>環境計画課	

<b>F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (2) 環境学習・環境教育の推進</b>	
<b>④ 自然観察会の実施 ☆</b>	
(事業概要) NPO との連携も含め、区内の自然環境の理解・保護のための自然観察会を実施します。	
(内容)	
○平和の森公園で遊ぼう！	6月19日(日) 参加者16人
○「コアジサシ」観察会	6月25日(土)、7月3日(日) 参加者94人、72人
○池上本門寺「縄文のみち」トワイライト探検隊！	7月30日(土)、31日(日) 参加者13人、26人
○洗足池・冬のバードウォッチング	平成29年1月15日(日) 参加者23人
<担当課>環境計画課	



洗足池・冬のバードウォッチング  
観察されたキンクロハジロ（左）  
とカワウ（右）

⑤ 環境保全意識の啓発 ☆

(事業概要)

清掃活動を通じて多摩川河川敷の豊かな自然環境を守り、環境保全に対する理解と関心を深める「多摩川河川敷清掃活動」、区民等、団体、企業、学校など環境保全の取組みの発表と交流の場としての協働型環境展「エコフェスタワンダーランド」、環境に関するNPO等が集まり、シンポジウムや展示を行う「環境フォーラム」などを開催し、環境保全意識の啓発を行っていきます。

(内容)

【環境月間パネル展】

○おおたの名木選、緑のカーテン、夏に向けての省エネ対策や住宅用太陽エネルギー利用機器設置補助制度などについて紹介しました。また、地球温暖化防止講演会で展示するデジタル地球儀「触れる地球」を先行して展示しました。

6月17日(金)午後3時～23日(木)午後3時 区役所本庁舎1階展示コーナー

【地球温暖化防止講演会】

○地域の地球温暖化防止の機運醸成と取組みを推進するため、デジタル地球儀「触れる地球」を用いた講演会「地球目線で考える!いまの暮らし・未来の暮らし」を開催しました。

6月25日(土) 東京工科大学・日本工学院専門学校3号館地下1階大講義室

講師 京都造形芸術大学 教授 竹村 真一氏 参加者 200名

【こども環境教室】

○燃料電池車(公用車)と企業のCSRを活用し、小・中学生対象「こども環境教室」を開催しました。

・「燃料電池車の出前授業」 小学校9校、中学校1校 参加者 742名

・「水素ステーションの見学会」

12月3日(土) イワタニ水素ステーション東京池上 参加者 小学生の親子19組45人

・「ものづくり教育・学習フォーラム(教育委員会主催)」への出展

1月21日(土) 大田区産業プラザ 参加者 250人

【おおた打ち水大会】

○大蒲田祭(蒲田東口商店街)で「おおた打ち水大会」を開催しました。

8月7日(日) 参加者 約300人

○打ち水用具の貸し出し及び給付を行いました。

貸出件数 16件 給付件数 8件

【地域協議会と区の連携による普及啓発活動】

○家庭における省エネの促進を目的に、「エコライフ講習会」を開催しました。

11月29日(火) 区役所本庁舎2階 参加者 50人

○東京都地球温暖化防止活動推進センターの制度を活用し、自治会・町会等が開催する省エネ学習会等に省エネアドバイザーを派遣しました。

実施数 3件 参加者 123人

○夏休みに小・中学生から、地球温暖化や省エネをテーマとした「エコ標語」を募集しました。  
応募件数 4,293件

○東京都地球温暖化防止活動推進センターと協働で、中小事業者向けの省エネルギー対策セミナーを開催しました。

2月2日(木) 大田区産業プラザ 参加者 41人

○東京都地球温暖化防止活動推進センターの制度を活用し、事業者が開催する省エネ学習会等に講師を派遣しました。

実施数 1件 参加者 200人

○東京都地球温暖化防止活動推進センターが実施する「省エネ診断」の受診促進に取り組みました。

実施数 6件

○「OTA ふれあいフェスタ」に出展し、環境クイズ、ソーラーおもちゃの体験、燃料電池車の展示などを行いました。

11月12日(土)、13日(日) 参加者 約2,500人

協力団体：大田建設協会、NPO 法人大田・花とみどりのまちづくり、(公社)大森法人会、キヤノン(株)、(株)金羊社、空調衛生協会、京浜急行電鉄(株)、城南地区廃棄物リサイクル協同組合、(一社)東京環境保全協会、東京急行電鉄(株)、東京工業大学坂野研究室、東京電力パワーグリッド(株)、東京ガス(株)、東六郷一丁目町会、プリンス電機(株)、三尾建設

#### 【緑のカーテン講習会】

○省エネルギー効果のある「緑のカーテン」を広く区民に周知し、楽しみながら継続的に取り組める地球温暖化対策として、栽培方法などを習得する講習会を開催

4月16日(土) 嶺町特別出張所 参加者 38人

4月16日(土) 萩中集会所 参加者 23人

4月16日(土) 消費者生活センター 参加者 30人

4月30日(土) 大田文化の森 参加者 77人

#### 【多摩川河川敷清掃活動～グリーンアクションたまがわ～】

○多摩川河川敷を歩きながらごみを拾い、自然環境保護の大切さを考えることを目的に実施

5月29日(日) 参加者 2,000人

#### 【緑の講演会】

○身近な家庭菜園と栽培相談について学ぶ機会を区民に提供

4月19日(火) 区民ホールアブリコ 参加者 172人

共催：大田区、大田区緑化推進協議会

#### 【第16回エコフェスタワンダーランド】

○「地域から考える地球の未来」をテーマに区民団体、NPO 法人、企業・事業者等が協働して環境活動を発表し、子どもを主に、広く区民の環境意識の高揚を図るため開催

平成29年2月19日(日) 高畑小学校 参加団体 30団体 参加者 1,264人

※来場者へのアンケートより

イベントをどう思ったかについては、「大変良い」が半数以上を占め、全体的に好評な結果となりました。関心を持っている環境問題は、「ごみや資源の問題」の次が「緑・自然の問題」、続いて「地球温暖化の問題」でした。環境配慮の取り組みでは、洗面・歯みがきのときは水を流しっぱなしにしない、お風呂は家族で続けて入る、照明の点灯時間を短くするなど多くの方が実施していました。

#### 【第7回おおた住まいづくりフェア内事業】

○緑の普及啓発を図るため、「緑や花があふれる暮らしのコーナー」として出展しました。

また、地球温暖化防止と再生可能エネルギーの活用を推進するため、「太陽光発電システム設置のための補助金紹介コーナー」として出展しました。

11月27日(日) 大田区産業プラザ

○太陽光発電システム等設置のための補助金紹介コーナー 来場者 37人 相談 21件

東京都のソーラー屋根台帳を活用し、太陽光発電システムの設置効果を示しながら説明等を行いました。

○チューリップの球根の植え付けと寄せ植え体験など 参加者 90人

区民の方々に花を育てるきっかけづくりのため、チューリップの球根の植え付けワークショップ(6回開催)・寄せ植え体験を行い、園芸相談コーナーを設けました。

○18色の緑づくりの説明

18色の緑づくり支援に関するパネル展示を行いました。

#### 【環境フォーラム】

○展示、ステージ発表、コミュニケーションタイムを池上会館にて開催しました。

平成29年3月11日(土) 来場者 200人

【「コアジサシ」観察会】

6月25日（土）、7月3日（日）参加者94人、72人

【「コアジサシ」講演会】

12月3日（土） 区民ホールアブリコ 参加者50人

【「コアジサシ」営巣地整備】

平成29年3月25日（土）参加者80人、26日（日）雨天中止

<担当課>環境計画課

**F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (2) 環境学習・環境教育の推進**

**⑥ おおた地域力発見倶楽部の推進 ☆**

(事業概要)

地域の環境保全活動に参加するにあたって活用できる知識や技能を習得する講座のほか、社会貢献や人材育成、社会的・地域的課題を取り上げた講座を開催し、区民の地域活動デビューを支援します。また、区民が企画・運営する講座の開催を支援し、区民の学びを推進するとともに、地域の担い手を見出すきっかけづくりを行います。

(内容)

- 区が実施する講座の情報を収集しながら、「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」をより広く区民に広報できる媒体とし、年3回の発行及び区ホームページ等へ掲載しました。
- 区内の自然を観察、学習し、地域環境への理解を深めるための2事業（環境計画課による「エコフェスワンダーランドin六郷」環境対策課による「多摩川河川敷清掃活動～グリーンアクションたまがわ～」）を「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」に掲載しました。
- このほか、区報掲載（4/1号、8/1号）や、チラシを作成（7、11、3月、各700枚）し、特別出張所のほか区内施設（61か所）に配布し周知しました。

<担当課>地域力推進課

**F-1 環境マインドを持つ人材の育成 (2) 環境学習・環境教育の推進**

**⑦ NPO・区民活動フォーラムの開催 ☆**

(事業概要)

環境活動団体やNPOなどの実践的取組みを区民に紹介し、地域で活動する楽しさ、やりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。

(内容)

- 平成29年1月29日（日）、消費者生活センター1階及び2階で開催しました。
- 講座・ワークショップ、パネル展、お楽しみショー、活動展示等による連携・協働の活動成果を発表や模擬店など、延べ31の区民活動団体（内、オーちゃんネットの「くらし・環境」分野の登録団体は16団体）が様々な形態で参加しました。
- 学習・区民活動・ボランティアについてやりがい探しの相談会を実施しました。
- 延べ1,100人の来場がありました。

<担当課>地域力推進課

F-2 多様な主体が参加できるネットワークづくり (1) 地域活動団体の支援	
<b>① 協働推進講師の派遣</b>	
(事業概要) 管轄の特別出張所を通して、町会自治会と NPO など他種の団体間で実施する講座や講演などに講師を派遣する事業を進めるなど、地域に協働事業を広げるきっかけをつくり、地域力を高めます。	
(内容) ○地域活動に関する講演や体験講座等の自治会・町会からの要望に基づく派遣 (2 回、自治会連合会、久が原地区)、区民活動団体の要望に基づく派遣 (1 回、区民活動コーディネーター養成講座修了者) を実施したことにより、地域活動へ支援を行いました。	
<担当課> 地域力推進課	

F-2 多様な主体が参加できるネットワークづくり (1) 地域活動団体の支援	
<b>② 地域力応援基金による活動資金助成</b>	
(事業概要) 区民や事業者からの寄付金を積み立てた基金を活用し、公益性があり、広く社会貢献につながる活動を行う区民活動団体の実施する事業に、活動段階に応じた助成を行い、資金面から地域力の向上につながり地域課題を解決しようとする事業を応援します。	
(内容) 【スタートアップ助成の募集・実施】 ○新規募集 (申請数 14 件) を行い、鶯の木近辺の小中学生、保護者、自然に関心のある地域の区民を対象に、川遊びの体験や生物について学ぶことで、自然を大切にする心情を育成する事業等、4 事業に助成したほか、昨年度からの継続事業 8 事業に助成しました。 【ステップアップ助成の募集・実施】 ○子どもの居場所づくりとして「学習支援教室」、「特別講座、お楽しみ教室」を地域住民運営会で開催し地域力の向上を図る事業等、平成 27 年度に採択した 14 事業 (新規 7 事業、継続 7 事業) に助成しました。 ○新規募集 (申請数: 14 事業) を行い、平成 28 年度に助成する 7 事業を採択しました。 【ジャンプアップ助成の募集・実施】 ○「中高生コミュニティ事業」のテーマで新規募集 (申請数: 1 事業) を行い、平成 28 年度に助成する 1 事業を採択しました。	
<担当課> 地域力推進課	

F-2 多様な主体が参加できるネットワークづくり (2) 地域ネットワークの強化	
<b>① 区民活動情報サイト (オーちゃんネット) の活用</b>	
(事業概要) 自治会・町会や事業者、団体・NPO が発信する情報や、区政情報など、地域の区民活動に関する有益な情報を集約します。集約した情報を Web サイトや台帳など様々な形に整理し、活動目的や地域ごとに情報が入手できるようにします。	
(内容) ○区民活動データベースの構築・運営 オーちゃんネットへの登録団体が 624 団体となりました。(前年度比 62 団体増) このうち、「くらし・環境」分野に関する活動を行う団体が 175 団体あります。 ○地域ごとに情報を提供 オーちゃんネット (Web サイト) による発信のほか、mics (ミックス) おおたでは、活動団体の情報をプリントアウトし、活動分野別に閲覧できるようにしています。	
<担当課> 地域力推進課	



**F-3 学習・情報発信・活動のための基盤づくり (1) 環境活動拠点の整備**

**① (仮称) おおたエコプラザの開設**

(事業概要)

区有施設等の有効活用を図りながら、大田区の環境情報の発信・共有、区民等や事業者による環境学習・環境関連活動のための拠点空間を整備します。

(内容)

○施設の在り方や立地について、関係部局との調整を実施しました。

○NPO 団体との連携を進め、エコプラザ運営時に向けた人材育成などの検討を行いました。

＜担当課＞環境計画課

**F-3 学習・情報発信・活動のための基盤づくり (2) 環境情報の収集・提供**

**① 区民が保有する環境情報の収集**

(事業概要)

大田区が実施する環境イベント等で情報箱を設置するなどして、参加区民等が保有する環境情報を収集するとともに、日常的に広く情報収集するための仕組みの整備を検討します。

(内容)

緑のカーテン講習会は、講演中に参加者からの体験の紹介を受け育成ポイントについて確認しました。また、緑いっぱい窓辺を楽しむ暮らしとともに、体感温度を低くする効果があるなど情報提供しました。

職員で情報共有するとともに、次の講演にも活かすようにしました。

＜担当課＞環境計画課

**F-3 学習・情報発信・活動のための基盤づくり (2) 環境情報の収集・提供**

**② 環境白書等による環境情報の提供**

(事業概要)

環境白書や環境情報誌等を通じて、環境調査の結果や大田区環境基本計画の実施状況等に関する環境情報を提供します。

(内容)

平成 27 年度大田区環境基本計画に基づく実績報告として、「大田区の環境」を 12 月に発行しました。

＜担当課＞環境計画課

## 環境基本計画（前期）進捗管理指標一覧

平成 28 年度は計画期間 10 年のうち実施 5 年目（「前期計画」の最終年度）にあたります。進捗率が 50% あれば概ね順調です。

基本目標 A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出					
進捗管理指標	基準 (22 年度)	28 年度 実績	目標値 (33 年度)	進捗率	担当課
<b>① 商店街における街灯の LED 化の取組み</b> 基準年 31 商店街に対して 28 年度実績は 96 商店街でした。	31 商店街	96 商店街	継続	実施	産業 振興課
<b>②「省エネ型ビジネススタイル実践中」ステッカーの掲出</b> 28 年度実施 89 施設でした。	実施	実施 (89 施設)	継続	実施	環境 対策課
<b>③環境保全技術分野の新製品・新技術コンクール</b> 大田区中小事業者が開発した優れた新製品や新技術を表彰する「新製品・新技術コンクール」において、環境技術に関わる案件では、ひかり屋根株式会社の「ひかり屋根 S」（仮称）、トキ・コーポレーション株式会社の「フォーカススポットライト」がありました。	表彰	実施 (おおた ECO 推進賞、おおたデザイン賞)	継続	実施	産業 振興協 会
<b>④海外都市との国際環境交流の実施</b> 準備段階として勉強会を実施。	未実施	未実施 (勉強会 継続)	実施	未実施	環境 計画課

基本目標B 快適で安全な暮らしの実現					
進捗管理指標	基準 (22年度)	28年度 実績	目標値 (33年度)	進捗率	担当課
<b>①道路沿道測定局の二酸化窒素環境基準達成率※1</b> ※1 28年度実績は100%でした。	66.7%	100%	100%	100%	環境 対策課
<b>②光化学スモッグ通報の発令回数</b> 基準年5回に対し28年度の実績は1回でした。大田区は平成23年度から適正管理化学物質取扱工場に対し、化学物質使用についての自主管理体制を確立するために立入指導を行い、光化学スモッグの主要な原因となる揮発性有機化合物(VOC)の濃度を低減するための取組みを実施しています。また、光化学スモッグの発生は気象条件など広域的な要因もあり、東京都と連携した取組みも進めています。	5回	1回	0回	80%	環境 対策課
<b>③道路交通騒音の環境基準達成率※2</b> 基準年85.6%に対し28年度実績は84.3%でした。測定結果をもとに管理者に要望を行い状況改善に向けた取組みを継続します。	85.6%	84.3%	100%	-9%	環境 対策課
<b>④一般環境測定局の二酸化窒素環境基準達成率※3</b> ※3 基準年、28年度実績とも100%でした。	100%	100%	100%	100%	環境 対策課
<b>⑤呑川(山野橋・底層)の溶存酸素量※4</b> 基準年1.0mg/Lに対し、28年度実績は1.6mg/Lでした。溶存酸素量を増やして水質を良好にするため、平成26年6月に大平橋付近のスカム発生抑制装置を更新・機能強化し、稼働しています。	1.0mg/L	1.6mg/L	2.0mg/L	60%	環境 対策課

※1 道路沿道測定局の二酸化窒素環境基準達成率：二酸化窒素の環境基準を達成した道路沿道測定局3局の割合

※2 道路交通騒音の環境基準達成率：昼夜ともに基準値以下と推計される戸数割合

※3 一般環境測定局の二酸化窒素環境基準達成率：二酸化窒素の環境基準を達成した一般環境測定局5局の割合

※4 呑川(山野橋・底層)の溶存酸素量：年4回の水質測定結果の年度平均値

基本目標 C 低炭素社会の構築					
進捗管理指標	基準 (22年度)	28年度 実績	目標値 (33年度)	進捗率	担当課
<b>①大田区の温室効果ガス排出量</b> 基準年 3,261 千 t-CO <sub>2</sub> に対して 26 年度実績は 3,316 千 t-CO <sub>2</sub> でした。エネルギー消費量は減少していますが、東日本大震災以降、火力発電による電力供給が増加し、電気の排出係数が上昇したことが主な要因です。	3,261 千 t-CO <sub>2</sub> (20年度)	3,316 千 t-CO <sub>2</sub> (26年度)	2,200 千 t-CO <sub>2</sub> (32年度)	-5%	環境 対策課
<b>②区民一人当たりの温室効果ガス排出量</b> 基準年 4.72 t-CO <sub>2</sub> /人 に対して 26 年度実績は 4.69 t-CO <sub>2</sub> /人 でした。エネルギー消費量は減少していますが、東日本大震災以降、火力発電による電力供給が増加し、電気の排出係数が上昇したことが主な要因です。	4.72 t-CO <sub>2</sub> /人 (20年度)	4.69 t-CO <sub>2</sub> /人 (26年度)	3.12 t-CO <sub>2</sub> /人 (32年度)	2%	環境 対策課
<b>③一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率※4</b> 5年に1回の調査あり、直近は平成25年度調査です。 25年度実績に誤りがありました。 誤) 20.51% 正) 15.92%	14.50% (20年度)	30年度 調査予定 15.92% (25年度)	40% (30年度)	—	建築調 整課
<b>④太陽光発電システムの設置件数</b> 基準年 975 件 に対し、28 年までの累計実績 2,742 件 でした。	975 件	2,742 件	3,400 件 (32年度)	73%	環境 対策課
<b>⑤電気自動車用急速充電設備の設置箇所数</b> 公共施設の設置は進んでいませんが、事業者による設置が進んでいます。基準年 2 箇所 に対し、28 年度までの累計実績 13 箇所 でした。	2 箇所	13 箇所	20 箇所 (32年度)	61%	環境 対策課
<b>⑥屋上緑化・壁面緑化の実施件数</b> 30 年度に調査を予定しています。	3,189 件 (100,907 ㎡) (21年度)	30年度 調査予定	3,500 件 (111,000 ㎡) (31年度)	—	都市 計画課

※4 一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率：住宅の断熱性等の正確な把握は困難なため、住宅・土地統計調査における「全部又は一部の窓に二重サッシ又は複層ガラスを使用した住宅」により算定

基本目標 D 自然共生社会の構築					
進捗管理指標	基準 (22年度)	28年度 実績	目標値 (33年度)	進捗率	担当課
①コアジサシを知っている区民の割合 27年度に実施した「大田区政に関する世論調査」では31.7%の方が「知っている」との回答がありました。	34.1%	31.7% (27年度)	70.0%	-6.7%	環境計画課
②自然環境調査に参加する区民の数 基準年194人に対して28年度実績286人でした。	194人	286人	300人	86.8%	環境計画課
③緑の多さに満足している」と答えた区民の割合 基準年54.40%に対して直近の28年度実績が59.5%でした。	54.40% (20年度)	59.5%	65% (32年度)	48.1%	環境計画課
④緑被率 30年度に調査を予定しています。	20.47% (21年度)	30年度 調査予定	20.90% (32年度)	—	都市計画課
⑤空港臨海部埋立地での新たな公園・緑地の整備量 基準年以降新たに取り組んだ整備量です。基準年0haに対して28年度までの累計実績0.96haでした。	0ha (21年度)	0.96ha	5ha (32年度)	19.2%	都市基盤管理課
⑥直径40cm以上の樹木の本数（公園・緑地、街路樹を除く） 30年度に調査を予定しています。	10,224本 (21年度)	30年度 調査予定	12,500本 (32年度)	—	都市計画課
⑦暮らしを支える身近な公園の充足率 30年度に調査を予定しています。	97% (20年度)	30年度 調査予定	98% (32年度)	—	都市基盤管理課
⑧洗足池に集う野鳥の種類 3年に1回の調査のため、次回調査は31年度の予定です。	21種※5	31種	38種 (30年度)	59%	環境対策課
⑨生物多様性に配慮した管理方法を取り入れる公園の数 基準年以降新たに取り組んだ公園数です。基準年0箇所に対して28年度までの累計実績6箇所でした。	0箇所	6箇所	10箇所	60%	都市基盤管理課
⑩ビオトープづくり等に取り組む区民活動団体数 基準年6団体に対して28年度実績9団体でした。	6団体	9団体	10団体	75%	環境計画課

※5 専門調査機関による調査



基本目標 E 循環型社会の構築					
進捗管理指標	基準 (22年度)	28年度 実績	目標値 (33年度)	進捗率	担当課
①収集ごみ量 基準年 145,909 t に対して 28 年度実績 132,433t でした。	145,909t (21年度)	132,433t	122,324t (30年度)	57%	清掃 事業課
②リサイクル率 基準年 19.0%に対して 28 年度実績 21.5%でした。 粗大ごみから有価物を再資源化するなどの取組みを進めています。28 年度は大森清掃事務所管内の一部地域の不燃ごみを再資源化するモデル事業を行いました。	19.0% (21年度)	21.5%	30.0% (30年度)	23%	清掃 事業課
③持込ごみ量 基準年 65,031t に対して 28 年度実績 63,964 t でした。	65,031t (21年度)	63,964 t	57,318t (30年度)	14%	清掃 事業課

基本目標 F 持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出					
進捗管理指標	基準 (22年度)	28年度 実績	目標値 (33年度)	進捗率	担当課
<b>①環境推進リーダーの人数</b> 地域の環境学習における中心的な役割を担うとともに環境保全における地域のリーダーとなる人材の育成を目的として、大田区環境マイスター養成講座を実施しました。	未実施	実施 (養成講座修了者 19人)	50人	実施	環境 計画課
<b>②子ども向けの環境学習プログラムの作成</b> 子ども向けにこだわらず、子どもから大人まで使えるパンフレットとして区環境団体と協働して作成しました。	未実施	作成 (4,000部)	作成・運用	実施	環境 計画課
<b>③エコフェスタワンダーランドの参加人数(参加団体)</b> 基準年 1,755人(32団体)に対して28年度実績 1,264人(30団体)でした。 毎年開催校が異なるため、場所によって人数に差異が生じます。	1,755人 (32団体)	1,264人 (30団体)	2,000人 (40団体)	参加人数減	環境 計画課
<b>④ふれあいパーク活動団体数</b> 基準年 126団体に対して28年度実績 135団体でした。(平成29年4月1日現在)関係部局が18色の緑づくり事業などと連携して推進していきます。	126団体	135団体	170団体 (32年度)	20%	都市 基盤 管理課
<b>⑤区民活動情報サイト(オーちゃんネット)の環境関連登録団体数</b> 基準年 100団体に対して28年度実績 175団体でした。	100団体	175団体	120団体	375%	地域力 推進課
<b>⑥(仮称)おたエコプラザの整備</b> 立地やコンセプトについて検討しました。	未整備	未整備	整備	未整備	環境 計画課

# 環境基本計画（後期）重点プロジェクトの平成29年度取組内容

## 重点プロジェクト A 産業分野の取組みを推進するための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備

### (1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、事業活動に関連した環境配慮の普及啓発を行うことで、事業者の省エネ行動を促します。また、事業者間及び事業者と行政との連携を強化し、産業分野の新たな取組みの推進エンジンとなる体制を整備するものです。



環境経営勉強会  
施設見学の様子

### (2) プロジェクトの意義

本プロジェクトは、「ものづくり」という大田区独自の特性を活かした環境面の新たな試みであり、本計画を特徴づける大きな要素の一つになり得ます。

また、志を有した事業者が集まったモデル的な取組みを積極的に情報発信することで、区内事業者の「環境マインド」向上に波及効果を生むことが期待されます。

### (3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	基準	実績 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
環境保全技術分野の新製品・新技術コンクール受賞数 [／年・( )内は累計]	2件 (平成27年度)	2件	2件 (12件)

**重点プロジェクトA 産業分野の取組みを推進するための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備**

個別施策 (平成／年度)	29	30	31	32	33	34～	担当
環境配慮行動の促進		省エネ行動の促進			→	継続	環境清掃部 産業経済部
事業者・行政の連携強化		連携強化の推進			→	継続	環境清掃部 産業経済部

**(1)事業者・行政の連携強化**

**① 環境配慮行動の促進**

(事業概要)

セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、環境配慮製品の流通促進などの普及啓発活動により、家庭や事業所における省エネ行動を促進します。

**<平成 29 年度の主な取組内容>**

大田区内企業における優れた環境製品や技術を紹介する「環境製品技術カタログ」の掲載企業を増やし内容の充実を図り、区ホームページで公表するとともに、公益財団法人大田区産業振興協会が主催する展示会出展時等で「環境製品技術カタログ」の配布を行い、環境技術の紹介に努めます。

<担当部>環境清掃部、産業経済部

**重点プロジェクトA**

**②事業者・行政の連携強化**

(事業概要)

産業分野の取組みの推進エンジンとなる産官の連携体制を整備し、事業者と行政が一体となって取組みを進めます。

**<平成 29 年度の主な取組内容>**

食品廃棄物削減など循環型社会の構築やCO<sub>2</sub>削減などの環境課題の解決に向け、区内企業が連携して、装置を開発し、環境学習や環境教育に役立てる事業について調査を実施します。産業部局及び区内企業を交えた「環境経営勉強会」を引き続き実施していきます。

<担当部>環境清掃部、産業経済部

### (1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、都市計画道路や幹線道路の整備促進を行い、区内沿道の環境保全対策を図ります。

また、羽田空港の沖合展開後の増便などに伴う影響に対して、騒音・振動対策や大気環境保全対策に係る取組みを継続して展開します。

### (2) プロジェクトの意義

空港周辺の自動車交通量の増加に対して、都市計画道路や幹線道路の整備促進のほか、公共交通の利用促進、沿道環境に関する調査測定など、快適で安全な暮らしの実現に向け、区として必要な対策を一体的に講じます。



第一京浜国道沿道の自動車排出ガス及び騒音測定局

### (3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	基準	実績 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
道路沿道測定局の二酸化窒素環境基準*達成率※1	66.7% (平成22年度)	100%	100%
道路交通騒音の環境基準*達成率※2	77.1% (平成27年度)	78.7%	100%
光化学スモッグ*通報の発令回数	5回 (平成22年度)	1回	0回

※1 道路沿道測定局の二酸化窒素環境基準\*達成率：二酸化窒素の環境基準\*を達成した道路沿道測定局3局の割合

※2 道路交通騒音の環境基準\*達成率：定点で昼夜ともに基準値以下と推計される戸数割合



## 重点プロジェクトB 沿道環境の保全対策

個別施策 (平成/年度)	29	30	31	32	33	34～	担当
自動車騒音・振動調査		毎年調査の実施				→ 継続	環境清掃部
大気汚染調査		毎年調査の実施				→ 継続	環境清掃部
都市計画道路の整備		用地取得・整備・測量				→ 継続	都市基盤整備部 まちづくり推進部

### (1) 騒音・振動対策の推進

#### ① 自動車騒音・振動調査

(事業概要)

自動車騒音・振動の実態把握とその対策のため、騒音・振動に関する調査を行い、関係機関へ対策を要望します。

#### <平成 29 年度の主な取組内容>

- 幹線道路面的評価監視に係る調査（10 区間）を行います。
- 要請限度調査を 2 路線 2 地点ずつ実施します。また、要請限度を超過している場合には道路管理者などへ要請や要望を行います。

< 担当部 > 環境清掃部

## 重点プロジェクトB 沿道環境の保全対策

### (2) 大気環境の保全対策の推進

#### ① 大気汚染調査

(事業概要)

区内の大気汚染の状況を把握するため、住宅地などの一般環境、主要な道路沿道に測定局を設置し、常時測定を行います。

光化学スモッグによる被害を防止するため、光化学オキシダント濃度が高くなった場合は光化学スモッグ注意報等を発令します。

#### <平成 29 年度の主な取組内容>

大気環境の監視を継続します。

< 担当部 > 環境清掃部

#### ② 都市計画道路の整備

(事業概要)

交通渋滞による道路周辺環境への影響を軽減するため、区内都市計画道路の整備推進を図るとともに、国や東京都に働きかけます。

#### <平成 29 年度の主な取組内容>

引き続き大田区で行う事業

事業中：補助線街路第 38 号線（羽田旭町付近）・43 号線（仲池上付近）・44 号線（上池台付近）  
大田区画街路第 1 号線（大岡山駅前）・7 号線（蒲田駅東口）  
京浜急行電鉄本線付属街路第 2 号線（梅屋敷駅前）

< 担当部 > 都市基盤整備部、まちづくり推進部

(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、住宅における太陽エネルギー利用の拡大促進を行うとともに、区有施設への再生可能エネルギー\*設備やエネルギーの効率化・最適化設備の利用促進、大規模開発において再生可能エネルギー\*等の導入促進を図るものです。



区立羽田中学校の体育館屋根に設置している太陽光発電\*システム (50kW)

(2) プロジェクトの意義

再生可能エネルギー\*等の導入拡大には、以下に挙げるような多くの意義があります。

- 低炭素\*なエネルギーであり、電力使用に伴う二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 排出量をゼロにできる。
- 長期的には発電コストの低減が進み、経済的なメリットが期待できる。
- 導入設備が「見える」ことから、区民等や事業者に対する高い啓発効果が見込まれる。
- 関連装置の市場拡大が進み、区内工業を中心とした産業振興に繋がるものと期待される。
- 系統電力\*のピークカット\*に貢献できる (いわゆる節電効果)。
- 大規模停電等においても、再生可能エネルギー\*による一定の熱・電力の供給が可能である。

(3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	基準	実績 (平成 28 年度)	目標値
住宅用太陽光発電*システムの設置件数 [累計]	975 件 (平成 22 年度)	2,742 件	3,400 件 (平成 32 年度)
区有施設の再生可能エネルギー*設備等 導入件数 [累計]	15 施設 (平成 27 年度)	18 施設	18 施設 (平成 33 年度)
庁有車の低公害車*導入率	65.4% (平成 27 年度)	56.3%	76.9% (平成 32 年度)

**重点プロジェクトC 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大**

個別施策 (平成/年度)	29	30	31	32	33	34～	担当
区有施設への再生可能エネルギー*設備等の導入、エネルギーの効率化・最適化設備の利用促進			導入			継続	企画経営部 都市基盤整備部 環境清掃部
住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置拡大			設置拡大			継続	環境清掃部
大規模開発時における再生可能エネルギー*の導入促進			導入促進			継続	環境清掃部
次世代エネルギー*の普及促進			普及促進			継続	環境清掃部

**(1) 区有施設への積極導入**

**① 区有施設への再生可能エネルギー設備等の導入、エネルギーの効率化・最適化設備の利用促進**

(事業概要)

区有施設の建設等の際には、再生可能エネルギー\*や高効率の設備の導入など環境配慮型の施設を検討します。

また、導入したシステムを活用し、平常時の電力ピークカット\*等、エネルギーの効率的な活用を図り、温室効果ガス\*の削減を図ります。

**<平成 29 年度の主な取組内容>**

平成 29 年度～30 年度にかけて、羽田一丁目複合施設新築、羽田四丁目複合施設新築、六郷図書館改築で再生可能エネルギー設備の導入等を推進する。

<担当部>企画経営部、都市基盤整備部、環境清掃部

**重点プロジェクトC 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大**

**(2) 区民等・事業者の導入の支援**

**① 住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置拡大**

(事業概要)

住宅に設置される太陽エネルギー利用機器等の費用の一部を補助し、導入を支援します。

**<平成 29 年度の主な取組内容>**

住宅に太陽エネルギー利用機器を設置した方を対象に、費用の一部を補助し、導入を支援します。

[対象機器/予定件数]		
太陽光発電システム		200 件
太陽熱ソーラーシステム		2 件
太陽熱温水器		1 件

<担当部>環境清掃部

**② 大規模開発時における再生可能エネルギーの導入促進**

(事業概要)

「地域力を生かした大田区まちづくり条例」により大規模開発時の再生可能エネルギー\*の導入を促進します。

**<平成 29 年度の主な取組内容>**

「地域力を生かした大田区まちづくり条例」第 63 条の再生可能エネルギーの活用に基づき、再生可能エネルギーの導入を促すことにより、区民の安全で快適な住環境を確保し、活力のある調和のとれた都市づくりの実現をめざします。

<担当部>環境清掃部

<b>重点プロジェクトC 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大</b>
<b>(3)次世代エネルギーの普及促進</b>
<b>①次世代エネルギーの普及促進</b>
(事業概要) 環境にやさしい次世代エネルギー*の普及促進のため、情報提供を図ります。
<平成 29 年度の主な取組内容> 各種イベントなどを活用し、次世代エネルギーとして期待される水素エネルギー等の普及啓発を行います。
<担当部>環境清掃部

### (1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、国や東京都との連携を取りながら、生物多様性\*に配慮した緑地管理の試行のほか、区が管理する公園や施設等の一部を区民等が主体的に取り組むビオトープ\*づくりに開放するなどの活動支援を行うものです。これらの取組みを通じて、区内におけるエコロジカルネットワーク\*の形成を図り、生物が移動できる環境の確保を目指します。



森ヶ崎水再生センター屋上にて  
コアジサシの親子（給餌中）

### (2) プロジェクトの意義

都市の生活は、生物多様性\*の恵沢を享受することで成り立っています。生活や都市づくりなどのあらゆる場面において自然との共生が欠かせません。都市内に残された水辺や緑を活かしたエコロジカルネットワーク\*の形成を図ります。

### (3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	基準	実績 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
洗足池に集う野鳥の種類	21種※1 (平成22年度)	31種※1 (平成28年度)	38種 (平成30年度)
生物多様性*に配慮した管理方法を取り入れる公園の数	0箇所 (平成22年度)	6箇所	10箇所
ビオトープ*づくり等に取り組む区民活動団体数	6団体 (平成22年度)	9団体	10団体

※1 専門調査機関による調査



## 重点プロジェクトD 生物多様性の保全・再生

個別施策 (平成/年度)	29	30	31	32	33	34～	担当
生き物の生育・生息空間づくり			実施			継続	都市基盤整備部
区民等が行うビオトープ*づくりの活動支援			活動支援			継続	環境清掃部 都市基盤整備部
ブルートライアングルプロジェクトとの連携			連携			継続	都市基盤整備部 環境清掃部 教育総務部

### (1) エコロジカルネットワークの形成

#### ① 生き物の生育・生息空間づくり

(事業概要)

生き物が生育・生息できる空間を確保するため、10か所の緑の拠点、緑の環境軸及び水の環境軸の一部や区管理の公園において、必要に応じて国や東京都との連携を図りながら、生物多様性に配慮した緑地管理を実施します。

#### <平成29年度の主な取組内容>

##### 【生物多様性に配慮した緑地管理の実施】

- 多摩川の河川敷においては、生き物が生息できる空間を確保するため、草刈の高さを高くします。
- 大森ふるさとの浜辺公園では、大学が生物調査のフィールドとして利用予定です。
- 馬込自然林緑地においては、区内の貴重な自然林を後世に引き継ぎ、また、生き物の生息環境を残すため、現状の植生を維持していくよう管理していきます。

<担当部>都市基盤整備部

## 重点プロジェクトD 生物多様性の保全・再生

#### ② 区民等が行うビオトープづくりの活動支援

(事業概要)

区が管理する公園や施設等の一部を開放するなどして、区民等や区民活動団体が主体的に取り組むビオトープづくりや生き物の保全活動を支援します。

#### <平成29年度の主な取組内容>

引き続き NPO 等の区民団体が主体的に取り組む活動を支援します。

また、ビオトープづくりや生き物の保全活動については、そのあり方等も含め、継続して検討します。

- 「田園調布せせらぎ公園」で田んぼづくりをしている環境団体への支援、NPO との連携による本門寺公園や洗足池公園等での自然観察会、コアジサシの保護活動(森ヶ崎水再生センター屋上)を進める NPO との連携による観察会や支援、区民によるうのき水辺の楽校・羽田水辺の楽校の活動への支援等を実施します。
- 洗足池水生植物園に大森第六中学校の生徒が、学校で育てたホタルの幼虫を放流します。

<担当部>環境清掃部、都市基盤整備部

## 重点プロジェクトD 生物多様性の保全・再生

### ③ ブルートライアングルプロジェクトとの連携

(事業概要)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアオスジアゲハをシンボルとした「おもてなしのまちづくり」として、バタフライガーデンやバタフライコーナーなどの環境整備や環境学習等の取組みを進めます。

<平成29年度の主な取組内容>

- 東京2020参画プログラム「ブルートライアングル公開講座」を開催します。
  - ・講演会（大森第五小学校）
  - ・バタフライガーデンツアー（平和の森公園）
- ブルートライアングルプロジェクト基礎調査委託（その3）を実施します。
- バタフライガーデン整備工事（東糀谷防災公園）を実施します。
- バタフライコーナー整備工事（大森ふるさとの浜辺公園）を実施します。
- 「ブルートライアングルプロジェクト飼育体験マニュアル」を活用します。
- パネル展示等の実施により事業のPRを実施します。
- 東京労災病院と連携した飼育実証実験を継続します。
- 自然観察会や環境学習等で使用するパンフレットを作成します。

<担当部>観光・国際都市部、都市基盤整備部、環境清掃部、教育総務部

(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、家庭や事業所から排出されるごみの量そのものを減らす生活様式への転換を目指すものです。

ごみを出さない生活への転換に向けて、具体的には、生ごみの減量や無駄のない買い物の仕方など、発生抑制に関する普及啓発の強化や、子どもや地域を対象とした環境学習等の取組み拡大による区民意識の醸成を図ります。



スケルトン清掃車「ごみ ZERO」号を用いた小学生への環境学習の様子

(2) プロジェクトの意義

ごみの発生抑制は、区民等や事業者が行うことができる最も基本的な環境配慮行動の一つと言え、このような区民一人ひとりの行動が循環型社会\*の構築につながり、取組み全体を牽引する役割となります。

(3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	基準	実績 (平成 28 年度)	目標値 (平成 33 年度)
区民 1 人 1 日あたりのごみと資源の総量※1	658 g (平成 27 年度)	—	651 g
区民 1 人 1 日あたりの区収集ごみ量※2	518 g (平成 27 年度)	—	494 g

※1 区が収集した家庭ごみと区が回収した資源の総量を区民 1 人 1 日あたりの量に換算したもの(事業者が自主回収した資源は除く。)

※2 区が収集した家庭ごみの総量を区民 1 人 1 日あたりの量に換算したもの

**重点プロジェクトE ごみを出さない生活への転換**

個別施策 (平成/年度)	29	30	31	32	33	34~	担当
生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換			ごみ減量の促進			→ 継続	環境清掃部
商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制の生活様式の促進			発生抑制の促進			→ 継続	環境清掃部

**(1) 発生抑制、再使用の生活様式の促進**

**① 生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換**

(事業概要)  
 循環型社会\*の構築のため、3R\* (リデュース・リユース・リサイクル) 推進、食品ロスを少なくするためのPRにより、さらに区民一人ひとりが生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換が図れるよう啓発を進めます。

<平成 29 年度の主な取組内容>  
 チラシ・ポスター等による PR  
 ○清掃だよりの発行  
 ○区施設掲示板啓発ポスターの掲出

< 担当部 > 環境清掃部

**重点プロジェクトE ごみを出さない生活への転換**

**② 商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制につながる生活様式の促進**

(事業概要)  
 使用済みのペットボトルは、集積所 (行政回収) のほか、スーパーやコンビニ等の店頭 (自主回収) にて回収の推進に努めています。  
 また、3R\* (リデュース・リユース・リサイクル) を推進し、ごみを出さない生活様式への転換を促すため、区民には、買い物には買い物袋を持参してもらいレジ袋や余分な包装を断るよう普及・啓発を図ります。

<平成 29 年度の主な取組内容>  
 平成 29 年 10 月の廃棄物手数料の改定に伴い、各商店街や事業者に対して、手数料改定の案内と共に、廃棄物の適正処理及び3R\* (リデュース・リユース・リサイクル) の推進について普及・啓発を強化します。  
 また、新たな周知方法としてスマートフォン用のアプリケーションを開発し、資源とごみの分け方・出し方について外国人を含め、普及啓発を強化します。

< 担当部 > 環境清掃部

## (1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、本計画に基づき中長期的な環境保全の取組みを推進していく上で、その原動力となる人づくりを目的とするものであり、地域の環境教育における中心的な役割を担う環境推進リーダーを育成するほか、区民等や事業者に対して広く行う環境教育や環境情報の提供などの展開を図ります。

## (2) プロジェクトの意義

環境推進リーダーとの連携のもとで、区民一人ひとりの環境マインドの充実・拡大を図り人材を育成することは、基本目標 F の推進のみでなく、本計画全体の推進に繋がります。

## (3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	基準	実績 (平成 28 年度)	目標値 (平成 33 年度)
環境マイスター養成講座修了者数 [／年・( ) 内は累計]	17 人 (平成 27 年度)	19 人	20 人 (110 人)
環境学習・講座の開催数、参加者数 [／年]	6 回 385 人 (平成 27 年度)	11 回 792 人	10 回 500 人
エコフェスタワンダーランドの開催校以外の参加者率 (アンケート調査による)	—	—	50%

**重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成**

個別施策 (平成/年度)	29	30	31	32	33	34～	担当
環境推進リーダー育成・活動支援	講座開催・修了者への活動支援					継続	環境清掃部
職員研修の実施	研修実施					継続	総務部 環境清掃部
環境にかかわる表彰制度等の創設	表彰実施					継続	環境清掃部 教育総務部
環境学習の推進	推進					継続	環境清掃部 教育総務部
環境保全意識の啓発	実施					継続	環境清掃部
自然観察会の実施	実施					継続	環境清掃部
自然体験学習の推進	推進					継続	教育総務部
学校教育における環境教育の推進	推進					継続	教育総務部
地域活動の担い手の育成	育成					継続	地域力推進部

**(1) 環境推進リーダーの育成・活動支援**

**① 環境推進リーダーの育成・活動支援**

(事業概要)

地域の環境教育を担い、より良い環境づくりに向け、地域のリーダーとしての活躍が期待される環境推進リーダーを育成するため、大学や区内の環境 NPO 等と連携した講座を開催します。また、講座修了者が主体的に実施する環境学習プログラムの企画・運営を支援します。

**<平成 29 年度の主な取組内容>**

地域の環境学習における中心的な役割を担うとともに環境保全における地域のリーダーとなる人材の育成を目的として、大田区環境マイスター養成講座を実施します。

また、区内の環境団体等の活動について支援を行います。

その他、うのき水辺の楽校・羽田水辺の楽校への支援を全庁的に取り組んでいきます。

<担当部>環境清掃部

**重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成**

**② 職員研修の実施**

(事業概要)

環境を題材とした職員研修を実施し、環境意識の向上に努めます。

**<平成 29 年度の主な取組内容>**

○採用 2 年目職員対象の協働体験研修で、現場体験先のひとつとして区内の環境 NPO 活動に参加する予定です。

○環境計画課、環境対策課異動職員を対象に、環境基本計画について研修を実施しました。

4 月 11 日 (火) 参加者 12 人

○環境清掃部異動職員を対象とした清掃施設見学に研修として参加しました。

4 月 6 日 (木) 参加者 19 人

<担当部>総務部、環境清掃部



<b>重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成</b>
<b>③ 環境にかかわる表彰制度等の創設</b>
(事業概要) 区民、学校、団体、事業所等を対象とした環境にかかわる表彰やコンテスト等を創設し、インセンティブの向上に努めます。
<平成 29 年度の主な取組内容> ○エコフェスタワンダーランド内で地球にやさしいまちづくりポスターの表彰式及び環境フォトコンテストを実施します。 ○地球温暖化防止や食品ロスの削減を目的に、エコレシピコンクールを開催します。 ○事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び適正処理に顕著な実績を挙げた優良事業者を表彰します。
<担当部>環境清掃部（環境計画課、清掃事業課）、教育総務部

<b>重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成</b>
<b>(2)環境学習・環境教育の推進</b>
<b>① 環境学習の推進</b>
(事業概要) 幼児から大人までの幅広い世代を対象にして、地球温暖化対策*、自然や緑の分野をはじめ、保育園でのごみ減量の学習など循環型社会*等について、環境学習を企業の CSR*なども活用して進めます。
<平成 29 年度の主な取組内容> 【低炭素社会の構築(地球温暖化対策の推進)】 ○時代を担う子どもたちの環境学習を充実するため、企業の CSR 活動などを活用しながら「子ども環境教室」を開催します。 ○大田区地球温暖化対策地域協議会と協働で、区民等や事業者を対象に講習会を開催します。 【自然観察路の調査】 ○自然観察路「池のみち」周辺の区民協働調査を実施します。 【ごみ減量・循環型社会の構築】 ○ごみ減量・リサイクルについて啓発するために、小学生を対象とした環境学習と地域を対象とした出前講座を継続して取り組むと共に、保育園・児童館の園児・低年齢児童を対象とした環境学習に新たに取り組みます。 ○自治会・町会等を対象とした出前講座を実施します。
<担当部>環境清掃部、教育総務部

<b>重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成</b>
<b>② 環境保全意識の啓発</b>
(事業概要) 幼児から大人までの幅広い世代を対象にして、地球温暖化対策*、自然や緑の分野をはじめ、循環型社会*等について、パネル展示やイベント開催等を通じて、環境保全意識の啓発を行います。
<平成 29 年度の主な取組内容> 【環境月間パネル展】 区の環境の現状や環境施策を広く区民に周知するため、パネル展を開催しました。 6月7日～6月12日 区役所本庁舎1階展示コーナー 【第17回エコフェスタワンダーランド】 子どもを主に、広く区民の環境意識の高揚を図ることを目的として、「地域から考える地球の未来」をテーマに、区民団体、NPO 法人、企業等と区が協働して開催します。 平成 30 年 2 月 25 日（日） おなづか小学校 【環境フォーラム】 自然環境団体による展示やステージ発表を実施する予定です。

### 【低炭素社会の構築(地球温暖化対策の推進)】

- 省エネ型行動様式への転換を図るため、地球温暖化防止講演会を開催します。
- 都市部のヒートアイランド対策及び地球温暖化対策を推進するため、「おた打ち水大会」を開催します。
- 区民等の省エネ型行動様式への転換の契機となることを目的に、大田区地球温暖化対策地域協議会と協働でOTA ふれあいフェスタなどに出席します。

### 【緑のカーテン講習会】

省エネルギー効果のある「緑のカーテン」を広く区民に周知し、楽しみながら継続的に取り組める地球温暖化対策として、栽培方法などを習得する講習会を開催します。

- 4月15日(土) 六郷特別出張所 参加者 27人
- 4月16日(日) 鶴の木特別出張所 参加者 27人
- 4月16日(日) 大田区役所 参加者 69人
- 4月22日(土) 大田文化の森 参加者 70人

### 【多摩川河川敷清掃活動～グリーンアクションたまがわ～】

多摩川河川敷を歩きながらごみを拾い、自然環境保護の大切さを考えることを目的に開催します。併せて自然環境団体等によるパネル展、ペットボトルキャップの回収も実施します。

- 5月28日(日) 参加者 2,093人

### 【緑の講演会】

みどりの効用と、草木の育成・栽培方法等について学ぶ機会を区民に提供します。

- 6月7日(水) 区民ホールアブリコ 参加者 110人

共催：大田区、大田区緑化推進協議会

### 【第8回おた住まいづくりフェア内事業】

18色の緑づくり、生垣造成制度等のパネル展示、助成制度のパンフレット配布による紹介。気軽にできる園芸体験コーナー等、環境にかかわる啓発等を行います。

- 11月26日(日) 大田区産業プラザP i o

○緑や花があふれる暮らしのコーナー

- ・18色の緑づくり、生垣造成制度等PRコーナー
- ・園芸相談コーナー

### 【「コアジサシ」観察会】

- 6月24日(土)、7月2日(日) 参加者 136人、95人

### 【「コアジサシ」講演会】

- 12月9日(土) 区民ホールアブリコ

### 【「コアジサシ」営巣地整備】

### 【ごみ減量・循環型社会の構築】

- ごみ減量・循環型社会への理解・協力を求めるため、OTA ふれあいフェスタにおいて「清掃・リサイクルコーナー」を設置します。

<担当部>環境清掃部

## 重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成

### ③ 自然観察会の実施

(事業概要)

NPO\*との連携も含め、区内の自然環境の理解・保護のための自然観察会を実施します。

<平成29年度の主な取組内容>

- 平和の森公園で遊ぼう！ 6月18日(日) 参加者 18人
- 「コアジサシ」観察会 6月24日(土)、7月2日(日) 参加者 136人、95人
- トワイライト探検隊 7月30日(日) 参加者 27人
- アオスジアゲハを探しにいこう！ 8月27日(日) 参加者 26人
- 「(仮称)自然観察路『雑木林のみち』観察会」 10月22日(日) 参加者 11人

<担当部>環境清掃部

<b>重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成</b>
<b>④ 自然体験学習の推進</b>
(事業概要) 伊豆高原(小5)、とうぶ(小6)、野辺山(中1)の移動教室での活動事例をまとめた「自然体験プログラム」を基に、学習ガイドを作成し、自然体験活動の一層の充実を図ります。
<平成29年度の主な取組内容> 自然体験活動推進委員会を発足し、平成28年度に36年ぶりの改訂をした「新版野辺山学習ガイド」を部分改訂します。内容を協議し、委員から意見を集約し改訂を進めます。また、移動教室で活用する地図の改訂作業を行い、自然体験活動の促進に役立てます。
<担当部>教育総務部

<b>重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成</b>
<b>⑤ 学校教育における環境教育の推進</b>
(事業概要) 各学校の実態等に応じて環境保全への取組みを進めます。また、各教科等の指導において環境教育を進めます。
<平成29年度の主な取組内容> ○環境教育啓発資料「くらしと環境学習Web」「環境教育カリキュラム」「環境教育リーフレット」などの活用を促し、各学校の実態に応じた取組みを実施します。 ○社会科・理科において地球温暖化についての学習を行い、二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )の排出量削減に向けた取組みを児童、生徒に意識づけます。
<担当部>教育総務部

<b>重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成</b>
<b>⑥ 地域活動の担い手の育成</b>
(事業概要) おおた地域力発見倶楽部の発行やNPO*・区民活動フォーラムの開催を通じて、地域活動等の紹介を行い、区民へ活動に向けた意識啓発を行います。
<平成29年度の主な取組内容> ○「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」を発行(年3回)し、区が実施する講座の情報等を周知します。 ○NPO・区民活動フォーラムを平成30年1月下旬に開催予定。効果的な広報等を検討し、集客面で一定の成果を目指します。また、参加団体の交流機会も多く設け、連携・協働のきっかけを提供します。
<担当部>地域力推進部



## 前文

私たちの生活は、これまでに経験したことがないほど豊かで便利になった。一方、経済成長に伴う都市化、生活様式の変化は、自然環境にも大きな影響を加え、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、ヒートアイランド現象などのさまざまな環境問題を引き起こしている。これらの環境に対する負荷の原因は、産業活動から日常生活に至るまで広い範囲にわたっている。特に、人間の活動による二酸化炭素等の温室効果ガスの急激な増加は、地球規模での気候変動を引き起こし、人間の生存基盤である地球環境にも深刻な影響を及ぼしている。

私たちは、日々の営みが環境に大きな負荷を与えていることを自覚し、生活様式及び事業活動のあり方からまちづくりに至るまでを環境保全の視点で見直す必要がある。地域社会のすべての人々が、相互に連携し協力しながら、一人一人の力を「地域力」として結集し、低炭素社会を始め、環境への負荷が少ない社会の実現に向けて積極的に行動しなければならない。その不断の行動により、未来の世代へ継承する良好な環境を育み、地域間交流や国際交流を通じて、環境の尊さを世界に発信する「環境先進都市おおた」を目指して、この条例を制定する。

みんなで力を合わせて、  
「環境先進都市おおた」を  
目指そうよ！



## 第1条 目的

この条例は、環境の保全についての基本理念を定め、大田区（以下「区」という。）、区民等及び事業者の役割を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本的な事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって区において良好な環境を確保することを目的とする。

## 第2条 定義

この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えらるる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるもの又はそのおそれのあるものをいう。
- (2) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に基づく生活環境への侵害であって、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下、悪臭等によって、人の生命若しくは健康が損なわれ、又は人の快適な生活が阻害されることをいう。
- (3) 区民等 区の区域内（以下「区内」という。）に住む人、区内で働く人若しくは学ぶ人、区内に一時的に滞在する人又は区内を通過する人をいう。
- (4) 事業者 区内で事業活動（公益的な活動を含む。以下同じ。）を行うすべての団体又は個人をいう。

## 第3条 基本理念

環境の保全の基本理念は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 区民等が健康で安全かつ快適な生活をおくることができる良好な環境を確保し、これを未来の世代へ継承していくことを目的として行わなければならないこと。
- (2) 人と自然とが共生し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な地域社会を構築することを目的として行わなければならないこと。
- (3) すべての日常生活及び事業活動において、区、区民等及び事業者が常に相互に連携し、協力し合い、積極的に推進されなければならないこと。

## 第4条 区役

区は、環境の保全を図るため、次に掲げる施策を策定し、実施する。

- (1) 地球温暖化の防止及び低炭素社会の実現に関すること。
- (2) ヒートアイランド現象の対策に関すること。
- (3) 公害の防止に関すること。
- (4) みどり及び水辺環境の保護育成に関すること。
- (5) 自然環境及び生物多様性の保全並びに自然とのふれあいの推進に関すること。
- (6) 資源の循環的な利用及びエネルギーの有効利用に関すること。
- (7) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、環境の保全を図るために必要な事項に関すること。

## 第5条 区民等の役割

区民等は、次に掲げる事項に自ら努めなければならない。

- (1) 日常生活において、環境への負荷の低減に係る地球温暖化の防止、公害の防止及び自然環境の保全を図るなど環境の保全に配慮すること。
- (2) 前条の規定により区が実施する環境の保全に関する施策に協力すること。
- (3) 他の区民等及び事業者と相互に協力し、地域の緑化、美化等の環境改善を図ること。

誰もいない部屋の電気を消したり、冷暖房の設定温度を適正に保ったり、今日からできることを始めようね！



## 第6条 事業者の役割

事業者は、次に掲げる事項に自ら努めなければならない。

- (1) 事業活動を行うに当たっては、環境への負荷の低減に係る地球温暖化の防止に努めるとともに、その事業活動に伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、その責任において必要な措置を講ずること。



- (2) 第4条の規定により区が実施する環境の保全に関する施策に協力すること。
- (3) 事業活動に関し、区又は区民等に対して環境保全に関する情報及び環境への負荷に係る情報を提供すること。

事業者が省エネを行うとコスト削減にもつながるね！



## 第7条 環境基本計画

区は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、大田区環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を定めるものとする。

- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
  - (1) 環境の保全に関する目標
  - (2) 環境の保全に関する施策の方向
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、環境の保全に関する重要事項
- 3 区は、環境基本計画を定めるに当たっては、区民等及び事業者の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。
- 4 前項に定めるもののほか、区は、環境基本計画を定めるに当たっては、第16条の規定により設置する大田区環境審議会の意見をあらかじめ聴かなければならない。
- 5 区は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表するものとする。
- 6 前3項の規定は、当該環境基本計画の変更について準用する。

大田区の環境施策の基本になるんだね。

条例の基本理念に掲げた環境像を実現するための計画だよ。



## 第8条 区施策と環境基本計画の整合性

区は、事務事業を実施するに当たっては、前条の環境基本計画との整合を図るものとする。

## 第9条 区民等及び事業者に対する要請

区は、区民等及び事業者の活動が環境に著しい影響を及ぼすおそれのある場合は、その行為者に対し、環境の保全について適切な配慮がなされるよう要請を行い、報告を求めることができる。

- 2 前項の要請を受けた者は、速やかに区に報告しなければならない。

## 第10条 資源の循環的な利用等の推進

区は、環境への負荷の低減を図るため、区の施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たっては、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量に努めなければならない。

- 2 前項に規定するもののほか、区は、環境への負荷の低減を図るため、区民等及び事業者によるエネルギーの有効利用が促進されるよう必要な支援を行うものとする。

## 第11条 情報の提供

区は、環境の保全に関する情報を区民等及び事業者に対し、適切に提供するものとする。

## 第12条 環境学習の推進

区は、区民等及び事業者が環境の保全について理解が深められるよう、環境の保全に関する学習の推進に必要な措置を講ずるものとする。

## 第13条 区民等及び事業者の自発的な活動の推進

区は、区民等及び事業者が行う自発的な環境の保全に関する活動が促進されるよう、必要な措置を講ずるものとする。

## 第14条 監視及び測定等

区は、環境の状況を的確に把握するために、必要な監視及び測定を実施し、その結果を公表するものとする。

## 第15条 国、東京都その他地方公共団体等との協力

- 区は、環境の保全を図るため広域的な取組を必要とする場合は、国、東京都その他地方公共団体と協力してその取組の推進に努めるものとする。
- 2 区は、環境の保全を図るため必要がある場合は、大学又は研究機関と協力してその推進に努めるものとする。

## 第16条 大田区環境審議会

環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定による区長の附属機関として、大田区環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、区長の諮問に応じて、次に掲げる事項（他の附属機関の権限に属するものを除く。）を調査審議し、区長に対して答申又は提言をするものとする。
  - (1) 第7条の環境基本計画に関すること。
  - (2) 前号に掲げるもののほか、区の環境の保全に関する基本的事項に関すること。
- 3 審議会は、区民、事業者、学識経験者、区議会議員、関係行政機関職員及び区職員のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員25人以内をもって構成する。
- 4 委員の任期は2年以内とし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。



最優秀賞 日東工器 株式会社

タイトル「ちいさなさくら」 48 票



[説明コメント]

会社の近くで見つけたちいさな桜の写真です。  
小さくて可愛らしくぼかぼかした気持ちになりました。  
満開時のさくらを眺めるのは通勤時の楽しみです。

優秀賞 株式会社 リーテム

タイトル「高畑小学校で見つけたフェニックス (火の鳥)」 27 票



[説明コメント]

高畑小学校の廊下から西の空に、尾の長い鳥のような雲を見つけました (2016 年 10 月 14 日午後 4 時半頃)。  
雲は尾だけでなく、両翼にも見えるところがあり、胴体が夕日に照らされていてフェニックス (火の鳥) のように見えました。

優秀賞 羽田ビーチクラブ  
タイトル「グリーンカーテン」 19票



[説明コメント]  
夏場の節電対策です。  
室内エアコン設定温度が+2℃になります。





「大田区の環境」の表紙は  
区役所で「回収⇒再生」した  
ものを使用しています。

